

令和7年度第2回
さいたま市地域包括支援センター
運営協議会資料

一 目 次

さいたま市地域包括支援センター運営協議会設置要綱	1
さいたま市区地域包括支援センター連絡会運営要領	4
さいたま市地域包括支援センター運営要綱	6
さいたま市地域包括支援センター運営協議会委員名簿	9
【議題（1）】	
介護予防給付等のケアマネジメントに係る委託居宅介護支援事業所の報告について	10
【議題（2）】	
地域包括支援センターの開設日変更について	14
【議題（3）】	
さいたま市地域包括支援センター運営要綱の改正について	18
【議題（4）】	
令和8年度さいたま市地域包括支援センター運営方針（案）について	24
【議題（5）】	
地域包括支援センター業務評価の見直しについて	34
【議題（6）】	
令和7年度第2回さいたま市区地域包括支援センター連絡会について	38

【報告（1）】

令和7年度上半期さいたま市地域包括支援センター運営状況について 等

..... 98

令和7年度上半期さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧について

..... 108

【報告（2）】

令和7年度さいたま市地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の

公正・中立性の評価について 116

さいたま市地域包括支援センター運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 さいたま市内の地域包括支援センターの中立公正な事業運営を確保するため、さいたま市地域包括支援センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）を設置する。

(委員)

第2条 運営協議会は、保健・医療・福祉関係者によって構成され次の各項に掲げる者の中から選出する。

- 2 運営協議会の委員は20人以内とし、介護保険サービスの事業者、医師及び職能団体の関係者、利用者・被保険者、介護保険以外の地域資源や地域における権利擁護・相談事業を担う関係者、学識経験者及びセンターの中立性・公正性を確保する観点から必要と認められる者によって構成する。
- 3 運営協議会の委員は市長が委嘱する。委員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 前項の規定にかかわらず本要綱施行後の最初の委員の任期は、委嘱の日から平成21年3月31日までとする。

(会長及び副会長)

第3条 運営協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、会議を総括し、運営協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 運営協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。ただし、会長が選出されていないときは、市長が会議を招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、運営協議会に関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。
- 3 会議は公開とする。ただし、必要があると認めるときは、委員の過半数の同意により会議を非公開とすることができる。

(協議事項)

第5条 運営協議会は、地域包括支援センターに関する次に掲げる事項を協議する。

- (1) 設置（選定・変更）に関する事項
- (2) 運営・評価に関する事項
- (3) 職員の確保に関する事項
- (4) さいたま市区地域包括支援センター連絡会に関する事項
- (5) その他地域ケア及び市全域において調整を必要とする事項
(謝金の額)

第6条 委員が会議等に出席したときは、謝金として1日につき、別表に定める額を支給する。

(事務局)

第7条 運営協議会の事務局は、福祉局長寿応援部内運営協議会担当所管課に置く。

(区連絡会)

第8条 各区にさいたま市区地域包括支援センター連絡会（以下「区連絡会」という。）を置く。

2 区連絡会の運営に関する事項は、さいたま市区地域包括支援センター連絡会運営要領（平成18年保福介事要領第1号）において定める。
(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、運営協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年6月1日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年5月1日から施行する。

別表（第6条関係）

区分	支給額
会長	8,800円
会長以外の委員	8,200円

さいたま市区地域包括支援センター連絡会運営要領

平成18年4月1日保福介要領第1号

(目的)

第1条 この要領は、さいたま市地域包括支援センター運営協議会設置要綱（平成18年保福介要綱第1号）第8条第2項の規定に基づき、さいたま市区地域包括支援センター連絡会（以下「区連絡会」という。）の運営に関し、必要な事項を定める。

(委員)

第2条 区連絡会の委員は15人以内とし、医療機関の関係者、民生・児童委員及び高齢者福祉事業関係者、利用者・被保険者、NPO法人、市民団体及び職能団体の関係者、その他市長が必要と認める者によって構成する。

- 2 区連絡会の委員は市長が委嘱する。委員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 前項の規定にかかわらず本要領施行後の最初の委員の任期は、委嘱の日から平成21年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第3条 区連絡会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、区連絡会を代表し、会務を総括する。
- 3 委員長は必要に応じて、地域包括支援センター運営協議会委員の出席を要請できる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 区連絡会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

- 2 区連絡会は委員の過半数の出席により開催する。
- 3 区連絡会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、区連絡会に関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、区連絡会に部会を設置し、

会議を開催することができる。

6 会議は原則公開とする。ただし、必要があると認めるときは、委員の過半数の同意により会議を非公開とすることができる。

(所掌事項)

第5条 区連絡会は、区内の地域包括支援センターに関する次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 区内の地域包括支援センターの統括及び支援に関すること。
- (2) 区内の地域包括支援センター間の情報交換及び連携に関すること。
- (3) 区内の地域包括支援センターの運営状況に係る報告及び協議に関すること。
- (4) さいたま市地域包括支援センター運営協議会への意見具申に関すること。
- (5) 地域における関係機関との連携体制の構築、包括的支援事業を支える地域社会資源の開発に関すること。
- (6) その他区内の地域包括支援センターの運営及び調整等に関すること。

(謝金の額)

第6条 委員が会議等に出席したときは、謝金として1日につき、別表に定める額を支給する。

(庶務)

第7条 区連絡会の庶務は、各区健康福祉部高齢介護課において処理する。

(委任)

第8条 この要領に定めるもののほか、区連絡会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年7月12日から施行する。

別表（第6条関係）

区分	支給額
委員長	8,800円
委員長以外の委員	8,200円

さいたま市地域包括支援センター運営要綱

平成 18 年 7 月 3 日制定
さいたま市保健福祉局

(目的)

第1条 高齢者が住みなれた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようにするためには、できるだけ要介護状態にならないような予防対策から高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービスまで、様々なサービスを、高齢者の状態の変化に応じ切れ目なく提供することが必要となる。このため、地域の高齢者的心身の健康の維持、保健・福祉の向上、医療との連携、生活の安定のための必要な援助、支援を包括的に行う中核機関として、地域包括支援センター（以下「センター」という。）を設置する。

(実施施設)

第2条 センターは、包括的支援事業、その他厚生労働省令で定める事業を実施し、地域住民の心身の健康の維持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健・福祉の向上及び医療との連携を包括的に支援することを目的とする施設とする。

(職員)

第3条 センター職員は、さいたま市地域包括支援センターの職員に係る基準及び職員の員数に関する条例の規定に基づき配置するものとする。

2 前項に規定するもののほか、介護支援専門員、実務経験 5 年以上の介護福祉士を配置できるものとする。

(事業内容)

第4条 センターは、介護保険法第 115 条の 45 第 2 項各号に掲げる包括的支援事業、介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号ニに定める介護予防支援事業、介護者支援のための事業その他厚生労働省令で定める事業等を行う。

(公正・中立性の確保)

第5条 センターは、本事業を実施するにあたって、高齢者に提供されるサービスが特定のサービス事業者に理由なく偏ることのないよう、公正・中立性を確保しなければならない。そのため、次のことを遵守しなければならない。

- (1) センター事業の人員、設備及び運営に関する基準の遵守
- (2) 利用者・事業者への適切な情報の提供
- (3) 適切な情報提供に基づく利用者の意思決定の尊重
- (4) 適正な介護予防ケアマネジメントの確保
- (5) 公平・公正な介護予防ケアマネジメントの機会の提供
- (6) 公平・公正な介護予防ケアマネジメントの支援
- (7) 相談者等に係るプライバシーの最大限の尊重

- 2 センターは、公正・中立性を確保するため、禁止事項を次のとおりとする。
- (1) 要支援・要介護認定申請代行の勧誘禁止（利用申込者の意思が前提）
 - (2) 介護予防ケアプラン作成の予約禁止（利用申込者からの依頼が前提）
 - (3) 特定の介護予防・介護サービス事業者に対するサービス利用の予約禁止
(サービス利用はケアプランの作成が前提)
 - (4) センター業務以外の広告・営業活動の禁止
 - (5) センター業務以外の行政に関する類似行為の禁止
 - (6) センターが介護予防ケアプランを作成及び介護予防ケアプランの作成を一部委託する際ににおいて、正当な理由なく委託先やサービスの提供が、特定の事業所へ偏ることがないこと
 - (7) センターの作成する介護予防ケアプラン作成過程において特定の事業者の提供するサービスの利用を不当に誘引しないこと

（区の連絡会への報告）

第6条 その運営に関する事項について、必要に応じ区の連絡会に報告しなければならない。

（守秘義務）

第7条 介護保険法第115条の46第8項の規定どおり、センターの設置者（その法人の役員）若しくはその職員又はこれらの職にあった者は、正当な理由なしに、その業務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

（情報資産の取扱い）

第8条 情報セキュリティの重要性を認識し、情報セキュリティに関する組織的な体制として、情報セキュリティに係る責任体制、情報資産の取扱部署及び担当者、通常時及び緊急時の連絡体制等を整備しておかなければならぬ。

（地域包括的支援ネットワークの構築）

第9条 センターは、地域の高齢者・家族や保健・福祉・医療の関係機関、介護サービス事業者、民生委員、ボランティア活動団体等、様々な関係機関と連携しなければならない。

附 則

（施行期日）

この要綱は、平成18年7月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年2月27日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成27年7月16日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、令和7年2月7日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

さいたま市地域包括支援センター運営協議会 委員名簿

番号	委員氏名	フリガナ	所属団体等	役職等
1	池田 晃一	イケダ コウイチ	公益社団法人埼玉県柔道整復師会	大宮支部長
2	石山 麗子	イシヤマ レイコ	国際医療福祉大学大学院	教授
3	板倉 小恵理	イタクラ サエリ	公募委員	
4	鵜籠 雅之	ウゴモリ マサユキ	さいたま市民生委員児童委員協議会	理事
5	江口 裕樹	エグチ ヒロキ	埼玉弁護士会	高齢者・障害者権利擁護センター運営委員会 委員長
6	大麻 みゆき	オオアサ ミユキ	NPO法人 ケア・ハンズ	代表
7	長田 恭子	オサダ キヨウコ	埼玉県社会福祉士会	住宅ソーシャルワーカー事業 責任者
8	川嶋 啓子	カワシマ ケイコ	埼玉県栄養士会	常任理事
9	坂本 知康	サカモト トモヤス	さいたま市老人福祉施設協議会	
10	笹川 裕之	ササガワ ヒロユキ	さいたま市薬剤師会	理事
11	武井 伸太郎	タケイ シンタロウ	さいたま市民医療センター	地域リハビリテーション・ケアサポートセンター(さいたま担当)
12	多田 功文	タダ ノリユキ	さいたま市介護支援専門員協会	研修・ネットワーク推進委員会 副委員長(在宅統括)
13	中山 勉	ナカヤマ ツトム	さいたま市老人クラブ連合会	副会長
14	新泉 真砂子	ニイズミ マサコ	埼玉県看護協会	
15	鶴島 孝雄	ハイシマ タカオ	公募委員	
16	伴 茂之	バン シゲユキ	さいたま市4医師会連絡協議会(浦和医師会)	理事
17	巻 淳一	マキ ジュンイチ	さいたま市歯科医師会	会長
18	森本 剛	モリモト ツヨシ	認知症の人と家族の会	副代表世話人
19	吉田 正信	ヨシダ マサノブ	さいたま市自治会連合会	副会長

※50音順、敬称略

介護予防給付等のケアマネジメントに係る
委託居宅介護支援事業所の報告について

介護予防給付等のケアマネジメントに係る委託居宅介護支援事業所の報告について

介護予防支援業務（介護予防ケアプラン作成等）について、さいたま市の指定を受けた居宅介護支援事業所のうち、「介護予防支援従事者研修」を受講した介護支援専門員が所属する事業所を、地域包括支援センター（指定介護予防支援事業所）が委託できる事業所としており。研修受講を完了した事業所を報告するものです。

対象となる居宅介護支援事業所 6 事業所（別紙のとおり）

【根拠法令】

- ① 介護保険法第 115 条の 23 第 3 項 地域包括支援センターの設置者である指定介護予防支援事業者は、厚生労働省令で定めるところにより、指定介護予防支援の一部を、厚生労働省令で定める者に委託することができる。

<参考>

介護保険法施行規則第 140 条の 36 法第 115 条の 23 第 3 項の厚生労働省令で定める者は、指定居宅介護支援事業者とする。

- ② 介護保険法第 115 条の 47

第 5 項 市町村は、介護予防・日常生活支援総合事業(第一号介護予防支援事業にあっては、居宅要支援被保険者に係るものに限る。)については、当該介護予防・日常生活支援総合事業を適切に実施することができるものとして厚生労働省令で定める基準に適合する者に対して、当該介護予防・日常生活支援総合事業の実施を委託することができる。

第 6 項 前項の規定により第一号介護予防支援事業の実施の委託を受けた者は、厚生労働省令で定めるところにより、当該委託を受けた事業の一部を、厚生労働省令で定める者に委託することができる。

<参考>

介護保険法施行規則第 140 条の 71 法第 115 条の 47 第 6 項の厚生労働省令で定める者は、指定居宅介護支援事業者とする。

- ③ 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準

第 12 条

第 1 号 委託に当たっては、中立性及び公正性の確保を図るために地域包括支援センター運営協議会の議を経なければならないこと。

第 3 号 委託する指定居宅介護支援事業者は、指定介護予防支援の業務に関する知識及び能力を有する介護支援専門員が従事する指定居宅介護支援事業者でなければならないこと。

【別紙】

追加事業所一覧

No.	区	事業所番号	事業所名	事業所住所
1	西区	1176521506	ケアプランきろろ	埼玉県さいたま市西区宮前町665番地36宮前ビル3F
2	見沼区	1176521365	ともいきケア大宮南中丸	埼玉県さいたま市見沼区大字南中丸29番地1
3	見沼区	1176521571	ライム居宅見沼	埼玉県さいたま市見沼区大和田町2丁目401番地6
4	中央区	1176521563	ケアプランたすき	埼玉県さいたま市中央区下落合5丁目10番5号332
5	南区	1176521597	ほまれプランニング	埼玉県さいたま市南区文蔵5丁目30番3号
6	緑区	1176521605	浦和みやびの郷 居宅介護支援事業所	埼玉県さいたま市緑区馬場1丁目2番地1伊藤ビル2階

空白のページ

地域包括支援センターの開設日
変更について

地域包括支援センターの開設日変更について

～ 地域包括支援センターの安定的・継続的運営体制の確保に向けた取り組み～

1 趣旨

地域包括支援センターの業務負担軽減及び専門人材の確保・定着を通じてセンターの安定的・継続的運営体制の確保を図るため、年末年始を除き毎日開設としている現状の開設基準の見直しを行うもの。

2 見直し内容

令和8年度から、本市のセンターの開設基準（開設曜日）を、以下のとおり変更する。

変更前（令和7年度まで） ➤ 年末年始を除き **平日・土・日**（祝日を含む）

変更後（令和8年度から） ➤ 年末年始を除き **平日・土**（祝日を含む）

3 背景・課題

専門人材の確保・定着

- ▶ 今後、高齢者人口の急激な増加が見込まれ、センターに配置すべき医療、福祉、介護の各専門職の確保・定着が極めて重要となる中、生産年齢人口の減少に伴い、センターの職員配置状況は急激に悪化。
- ▶ 令和6年度には、専門職の人材確保が困難であることを理由に受託法人から受託辞退の申出があり、現在の日常生活圏域の設定以降、本市で初めてセンター受託法人が変更（令和7年6月～）。
- ▶ 指定都市、東京都特別区、県内中核市等の状況を調査した結果、「平日のみ」または「平日及び土曜日」の開設としている自治体が約95%であり、開設基準が厳しい本市から他自治体への人材流出など、本市のセンターの人材確保・定着へ影響を及ぼしている懸念。

業務負担の増大

- ▶ 本市センターへのアンケートの結果、センターの業務負担感は極めて高く、過半数が土日祝日の開設が負担と回答。
- ▶ センターの相談対応件数を曜日別で比較すると、日曜日は平日の約2割程度で推移。
- ▶ センター職員を土日勤務に分散させることで、かえって平日の職員の勤務体制が十分に確保できなくなるなど、センターの機能低下を招いている懸念。

4 期待される効果

センター職員の離職防止と人材確保

- ▶ 開設基準の緩和（勤務要件の改善）により、センター職員の離職防止と定着を図る。また、他自治体への人材流出を防止することにより、欠員が生じた際のセンターの迅速な人材確保を支援。

センターの支援体制の強化

- ▶ 週休日を設けることにより、センター開設日の職員の勤務体制の充実、連携支援体制及び情報共有体制の効率化を図ることにより、相談支援体制を強化。

センターの安定的・継続的運営体制の確保

- ▶ センター職員の人材確保・定着と業務負担の軽減を図ることにより、連鎖的な退職や欠員の長期化を抑制しセンターの安定的・継続的運営体制を確保するとともに、突発的なセンターの変更を防止することにより、利用者、地域関係者及び介護関係事業者等との信頼関係を確保する。

5 今後のスケジュール（主な予定）

- 令和8年 1月～ 関係機関等周知
3月 市報掲載（予定）
4月～ 変更後の開設基準に基づく運営

以上

空白のページ

さいたま市地域包括支援センター運営要綱
の改正について

さいたま市地域包括支援センター運営要綱

平成 18 年 7 月 3 日制定
さいたま市保健福祉局

(目的)

第1条 高齢者が住みなれた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようにするためには、できるだけ要介護状態にならないような予防対策から高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービスまで、様々なサービスを、高齢者の状態の変化に応じ切れ目なく提供することが必要となる。このため、地域の高齢者的心身の健康の維持、保健・福祉の向上、医療との連携、生活の安定のための必要な援助、支援を包括的に行う中核機関として、地域包括支援センター（以下「センター」という。）を設置する。

(実施施設)

第2条 センターは、包括的支援事業、その他厚生労働省令で定める事業を実施し、地域住民の心身の健康の維持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健・福祉の向上及び医療との連携を包括的に支援することを目的とする施設とする。

(職員)

第3条 センター職員は、さいたま市地域包括支援センターの職員に係る基準及び職員の員数に関する条例の規定に基づき配置するものとする。

2 前項に規定するもののほか、介護支援専門員、高齢者保健福祉に関する相談業務等に 3 年以上従事した社会福祉主事を配置できるものとする。

(事業内容)

第4条 センターは、介護保険法第 115 条の 45 第 2 項各号に掲げる包括的支援事業、介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号ニに定める介護予防支援事業、介護者支援のための事業その他厚生労働省令で定める事業等を行う。

(公正・中立性の確保)

第5条 センターは、本事業を実施するにあたって、高齢者に提供されるサービスが特定のサービス事業者に理由なく偏ることのないよう、公正・中立性を確保しなければならない。そのため、次のことを遵守しなければならない。

- (1) センター事業の人員、設備及び運営に関する基準の遵守
- (2) 利用者・事業者への適切な情報の提供
- (3) 適切な情報提供に基づく利用者の意思決定の尊重
- (4) 適正な介護予防ケアマネジメントの確保
- (5) 公平・公正な介護予防ケアマネジメントの機会の提供
- (6) 公平・公正な介護予防ケアマネジメントの支援
- (7) 相談者等に係るプライバシーの最大限の尊重

- 2 センターは、公正・中立性を確保するため、禁止事項を次のとおりとする。
- (1) 要支援・要介護認定申請代行の勧誘禁止（利用申込者の意思が前提）
 - (2) 介護予防ケアプラン作成の予約禁止（利用申込者からの依頼が前提）
 - (3) 特定の介護予防・介護サービス事業者に対するサービス利用の予約禁止
(サービス利用はケアプランの作成が前提)
 - (4) センター業務以外の広告・営業活動の禁止
 - (5) センター業務以外の行政に関する類似行為の禁止
 - (6) センターが介護予防ケアプランを作成及び介護予防ケアプランの作成を一部委託する際ににおいて、正当な理由なく委託先やサービスの提供が、特定の事業所へ偏ることがないこと
 - (7) センターの作成する介護予防ケアプラン作成過程において特定の事業者の提供するサービスの利用を不当に誘引しないこと

（区の連絡会への報告）

第6条 その運営に関する事項について、必要に応じ区の連絡会に報告しなければならない。

（守秘義務）

第7条 介護保険法第115条の46第8項の規定どおり、センターの設置者（その法人の役員）若しくはその職員又はこれらの職にあった者は、正当な理由なしに、その業務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

（情報資産の取扱い）

第8条 情報セキュリティの重要性を認識し、情報セキュリティに関する組織的な体制として、情報セキュリティに係る責任体制、情報資産の取扱部署及び担当者、通常時及び緊急時の連絡体制等を整備しておかなければならぬ。

（地域包括的支援ネットワークの構築）

第9条 センターは、地域の高齢者・家族や保健・福祉・医療の関係機関、介護サービス事業者、民生委員、ボランティア活動団体等、様々な関係機関と連携しなければならない。

附 則

（施行期日）

この要綱は、平成18年7月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年2月27日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成27年7月16日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、令和7年2月7日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、令和 年 月 日から施行し、令和8年4月1日から適用する。

さいたま市地域包括支援センター運営要綱の一部を改正する要綱

さいたま市地域包括支援センター運営要綱の一部を次のように改正する。

次の表中下線又は太線の表示部分（以下、改正前の欄にあっては「改正部分」と、改正後の欄にあっては「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びそれに対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p>（職員） 第3条 [略]</p> <p>2 前項に規定するもののほか、介護支援専門員、高齢者保健福祉に関する相談業務等に<u>3年以上従事した社会福祉主事</u>を配置できるものとする。</p>	<p>（職員） 第3条 [略]</p> <p>2 前項に規定するもののほか、介護支援専門員、<u>実務経験 5 年以上の介護福祉士</u>を配置できるものとする。</p>

附 則

この要綱は、令和8年 月 日から施行し、令和8年4月1日から適用する。

空白のページ

令和 8 年度
さいたま市地域包括支援センター
運営方針（案）について

さいたま市地域包括支援センター運営方針

令和 8 年 4 月

さいたま市 いきいき長寿推進課

I 地域包括支援センターの目的

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を続けられるよう、心身の健康の維持、生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図り、包括的に支援することを目的とします。

すなわち、地域包括支援センターは、高齢者の介護、福祉、医療などに関するさまざまな相談を受け付け、地域のネットワークを構築しつつ、個別サービスのコーディネートをも行う地域の中核機関として、地域の方に気軽に相談してもらえる“ワンストップサービスの拠点”となることを目指します。

II 重要取組事項

1. 積極的な地域活動と、信頼関係の構築

積極的に地域活動に関わり、地域包括支援センターを広く周知するとともに、地域の社会資源やニーズの把握、地域住民や関係機関等との信頼関係の構築を図ります。

2. 高齢者の自立支援・重度化防止の推進

高齢者が安心して暮らせる地域となるように、支援を必要とする地域の高齢者の把握に努め、保健・医療・福祉サービス等による適切な支援や、継続的な見守り等を行います。

また、介護が必要となる状態の前の、更に前の段階から高齢者の健康づくりや介護予防の取組を推進し、通いの場の立ち上げや継続を支援します。

3. 日常生活を支援する体制の整備

地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）等を中心に、元気な高齢者をはじめ、住民が担い手として参加する住民主体の活動や、地域の支え合いの体制づくりを推進します。

また、地区社会福祉協議会のネットワークや在宅介護支援センターと連携することで、地域の特性、状況に合わせた様々な関係者のネットワーク構築を図ります。

4. 介護者の支援の充実

介護者支援のため介護者サロンや認知症カフェを開催します。開催にあたっては、民生委員、自治会、サービス提供事業者、行政機関など多くの関係者を通じて、幅広く参加者を募り、また、出来るだけ様々な場所で開催するなど参加の機会の拡大に努めるとともに、参加者同士の交流や情報交換、悩み事の解消等を図り、参加者の心身の負担の軽減を図ります。

III 事業共通

1. 事業計画の策定と評価・改善

- ア 担当圏域の実情及びニーズに合った事業計画を策定し、重点目標や達成数値目標を設定します。
- イ 事業計画に基づいた事業を実施できたかどうかを自己評価し、市に報告します。
- ウ 自己評価を実施した後、市による業務評価の結果に基づき、運営等における指導・助言を受けた場合は改善に努めます。

2. 担当圏域の現状・ニーズに応じた業務の実施

- ア 積極的に地域活動に関わり、担当圏域の現状やニーズの把握に努めます。
- イ 担当圏域の現状やニーズに応じて重点業務を設定し、業務を行います。

3. 職員の確保・育成

- ア 多様なニーズに対応できる知識・経験のある職員の確保及び育成を行います。
- イ 職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を積極的に実施し、職員の資質向上に努めます。
- ウ 地域包括支援センターの保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等のそれぞれの専門性を活用し、各専門職が「縦割り」に業務を行うのではなく、チームアプローチによる支援を行います。
- エ 地域の保健・医療・福祉・介護の専門職及びボランティア等の関係機関と連携して業務を行います。

4. 利用者が相談しやすい体制の構築

- ア 日曜日と年末年始を除いて開所することとし、利用者の事情に応じて必要な場合には、開設日以外における相談支援の対応に努めるとともに、緊急時の対応を想定し、開設日以外を含め夜間・早朝でも速やかに連絡がとれるような体制を整備することで、利用者が相談しやすい体制を構築します。
- イ 地域で暮らす高齢者の介護、福祉、医療等に関する様々な相談に対応し、他分野とも連携するなど関係機関と協力して問題解決に取り組みます。
- ウ 地域包括支援センターに関するチラシの配布等を行い、市民への地域包括支援センターの認知度向上に努めます。

5. 個人情報の保護

- ア 各事業の実施にあたり、各業務の担当職員が互いに情報を共有し、その活用を図ることが重要であることから、あらかじめ利用者から個人情報を目的の

範囲内で利用する旨の了解を得ます。

- イ 個人情報の取扱いについては、関係法令を遵守し、厳重に取り扱うこととし、その保護に遺漏のないよう十分に注意します。
- ウ 介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントを居宅介護支援事業所に委託する場合、委託先の事業所の個人情報の取扱いについては、委託契約において関係法令を遵守し、厳重に取り扱うことを明記し、その保管に遺漏のないよう指導・助言します。
- エ 情報セキュリティに関する組織的な体制を明確化します。

6. 利用者満足度の向上

- ア 利用者満足度向上のための適切な苦情対応体制を整備します。
- イ 地域包括支援センターが利用者から苦情を受けた場合、市に対して報告や協議を行うとともに改善に努めます。
- ウ 利用者が安心して相談できるよう、プライバシーの確保に努めます。

IV 個別業務

1. 総合相談支援

- ア 地域における関係機関・関係者のネットワークを構築し、職員間で共有できるしくみを整備します。
- イ 相談内容の把握・分析を行うとともに、相談事例の解決のために、進捗管理や高齢者以外の他分野への支援要請等、必要な対応を行います。
- ウ 家族介護者や複合的な課題を持つ世帯等への支援を、市や他分野の相談機関と協議しながら行います。

2. 権利擁護

- ア 高齢者が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を送ることができるよう支援します。
- イ 成年後見制度利用促進計画等に基づき、成年後見制度の普及啓発に努めます。
- ウ 高齢者虐待等の早期発見、発生予防に努めるとともに高齢者虐待等の個別ケースには、市と十分に連携・協力し、専門的かつ継続的な視点で適切に対応します。
- エ 消費者被害の防止のため、消費生活センターや警察等と連携し、情報提供を行います。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

- ア 介護支援専門員を支援するため、担当圏域の介護支援専門員の課題やニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者とのネットワークづくりを支援します。
- イ 介護支援専門員からの相談体制を整備し、介護支援専門員が実施するケアマネジメントを支援するとともに、必要に応じて市や他分野の相談機関への支援要請を行います。

4. 地域ケア会議

- ア 多職種との連携の下で、個別課題の支援内容を検討する「地域支援個別会議」を開催します。
- イ 地域の保健・医療・福祉・介護の専門職及び地縁組織・ボランティア等の関係機関との連携の下で、必要とされる地域づくりや地域資源の検討を行う「地域支援会議」を開催します。
- ウ 各地域ケア会議の取組状況や課題等を区の連絡会に報告します。

5. 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援

- ア 利用者の心身の状態や置かれている環境等に応じて、利用者の自立の可能性を引き出し、かつ自立への意欲が高まるような個別性を重視した支援を実施するとともに、高齢者同士の支え合いによる、生きがいの獲得につながるような仕組みの構築を目指します。
- イ 要支援者だけでなく、基本チェックリストを用いて事業対象者を把握し、基本チェックリストの結果や相談者、その家族の意向などを適切に把握し、自立に向けたケアマネジメントを通じて多様なサービスにつなげる流れを作ることで、早期に介護予防に取り組むことが可能となる体制を構築します。

6. 一般介護予防

介護予防の取組を地域に普及啓発し、相談業務や地域活動から閉じこもり等の何らかの支援を要する者の把握に努め、「身近な場所で・住民が主体となった・継続性のある運動」を市民自らが行えるよう介護予防教室等の周知及び自主化への働きかけを行うほか、地域活動や地域ケア会議へのリハビリテーション専門職等の参加を促進します。介護予防のための地域づくりに JAGES プロジェクトの地域診断システム等を活用し、地域のニーズに合わせた取組を実施します。

7. 在宅医療・介護連携

- ア 医療関係者と合同の事例検討会・講演会・勉強会等への積極的な参加を通じて、医療関係者とのネットワーク構築に努めます。
- イ 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口との連携を図り、在宅医療・

介護連携に関する相談支援の充実を図ります。

8. 認知症高齢者等支援

- ア 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の基本理念に則り、認知症になつても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人とその家族を支える地域づくりを推進します。
- イ 認知症初期集中支援チームへの参画、認知症サポーター養成講座や認知症カフェの開催、認知症地域支援推進員（チームオレンジコーディネーター）としての活動、認知症ケアパスの作成、認知症フレンドリーまちづくりセンターと連携したチームオレンジの推進等の各種取組を行います。

9. 高齢者生活支援体制整備

- ア 地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）との連携協力の下、社会資源等の情報収集、不足するサービスや担い手の創出・養成といった資源開発、関係者間のネットワーク構築を行います。
- イ 協議体の運営を行います。

10. 介護者支援

介護者同士の情報交換などができる介護者サロンや認知症カフェを行います。

V 運営にあたっての留意事項

1. 在宅介護支援センターとの連携・協力

- ア ブランチ（地域包括支援センターにつなぐ窓口）である在宅介護支援センターが受けた相談や情報を集約し、支援が必要な高齢者の情報を相互に共有するとともに、地域の高齢者の見守りや実態把握、対応等を連携して行います。
- イ 地域包括支援センターと在宅介護支援センターが協力して地域活動を実施するとともに、地域のネットワークを構築していきます。
- ウ 在宅介護支援センターとともに事業計画を策定していきます。

2. 公正・中立性の確保

指定居宅介護支援事業所に対し、介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援業務を一部委託する場合の事業所選定及び利用者に必要なサービスを提供するサービス事業所の選定にあたっては、利用者の選択の意思を尊重し、それ以外の理由で特定の事業所に偏らないように、公正・中立性の確保に努めます。

3. 新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症への対応

事業所内の感染予防対策を講じるとともに、地域住民に対して、感染予防対策や介護予防に係る情報提供、感染予防に配慮した活動の支援を行います。

令和8年度さいたま市地域包括支援センター運営方針 変更点

ページ	新	旧
25ページ	令和8年4月	令和7年4月
27ページ	<p>4. 利用者が相談しやすい相談体制の構築</p> <p>ア <u>日曜日と年末年始を除いて開所すること</u>とし、<u>利用者の事情に応じて必要な場合には、開設日以外における相談支援の対応に努めるとともに、緊急時の対応を想定し、開設日以外を含め夜間・早朝でも速やかに連絡がとれるような体制を整備することで、利用者が相談しやすい体制を構築します。</u></p>	<p>4. 利用者が相談しやすい相談体制の構築</p> <p>ア 年末年始を除いて毎日開所するとともに、夜間・早朝でも必ず連絡がとれる連絡システムを確保し、利用者が安心する相談体制を構築します。</p>
29ページ	<p>6. 一般介護予防</p> <p>介護予防の取組を地域に普及啓発し、相談業務や地域活動から閉じこもり等の何らかの支援を要する者の把握に努め、「身近な場所で・住民が主体となった・継続性のある運動」を市民自らが行えるよう介護予防教室等の周知及び自主化への働きかけを行うほか、地域活動や地域ケア会議へのリハビリテーション専門職等の参加を促進します。<u>介護予防のための地域づくりにJAGESプロジェクトの地域診断システム等を活用し、地域のニーズに合わせた取組を実施します。</u></p>	<p>6. 一般介護予防</p> <p>介護予防の取組を地域に普及啓発し、相談業務や地域活動から閉じこもり等の何らかの支援を要する者の把握に努め、「身近な場所で・住民が主体となった・継続性のある運動」を市民自らが行えるよう介護予防教室等の周知及び自主化への働きかけを行うほか、地域活動や地域ケア会議へのリハビリテーション専門職等の参加を促進します。</p>

空白のページ

地域包括支援センター業務評価 の見直しについて

地域包括支援センター業務評価の見直しについて

1 見直しの趣旨

地域包括支援センターの業務負担軽減を図る観点から、毎年、国及び市が実施している地域包括支援センターの業務評価の方法について見直しを行うもの。

2 業務評価について

目的

- ・業務評価は、センターが地域で求められる機能を十分に発揮できるよう、業務の実施状況を定期的に把握・評価し、改善を促すもの。
- ・平成 30 年度の介護保険法改正で、国の実施する事業評価は努力義務から義務規定となり、評価指標に定める取組内容（選択的項目の設定状況を含む。）について、全市町村における前年度又は評価実施年の 4 月末時点の達成状況を把握することとしている。
- ・市町村は最低限、評価指標を用いて当該時点の状況を確認し評価を行い、必要に応じて年度内での複数回の評価や、複数年度にわたる実績の評価を行うなど、柔軟に活用することも可能となっている。

おもな評価項目

- ・組織運営体制、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援地域ケア会議、介護予防ケアマネジメント等に係る 67 項目の設問について、地域包括支援センターが実施状況を回答。

本市における現在の業務評価の実施状況

- ・年度 2 回の業務評価を地域包括支援センターにおいて実施。

①国からの依頼に基づく事業評価：年 1 回（7 月頃実施）

②市独自の業務評価：年 1 回（1 月頃実施）

市独自の業務評価は、国の評価項目を参考に同内容で実施。

3 国の事業評価改正通知について

令和 6 年 6 月 7 日付、厚生労働省老健局より「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について（通知）」の一部改正に関する通知が発出され、令和 7 年度の業務評価について、以下のとおり評価方法が改正。

	改正前	改正後
設問数	67 問	103 問
回答方法	メールで各市町村へ提出	web システムで提出

本改正内容にて、令和 7 年 7 月に事業評価を実施。

4 現在の運用の課題

これまで、同一年度内に国からの依頼による事業評価と、市による業務評価の合計2回を地域包括支援センターにおいて実施していた。

しかし、市独自の業務評価は、国の評価項目を参考に同内容で実施しており、両評価（国・市）の回答内容も同一となっている。厚生労働省発出の「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について（通知）」によれば、市独自の業務評価は義務ではなく、あくまでも「年度内で複数回の評価を行うことも可能」との規定であり、必須ではない。

さらに、今年度から設問数が大幅に増加したことにより、年2回（国・市）の業務評価を実施することは、地域包括支援センターの業務負担を一層増大させる懸念が生じている。

5 見直し内容について

前項による課題の解決を図るため、令和7年度より本市の地域包括支援センター業務評価の実施回数を以下のとおり変更する。なお、引き続き、本市と各受託法人との業務委託契約に関する履行確認（年4回）や、毎年度、地域包括支援センターが策定する事業計画の実施状況の確認等を通じて地域包括支援センターの質の確保を図っていく。

変更前（令和6年度まで）：国からの依頼に基づく事業評価と市独自による業務評価の合計2回を実施。

変更後（令和7年度から）：市独自の業務評価を省略し、国からの依頼に基づく事業評価を1回実施。

※なお、本運用の変更にあたっては、埼玉県地域包括ケア課を通じて、関東信越厚生局へ確認し、問題ないと回答を得ている。

6 スケジュール

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国の事業評価	67問 (7月頃)	103問 (7月頃) → 結果共有 (1~3月頃)	103問 (7月頃) → 結果共有 (1~3月頃)
市の業務評価	67問 (1月頃) ※国の事業評価と 同内容で実施	※国の事業評価を使用	※国の事業評価を使用
運営協議会への報告		第1回 (7月頃)	第1回 (7月頃)

以上

空白のページ

令和7年度第2回
さいたま市区地域包括支援センター
連絡会について

令和7年度 第2回 西区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和7年11月14日（金）13：30～14：40	
開催場所	西区役所 大会議室	
出席者 (敬称略)	委員（全14名）：出席11名	
	大宮医師会	湯澤 俊<委員長>
	社会福祉協議会 指扇地区社協	寺島 篤<副委員長>
	西区自治会連合会	岩佐 光緑
	大宮歯科医師会	湯澤 真
	西区民生委員・児童委員協議会	横田 明
	さいたま市介護支援専門員協会	宮本 好彦
	さいたま市老人福祉施設協議会	吉眞 功人
	(社)認知症の人と家族の会	折原 和代
	西区北部圏域地域支援会議	茂木 敬子
事務局	西区南部圏域地域包括支援センターくるみ	小林 道代
	西区北部圏域地域包括支援センター三恵苑	最上 尚人
次第	<p>【議事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和7年度上半期 地域包括支援センター事業実績について 2 地域支え合い推進員の活動報告について 3 介護予防業務の公正・中立の評価について 4 その他 <p>【報告事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和7年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について 	

令和7年度 第2回 西区地域包括支援センター連絡会 報告書

要旨	議事1 令和7年度上半期 地域包括支援センターの事業実績について
	<p>各地域包括支援センターから報告</p> <p>北部圏域：三恵苑</p> <p>【総合相談支援業務】</p> <ul style="list-style-type: none">・総合相談の件数は昨年度に比べ減少。相談内容は認知症、精神疾患について多い。・地域支援会議1回開催。社会活動への参加者少ない、老人クラブの解散や新メンバーの加入が難しい、特に男性の参加について課題であるという意見があった。・地域支援個別会議3回、9事例実施。パーキンソン病によりADL低下の方が在宅生活を維持していくための支援や、糖尿病の方の栄養面や運動面などについての助言をうけた。・地域活動は主催が大幅に増加、他機関への参加微増。主催の活動ではウォーキングの会を立ち上げたため増加となっている。消費者被害のイベントや百歳体操の継続支援を実施。・継続見守り支援は介護保険利用につながった等あり減少。 <p>【包括的・継続的ケアマネジメント】</p> <ul style="list-style-type: none">・ケアマネからの相談は、一人体制の事業所のケアマネから増えている。・ケアマネ会議くるみと合同で2回開催。疾病からみた傾向と対策、ケアマネが知っておきたい感染症について研修実施。 <p>【権利擁護業務】</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢者虐待では、夫婦娘の3人暮らしで、妻は訪問看護利用の世帯。夫からの暴言により平常心でいられなくなると妻より訴えあると訪問看護より包括へ報告。関係機関でそれぞれ訪問するなど見守りを継続。 <p>【介護予防ケアマネジメント業務】</p> <ul style="list-style-type: none">・件数は増加、委託数は減少。 <p>【介護者サロン】</p> <ul style="list-style-type: none">・介護者サロンは2公民館で開催。ミニ講座では福祉用具体験等を実施。参加人数が少ないため、今後も広報に努めたい。 <p>オレンジカフェはワークショップ等開催。その他、2つの事業所より自社で開催したいと相談あり。後方支援を行った。</p> <p>南部圏域：くるみ</p> <p>【総合相談支援業務】</p> <ul style="list-style-type: none">・総合相談業務は電話も多いが来所も多い。相談内容は、元気でいられるよう運動したい、デイサービスにいきたいなどの相談多い。介護予防の意識が高まっているように感じる。転倒予防のための住宅改修も相談多い。・地域支援会議1回開催。ケアマネ、ヘルパーの高齢化、人材不足により、利用までに時間を要していること、支援が必要な人にサービス行き届かないことがあるため、制度的な見直し必要であり、ケアマネの更新制度や、要支援・要介護の報酬の違いなど、見直しについて国へ要望していくことを話しあった。また認知症の方が増えていくことが予想されるため、チームオレンジを増やしていくこと、若い世代を巻き込んだ地域の見守りなどについて意見交換行った。・地域支援個別会議開催。うち困難事例のための会議1回。高齢夫婦2人暮らしの世帯、別居の娘からの虐待のケース。関係機関で情報共有し、支援方法検討。緊急性はないが

令和7年度 第2回 西区地域包括支援センター連絡会 報告書

継続して見守り必要。ケアマネとサービス事業所が定期的に情報共有し、あざがあつた際には、包括に連絡すること。包括としても娘と信頼関係を築き支援ができるようケアマネと一緒に訪問していくことなど話し合った。介護予防のための個別会議では、食事や服薬について、地域でることの大切さなど専門職の助言をうけた。

- ・地域活動の主催・共催の内容については、在支と行っている無料相談会、認知症サポート養成講座、他機関の開催では、グループホーム地域運営推進会議、地区社協の会食会、地域での出前講座を実施した。
- ・継続見守り支援については、サービスは希望していないが認知症で見守りが必要なケースに対し、在支と協力をして定期的に訪問している。

【包括的・継続的ケアマネジメント】

- ・ケアマネからの相談やプラン作成にかかる指導では、生活困難や認知症からくる周辺症状の対応、車の免許返納の相談等があった。
- ・ケアマネ会議は三恵苑と合同開催。介護予防や感染症についての研修を実施。
- ・関係機関との連携では、民生委員からの心配な方の相談多い。必要な支援に結び付くよう関係機関と連携。病院からは退院後に支援が必要な方の情報提供がありその都度、対応している。

【権利擁護業務】

- ・高齢者虐待、成年後見制度、困難事例は昨年度より減っているが、行政やケアマネと連携して支援実施している。
- ・消費者被害は多くなっており、給湯器を高い値段で売り付けられる、有料老人ホームの入所券が当たったので譲ってほしい、譲った後に違反なので罰金払えといったケースあり。情報をケアマネや民生委員に提供し、注意喚起を行った。

【介護予防ケアマネジメント業務】

ケアプラン作成 2,500 件。委託先がなかなか見つからず、包括内でのプランが増加。ケアマネ業務により本来の地域活動業務との両立が困難になっている。業務の見直しや職員の体調管理が必須となっている。

【介護者サロン】

- ・介護者サロンでは認知症の方と「家族会」に協力してもらい開催。男性の介護者や新しく参加する方と介護の大切さを共有。もっと開催してほしいという声あり、検討中。
- ・オレンジカフェは、ボランティアに協力いただき開催。認知症当事者が活躍できる場づくりとして、当事者に自身の仕事の経験をいかして講演をお願いしたり、趣味であるマジックを披露してもらった。オレンジセンター交流会では、ボランティアの方がオレンジカフェの活動を報告しており、他のボランティアからも今後の活動に活かしたいという声をもらっている。

意見・質問

委員長：デイサービスに行きたがらない方がいる。介護保険にうまくつながるような方法があるとよい。オレンジカフェなど周知してもらうとよい。

令和7年度 第2回 西区地域包括支援センター連絡会 報告書

議事2 地域支え合い推進員の活動報告について

各圏域地域支え合い推進員より活動報告。

北部圏域：三恵苑

- ・協議体運営について、地域支え合い連絡会や指扇地区社協の地域交流連絡会の2つの協議体を開催。協議体での話し合いをもとに、指扇まつりでは親子工作教室、テントイベント、チャレンジスクールを実施。また楽しい居場所づくりに役立つレクリエーション研修会を開催し、47名参加で大変盛況だった。
- ・地域づくりによる介護予防検討会で取り上げた西区体操が、行政、理学療法士会、2包括により完成

南部圏域：くるみ

- ・地域活動の支援として、通いの場から体操や脳トレの依頼が多くある。
- ・いきいきサポートー養成講座に参加し、地域活動の人材確保に努めた。
- ・9月に介護予防展示会を区役所で開催。展示物作成にあたっては、ますます元気教室、すこやか運動教室を取材。また「百歳体操体験会」を実施し、ますます元気教室の参加促進を実施。
- ・通いの場やふれあい会食などで行える西区体操が完成。
- ・さいたま市移動販売モデル事業の販売場所について、追加選定、実施までを支援。利用者アンケートでも好評で、外出頻度が増えた、免許返納後助かっている、という声がある。他の地域でも要望があるため、今後も支援していきたい。

意見・質問

折原委員：家族の会の交流会がさいたま市であり、その中でも人手不足について意見があった。また、移動販売モデル事業について話を出したところ、関心が高かつたので後ほど、経緯など聞かせてもらいたい。運転免許返納すると買い物が厳しくなってくるのでとても良い事業だと思う。

委員長：今はモデル事業として一部で行っているのか？

事務局：令和7年3月からモデル事業として行っているところだが、大変好評であり、今後拡大するかどうかはウエルシアと相談して決めていくことになる。交通不便地区の中で、前から要望はあった。

委員長：西区や桜区のような地域では必要な事業だと思う。経過を見ながら少しでも進んでいくとよい。

令和7年度 第2回 西区地域包括支援センター連絡会 報告書

議事3 介護予防業務の公正・中立の評価について

事務局：訪問介護、通所介護とも、両包括課題なし

意見・質問

委員長：評価については問題なし。各事業所、人手不足もあると思うが、今後もバランスよく利用していってほしい。

議事4 その他

意見・質問

とくになし

報告事項1

令和7年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について

事務局：各区連絡会から多く取り上げられている課題について、介護保険課からの回答を資料にそって説明。

意見・質問

茂木委員：カスタマーハラスメントは具体的にはどんな内容があるのか？

事務局：例えば、ケアマネやヘルパーに対し高圧的な言い方をする、担当外の仕事の強要などがある。

折原委員：ヘルパーが長く勤められない理由のひとつにカスタマーハラスメントがある。条例制定は必要である。それにより減るかは別だが、現場ではそういった条例があるのでと説明することができる。ぜひすすめてほしい。

報告事項 その他

・西区体操お披露目、解説

両包括：今後はPR動画を作成し、地域で活用していきたい。

・事務局：西区役所の中規模修繕により来年度開催場所変更、または書面開催になる可能性について説明。

閉会

令和7年度 第2回 北区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和7年12月8日（月） 14：00～15：50	
開催場所	北区役所2階B会議室	
出席者 (敬称略)	委員（全11名）：出席10名 *五十音順	
	大宮医師会	里村 元 <委員長>
	さいたま市介護支援専門員協会	影山 博雄
	さいたま市北区植竹地区社会福祉協議会	鳴津 洋子
	さいたま市老人福祉施設協議会	高橋 一広
	認知症の人と家族の会 埼玉県支部	田口 渥子
	さいたま市シルバー人材センター	鶴川 智史
	さいたま市北区老人クラブ連合会	福島 輝和
	北区北部圏域地域包括支援センター緑水苑	伴 知恵美
	北区東部圏域地域包括支援センター諏訪の苑	永松 幸子
	北区西部圏域地域包括支援センターゆめの園	長谷川 恵美子
	その他：出席3名	
	北区北部圏域地域支え合い推進員	今井 光代
	北区東部圏域地域支え合い推進員	池添 佐智子
	北区西部圏域地域支え合い推進員	永田 美代子
事務局	5名 健康福祉部 部長 横田 陽子 高齢介護課 課長 石渡 友邦 高齢福祉係 課長補佐兼係長 鷺見 敦子 介護保険係 課長補佐兼係長 新堀 里美 介護保険係 主査 佐野 恵美子	
次第	1 令和7年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会報告について 2 令和7年度上半期事業報告について 3 介護予防支援業務の公正・中立性の評価について 4 地域支え合い推進員の活動報告について 5 その他	

令和7年度 第2回 北区地域包括支援センター連絡会 報告書

要旨	<p>1 令和7年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会報告について 運営協議会の協議内容及び報告事項について、事務局から概要を説明。 (意見等) 特になし</p>
	<p>2 令和7年度上半期事業報告について 各地域包括支援センターから令和7年度上半期の事業を報告。</p> <p>【令和7年度上半期の事業報告について】</p> <p>〈北部圏域：緑水苑〉</p> <ul style="list-style-type: none">・職員が3名退職し補充できず、本来は10名であるが7名で業務を行っている。・年間重点取組事項①「介護者間の交流を重視した介護者サロンの新設」 他包括の見学・総合相談や地域活動から対象者リスト作成・会場選定・コンセプトや内容を検討し、第1回目を老健で開催した（10/13）。参加者は少数だがお互いにじっくり話を聞き交流が深まった。第2回目を準備中である。・年間重点取組事項②「ケアマネ支援の強化」 地域住民にケアマネの役割・業務範囲についての認識のずれがあり、ケアマネは何でもやってくれるとの認識からカスハラに発展しているのではないかと考え、業務範囲についてのパンフレットを使用し、総合相談や訪問時に説明した。 <p>〈東部圏域：諏訪の苑〉</p> <ul style="list-style-type: none">・年間重点取組事項①「地域活動のボランティア、運営スタッフの後方支援を継続」 生活支援コーディネーターや認知症地域推進員と共にボランティア協議体を2回開催した（6/14、10/10）。通いの場（いきいき百歳体操）の活動継続支援として、リハビリ専門職を派遣するさいたま市地域リハビリテーション活動支援事業を活用した。・年間重点取組事項②「地域住民向け情報発信『知つ得講座』『認知症サポート養成講座』『介護者サロン』の継続。参加した講座から次の活動につながるよう取り組む」 予定どおり企画計画し、順次開催している。 <p>〈西部圏域：ゆめの園〉</p> <ul style="list-style-type: none">・年間重点取組事項①「高齢者の居場所づくりと地域のネットワークを拡大」 健康作りと介護予防の推進を目的に、多機関連携のもと活動し、新しい通いの場ができる、地域住民同士の交流がより一層拡大した。高齢者の関心の高い「お役立ち講座」を5回開催し、延べ132名が参加した。・年間重点取組事項②「認知症理解の促進と支援体制づくり」 薬局と協力・情報共有、大宮警察署と特殊詐欺防止に有効な国際電話利用休止の講話の開催等、多機関との連携を強化している。国際電話利用休止の講話は、高齢者サロンや百歳体操グループに出向き、9月から継続的に周知に取り組んでいる。

令和7年度 第2回 北区地域包括支援センター連絡会 報告書

(意見等)

- ・参加者が、継続して参加するようなコツはあるか？
⇒関心を引くような、キャッチーなタイトルをつけている。おひとり様の老後の備え、早期の備えや相続、空き家問題等、テレビの情報番組で取り上げている内容を、身近な所で聞くことができると自分のこととして参加していただける。
- ・参加人数は、講座により違うと思うが、どれくらいか？
1番集まるのはどのような講座か？
⇒医療講座は参加者が多い。病気について医師が話す講座は関心が高い。介護予防等、運動の講座も参加者が多い。参加人数は10人から30人未満、多い時は30人以上の参加者がいる。

【月次報告書について】

<北部圏域：緑水苑>

- ・総合相談業務は、約50件減少し807件、電話相談は増加、訪問相談は減少した。3名の退職者がいるため、業務を効率的に行う必要があり、電話で対応できる案件は電話で行う傾向にあり訪問数が減少した。
- ・介護予防ケアマネジメント業務は、全体数は昨年と比較し横ばいだが、直営プランは80件ほど増加した。職員一人当たりの平均担当件数は27.5件であり、プラン作成に時間を要し他の業務に支障がある。地域活動に影響が出ている。

(課題)要支援者のケアプランを受託していただけるケアマネを探すことに苦慮している。包括が担当せざるを得ないが、すぐに対応できない。ケアマネ不足もあるが、包括職員の不足、定着率が低いことも課題である。

<東部圏域：諒訪の苑>

- ・総合相談業務は、長時間の電話相談が多く、30分から1時間程精神疾患で同じ人が何度もかけてくるケースがある。40代の精神疾患の人の電話もあった。長時間の電話相談により、電話が繋がりにくいとの問い合わせがある。長時間や頻回には、カスタマーハラスメントに該当する内容もあった。
- ・地域活動（他機関の開催）は、認知症サポーター養成講座の依頼が警察学校・健康サポート薬局・グループホームからあり開催の協力をした。

<西部圏域：ゆめの園>

- ・総合相談業務は、927件、年々増加している。家族が海外や遠方で関われない、家族が高齢者の状況を理解できない・関わろうとしない等、家族機能が不全状態のケース等、多様化・複雑化している。来所相談は266件、北区の他包括の3倍以上であり、窓口での相談ニーズが高い。
- ・地域活動（他機関の開催）は、参加回数115回、参加人数2,162人前年比1.6倍である。推進員や職員が市の介護予防事業に出向いたり、サロンのフレイル予防の出前講座を1地区2回開催した。9月からは大宮警察署生活安全課と連携し各地区をまわったことにより、大幅に增加了。
- ・介護予防ケアマネジメント業務は、委託件数は1,045件、委託割合は49.6%、昨年度の委託割合は68%なので、大きく減少している。新規は包括が担当するケースが増加している。

令和7年度 第2回 北区地域包括支援センター連絡会 報告書

(意見等)

- ・電話相談に時間を要するなら、IT を使い同じような事例をまとめ返答する仕組みや、ホームページに掲載するのはどうか？各包括でできるのか。市に依頼するのか？電話相談の同じ内容を自動化して返答する仕組みがあれば、負担が減ると思う。行政の対応や負担が減る仕組み作りが必要である。
- ・介護予防プランの委託について、今年から介護支援専門員協会と行政で介護予防支援業務の簡略化について取り組んでおり、令和8年第1回地域包括支援センター運営連絡会で報告できるよう、業務の内容の簡略化について2か月に1回開催している。要支援を受託するケアマネが少ないのは業務内容が複雑化なのが一つの要因ではないかと、業務の中身を改善しケアマネジャーと予防支援に関わっている方々の業務負担を少しでも減らすことによって受けいただけけるような体制作りを検討している。
- ・3包括では、利用者への月に1回の電話と3か月ごとの訪問の期間を延長し、モニタリングの簡略化をいきいき長寿推進課に要望した。

【介護者サロンについて】

〈北部圏域：緑水苑〉

- ・昨年度まで包括が主催していたサロンは、地域の調剤薬局が昨年度から開催しているサロンと会場が同じで内容が重複するため、今年度から主催を調剤薬局へ移し、誰でも参加できるつどいの場として継続開催している。
- ・総合相談の中で、介護当事者が気持ちを話せる場に参加したいとの声が増え、サロン開催のために研修受講や他のサロンの見学・開催場所の調整等、下半期の開催に向け準備を進めている。

〈東部圏域：諒訪の苑〉

- ・介護者サロンうえたけは、イベント型で年3回の開催を予定している。6月は笑いヨガ、10月は認知症専門医を招き「認知症予防と最新治療について」の講演、2月は「シニアの栄養大作戦」とし栄養士会から講師を招く予定である。
- ・オレンジカフェ今羽の森は、コロナで中止していたが7月から再開した。

〈西部圏域：ゆめの園〉

- ・地域のつながり作りと介護予防を目的に、三つのサロンを継続実施している。
- ・オレンジカフェかがやきは、オレンジカフェさんもくに名称を変え会場を日進公民館に移し開催している。

(意見等)

- ・サロンは包括主体と一般主体があり、一般主体は包括が後方支援で良いか？
⇒そのとおり、包括も関わっていく。介護保険サービス未利用者を地域に繋げていきたい。
- ・介護される方は、権利擁護として成年後見制度や介護保険制度等があり、ある意味守られている。介護者にも権利があり、介護者の気持ちを表したいので、家族の会の介護者の権利宣言を作成中である。
- ・成年後見制度の利用者が少ないのでないのではないか？後見人は変えられないのか？
⇒今年度市長申し立ては少ないので、それ以外はある。成年後見人は家庭裁判所の審判となる。一人の後見人で対応が難しい場合は、法人後見がある。

令和7年度 第2回 北区地域包括支援センター連絡会 報告書

3 介護予防支援業務の公正・中立性の評価について

令和6年度に引き続き、令和7年度においても北区の各地域包括支援センターのサービス事業者に対するサービスを位置付けた人数の占有率は判定基準50%を超えておらず、公正・中立性が確保されていることを説明。

(意見等)

特になし

4 地域支え合い推進員の活動報告について

各地域包括支援センターの地域支え合い推進員から、令和7年度上半期の活動状況を報告。

〈北部圏域：緑水苑〉

- ・地域の活動団体や自主グループを積極的に訪問し、活動状況の把握に努めた。そこで得た情報から住民向けの地域活動マップの作成、市ホームページ掲載のいきいき活動リストを準備した。市の介護予防や地域イベント・包括の活動を紹介する広報誌「よわなみ新聞」を作成し、調剤薬局や郵便局へ設置・自主グループや地域の担い手へ配付した。
- ・「生活お役立ちセミナー：骨こつ体操」の開催時に、ますます元気教室の参加を呼びかけ、リピーターの多い会場に新規の参加者を募ることができた。
- ・未活動の人が一歩を踏み出すきっかけとなるよう、おれんじサポート・いきいきサポート・たまねっこ養成講座の受講者を対象に「担い手交流会」を6月・9月に開催し、交流を深め繋がりを広げ新たな担い手が生まれた。
- ・新たな交流の場として地域住民と民間企業（喫茶店）が高齢者専用の「大人食堂」の実施に繋げた。

〈東部圏域：諏訪の苑〉

- ・地域リハビリテーション活動支援事業を活用し、リハビリ職の方に来ていただき、10回講座を開催した。百歳体操のサロンや他の団体には、地域のリハビリ職の協力で全6回目開催した。
- ・地域のサロンに大宮警察署生活安全課の刑事を招き、国際詐欺の防止の講話を全6回開催した。
- ・地域の連携を深めるため、地域の企業と連携し様々なイベントを開催した。

〈西部圏域：ゆめの園〉

- ・「地域ネットワークの強化」として、多職種が気軽に相談し合える関係構築を目的に「顔の見える関係づくり交流会」を開催し、連携体制の基盤作りが進んだ。
- ・「介護予防の推進」として、元気応援介護予防サロンを5回開催し、体力測定や個別フィードバックを実施した。
- ・「担い手育成・発掘」として、ますます元気教室やいきいきサポート養成講座の修了者を既存グループに仲介した。
- ・新たな通いの場の確保に向け、高齢者施設・教会・お寺・飲食店等多様な地域資源に働きかけ、キラキラマップ（地域資源の見える化）の更新を進めている。

令和7年度 第2回 北区地域包括支援センター連絡会 報告書

(意見等)

- ・地域づくりには顔の見える関係が大事だが、上手くいかなかったことや反省点等はあるか？

⇒地域の中心者に頼りすぎて他の人が関わりにくくなり、その方の意見で活動すると継続が上手くいかず活動が終了した。中心者を頼るのも大切だがその方と一緒に活動する人がいるということが、継続には重要であると感じた。

5 その他

〈北部圏域：緑水苑〉

- ・地域支援個別会議で多い事例は、地域社会との関わりが乏しいこと、移動や外出に関する課題が多い。地域支援会議では、ヘルパーが不足しており買物支援が困難、介護保険外で地域の支え合いやボランティアの社会資源の活用が必要となるが、個人情報やトラブル等のリスクがあり、実現化には発展しなかった。

(課題) ケアマネが受け持つ要支援の件数が、要支援2件で要介護1件であったが、要支援3件で要介護1件のカウントになり件数は増加したが、引き受けるケアマネは少なく、包括が直営で持たざるを得ない状況が続いている。

〈東部圏域：諏訪の苑〉

- ・植竹地区地域支援会議では「ケアマネ不足を地域の人は知っているか。自分たちができることは何か。」と意見が出た。介護予防や重度化の防止、地域の支え合いが取り組む事項であり、地域の皆様から自発的に意見が出ることを期待し、次回の会議に繋げていきたい。
- ・大砂土地区地域支援会議では、歩いて15分以内の活動マップを包括が作成し、十分展開できていると思っていたが、地域の方から手薄な地域がまだあると意見が出た。その地域でどのような活動を展開すればよいか、次回の会議で話し合っていく。

〈西部圏域：ゆめの園〉

- ・JAGES 調査と百歳体操グループ参加者の基本チェックリストから「1.社会的交流の減少と孤立の進行」「2.認知機能低下のリスクの高まり」「3.プレフレイルの増加」の三つの課題が見え、地域支援会議で意見交換した。男性の参加者が少なく仕事中心の生活から地域活動へ移行が困難である、民生委員が認知症の進行を家族に伝えて協力が得られない、包括の認知度不足、地域活動のマンネリ化、若い世代の参加が増えない等の意見が出た。課題解決策では、多くの方が「コミュニティ再構築の必要性」を感じており、自治会エリアが広いと関係が得られにくい、小さな単位で繋がりを育てることが重要であるとの意見が出た。
- ・地域支援会議の委員から、さいたま市長寿応援ポイント制度について、1日のポイント上限を見直し午前・午後と活動があればそれぞれポイントを付与してほしい。若い世代のボランティアにはポイントを付与しない現行制度について、世代を問わず参加を促進する観点から見直してはどうかとの意見が出た。

令和7年度 第2回 北区地域包括支援センター連絡会

報告書

(課題)ボランティアの担い手不足が深刻な課題で、地域貢献できる人材を行政が育成してほしい。

(意見等)

・男性参加者が少ないとのことであるが、シルバー人材センターは男性の入会者が多く女性が少ないので逆である。どの程度、男性は参加しているのか？

⇒百歳体操はほとんどが女性だが、男性が多いところもある。

今回地域リハをシルバー人材センターで活用し、フレイル予防で少しでも長くシルバーの活動が続けられれば、男性の活躍の場となり有難い。

・施設が地域に繋がるために、考えていることや必要なことはあるか？

⇒包括の体操に協力している。コロナ後施設に制約ができ、ボランティアも一挙に減少し協力者がいなくなった。この1～2年介護職員が激減し今までのような生活環境を整えるのは限界になってきた。職員が退職し採用しても知識や経験のある人が少ない。人数はいても昔のように利用者へのケアの質を保つのは厳しい。

令和7年度 第2回 大宮区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和7年11月20日（木） 15：00～16：15	
開催場所	大宮区役所2階 201・202会議室	
	委員（全13名）：出席 11名	
	大宮医師会	三谷 雅人 <委員長>
	さいたま市介護支援専門員協会	新田 真由美 <副委員長>
	さいたま市老人福祉施設協議会	塩原 正彦
	埼玉弁護士会	池上 雅弘
	大宮区民生委員児童委員協議会	相澤 光一
	さいたま市大宮区自治会連合会	照沼 廣仲
	さいたま市大宮区老人クラブ連合会	谷島 洋
	(社) 認知症の人と家族の会 埼玉県支部	小林 正子
	さいたま市食生活改善推進員協議会	長岡 則子
	三橋地区社会福祉協議会	松本 敏雄
	大宮区西部圏域地域包括支援センター	橋本 和美
	その他：出席 2名	
	大宮区東部圏域地域支え合い推進員	石黒 美希
	大宮区西部圏域地域支え合い推進員	中村 真実子
出席者 (敬称略)		
事務局	6名 健康福祉部 部長 清水 秀夫 高齢介護課 課長 斎藤 晃一 課長補佐兼高齢福祉係長 渋谷 陽子 介護保険係長 坪井 一高 介護保険係主査 渡邊 由香 介護保険係主事 水谷 若葉	
次第	1 令和7年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の報告について 2 令和7年度各地域包括支援センターの上半期事業報告について 3 令和7年度各地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）の上半期活動報告について 4 令和7年度一般介護予防事業等の上半期事業報告について 5 その他	

令和7年度 第2回 大宮区地域包括支援センター連絡会 報告書

	<p>1 令和7年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の報告について</p> <p>事務局より、令和7年度第1回地域包括支援センター運営協議会の協議内容及び報告事項について概要を説明。</p> <ul style="list-style-type: none">・介護予防給付等のケアマネジメントに係る委託居宅介護支援事業所について5事業所が承認された件について・介護予防給付等のケアマネジメントに係る予防プラン等を受け持つ介護支援専門員が承認を得ていない事業所へ移動した場合の運営協議会前の委託の実施について・各区課題のジャンル別の集計結果について・令和6年度地域包括支援センター運営状況に係る「権利擁護業務」について <p>【意見等】</p> <p>なし</p>
要旨	<p>2 令和7年度各地域包括支援センターの上半期事業報告について</p> <p>令和7年度上半期における、事業実績月次報告書及び権利擁護事業実績について、項目ごとに、グラフや表、写真等を映写しながら報告した。</p> <p>【東部圏域】</p> <p>総合相談業務</p> <p>令和7年度の上半期の総合相談件数は1,213件、実人数は785人。また、1か月あたりの相談件数は月平均202件で、昨年度と比較し若干相談件数の減。圏域の高齢者人口はやや増加しており百歳体操やサロン等介護予防の取り組みの効果が出ている。</p> <p>主な相談内容として、「介護に関する相談」が全体の76%。「認知症に関する相談」は減。「精神疾患に関する相談」は増。</p> <p>今期の傾向として、困難ケースについて長期にわたり関わる事案が多かった。課題が複雑化している包括だけの支援では困難なケースもある。行政や民生委員、関係機関、地域のインフォーマルな資源と連携しながらの支援が必要。</p> <p>地域活動・介護者サロン</p> <ul style="list-style-type: none">・地域リハビリテーション活動支援事業を活用し、作業療法士から認知症予防についての講話と体操の指導を実施。・訪問看護ステーション2事業所及び福祉用具事業所の協力の下、地域リハビリテーション活動支援事業を活用し健康測定会を実施。約40名参加し、自身の身体のことを知ってもらうきっかけになった。また、介護者家族も参加し、介護相談もその場で受けた。 <p>権利擁護業務</p> <p>令和7年度上半期の高齢者虐待相談案件数は4件。</p>

令和 7 年度 第 2 回 大宮区地域包括支援センター連絡会 報告書

困難事例の相談実件数は 7 件。延べ件数（対応した回数）は 82 件。昨年の同時期より 5 倍増。

成年後見制度の利用について、経過観察している事例もあり、引き続き関係機関と連携を図る。

介護予防ケアマネジメント業務

令和 7 年度の件数は 2,279 件。そのうち居宅介護支援事業所への業務委託率は 65.6%。総合相談件数が年々増加しているため、業務委託が可能な居宅介護支援事業所の協力が必要不可欠だが、委託できない相談を踏まえると、まだまだ包括の業務負担は大きい。

また、担当ケアマネジャーが決定した場合でも、訪問介護事業所の受け入れが非常に困難で、希望に沿わないことも多く調整に時間を要している。

地域支援個別会議・地域支援会議からの報告

●令和 7 年度上半期地域支援個別会議

新規事例 11 件、モニタリング会議を 1 件実施。

<主な課題>

- ・体力筋力の低下に伴って外出の機会が減っている。閉じこもり傾向になっている。
- ・趣味活動や体操に関心はあるが、歩ける範囲に参加できる場所の情報がない。

<事例を通してあつたらいいなと思われる社会資源やしくみ>

- ・参加しやすい、ふらっと立ち寄れる集まり。
- ・外出のきっかけ、例えば介護予防教室や趣味活動ができる通いの場。
- ・家族にも知ってもらえるような、歩いていける範囲の地域資源の情報提供。
- ・地域サロンなどのイベントによる地域との繋がり方。

●令和 7 年度第 2 回地域支援会議（9 月 30 日）

<主な内容>

- ・「あつたらいいなと思われる社会資源」を踏まえての意見。
 - ・民生委員活動を通して苦慮していること。
- 上記会議での意見を踏まえ、今後の活動に活かしながら進めていく。

【西部圏域】

総合相談業務

令和 7 年度上半期の総合相談の件数は 1,278 件。実人数は 1,199 人。令和 6 年度と比較し、230 件程増。介護保険の申請や相談等が主。医療機関からの退院後や体調の変化による、生活支援の相談も増。住宅改修工事の依頼や権利擁護事業の相談も増。

地域活動・介護者サロン

活動回数は、令和 6 年度より 24 回増。活動人数も 218 人増。

令和7年度 第2回 大宮区地域包括支援センター連絡会

報告書

- ・オレンジカフェでは、いろいろな活動や歩行測定、栄養や口腔の講話を実施。上半期はおれんじパートナーに依頼し、体操や音読などを実施。
- ・男性向けサロンでは、食中毒や栄養についての講話を実施。

権利擁護業務

令和7年度上半期高齢者虐待については、実人数10件、相談延べ件数113件で、昨年度比2倍。

精神的に不安定な息子や娘からという事例が多く、専門機関や行政とも相談しながら対応。

成年後見制度は、実人数4件、相談延べ件数は20件で昨年度と同様。

消費者被害は、実人数8件、相談延べ件数11件で昨年度より大幅に増。事例として、給湯器の押し売りが多い。

困難事例は、実人数が12件、相談延べ件数は231件。自己破産や生活保護、若年性の認知症などの相談により、関係機関との調整も多い。

介護予防ケアマネジメント業務

令和7年度上半期の件数は2,307件で前年より増（前年は2,129件）

地域のケアマネージャーの委託については、受け入れの困難さもあり、委託割合は36.4%。

年々、委託率が下がっており、包括支援センターの業務としては大きな割合を占めている。介護保険のサービス利用がスムーズに行えるように、今後も対応していく。

地域支援個別会議・地域支援会議からの報告

●令和7年度上半期地域支援個別会議

令和7年度上半期は、新規10件、モニタリング2件を実施。

<主な課題>

- ・転倒を予防し、近隣への買い物や趣味活動を続けていきたいということが多かった。

<各助言者からの助言>

- ・理学療法士から、症状を和らげることで、生活のリズムを整える。自分の状態を確認し自信を持つことで、外出や運動の機会を増やすと良い。
- ・作業療法士からは、道具などを工夫し、聞こえやすさ、転倒の防止を図ると良い。散歩の習慣に記録をつけて成果を見える化すると良い。
- ・薬剤師からは、サプリメントやミネラルウォーターなど、飲みすぎには薬への影響も考慮する。重複薬剤の調整や日に当たるなど生活維持を図ると良い。
- ・管理栄養士からは、食事の摂取の仕方を工夫し、バランスよくしっかり食事をする。
- ・地域支え合い推進員からは、交流の場や趣味活動に参加し、外出の機会を続けて持つことが大事。ボランティアの活用も検討していくと良い。

<事例を通してあつたらいいなと思う社会資源や仕組み>

令和7年度 第2回 大宮区地域包括支援センター連絡会 報告書

- ・地域での活動に運動や栄養など、介護予防に役立つ情報を得られる場を設け、知ってもらう。
- ・情報を手に入れる機会を増やせると良い。
- ・活動に参加しない方が、情報を得られるような働きかけの仕組み、地域での発信者の協力など仕組みづくりができると良い。

●令和7年度第2回地域支援会議（10月29日開催）

＜主な内容＞

- ・令和7年度上半期報告と、地域での活動状況等について話し合った。

＜参加者からの意見＞

- ・地域活動の参加や安否確認等の機会が得られるように、工夫しながら見守り訪問を行っている。
- ・ボランティアを活用したり、地域で活動したいとの声もあるので情報交流の機会が持てるといい。

上記会議での意見を踏まえ、今後の活動に活かしながら進めていく。

【意見等】

なし

3 令和7年度各地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）の上半期活動報告について

令和7年度上半期における活動内容について、写真等を映写しながら報告をした。

【東部圏域】

令和7年度上半期活動報告

1 社会資源の把握

- (1) サロンやサークル、シニアクラブ等の団体が行う活動へ訪問し、現状の把握に努める。また、参加されている方の声を聞きながら企業や各種団体につなぎ、活動の支援に努めた。
- (2) 小中学校へはセンター職員と共に訪問し、情報交換を通して繋がりを強く持つように努めた。下半期には、3校から小中学生向けに認知症サポーター養成講座の開催依頼をいただいた。
- (3) 幅広く地域の方に案内することができるよう、活動インフォメーションやいきいき活動リストを作成、更新し案内をした。また、シニアクラブの広報紙への掲載を春陽苑と共に作成をした。
- (4) 社協大宮区事務所、春陽苑と共に2か月に1回程度で社会資源に関する情報交換会を行った。

2 地域の集いの場の拡充に対する支援

- (1) 「いきいき百歳体操」の自主活動グループの立ち上げや、既存グループのサポート等は、行政や理学療法士会と連携しながら支援に努めた。また、上半期は新たに1グループ立ち上がった。
- (2) 誰でも立ち寄れる「ふらっとおたちよりサロン」を月1回開催した。申し込

令和7年度 第2回 大宮区地域包括支援センター連絡会

報告書

み不要、出入り自由とし、気兼ねなく参加できるようにすることで、少しづつリピーターの方や新しい参加者が増えてきた。また、日々の暮らしから介護予防を意識できるように、サロンの内容を企業等と共に考えた。

- (3) 「オレンジカフェすまいる」では4月から定期的に開催し、少しづつ参加者が増えてきている。カフェの運営においては、主メンバーで安心して行えるように、サポートを行った。
- (4) センター職員と連携し、フレイル予防の啓発のため、健康測定会を8月、9月に開催し、地域の方の健康度の把握と共に、地域に出るきっかけづくりに努めた。
- (5) シニアクラブの活動がより充実したものとなるように、メンバーの意向を確認しながら勉強会の開催を行った。

3 大宮区東部圏域地域支え合い連絡会（協議体）の開催

- (1) 圏域全体の話し合いとして、大宮区東部圏域地域支え合い連絡会を開催した。（5月、9月）
- (2) 高齢者の食を支援していくため、「宅配食事サービスの事業所一覧が冊子になっていたら活用できる」という声を受けて「deli サポひかわの杜」を立ち上げ、定例会を開催した。
- (3) 「ふらっとおたちよりサロン」や「オレンジカフェすまいる」の運営において、関係機関と共に内容の検討や課題解決に向けた話し合いをした。

4 地域包括支援センターとの連携

- (1) センター職員とともに広報紙を年4回作成し、郵便局や薬局へ配架した。わずかではあるが「記事を見て参加した」という声も聞かれはじめた。
- (2) 地域の活動について、センター内の打ち合わせや地域ケア会議等で情報提供を行った。
- (3) 地域ケア会議、協議体内で新たな資源創出に向けた意見交換を行い、一緒に検討をした。

【西部圏域】

令和7年度上半期活動報告

1 社会資源の把握

- (1) 地域の活動の場（地域のサークル、会食会、各種サロン、運動教室）を訪問し、社会資源の把握に努めた。会話を通じてニーズの把握と、ニーズに合った情報提供に努めた。
- (2) 地域資源リストや、活動インフォメーションの作成を行った。
- (3) 圏域の福祉施設や民間企業へ訪問し、情報交換を行った。
- (4) シニアクラブの活動状況を把握し、介護予防の啓発と活動支援を行った。

2 地域の集いの場の拡充に対する支援

- (1) いきいき百歳体操自主活動グループの立ち上げ支援、継続支援を、行政や理学療法士会と連携し行った。
- (2) 地域リハビリテーション活動支援事業を利用し、地域の方が介護予防について学ぶ機会を支援した。
- (3) たまねっこ（地域の担い手）養成講座受講生や、ボランティアに 관심がある

令和7年度 第2回 大宮区地域包括支援センター連絡会

報告書

人同士が交流をもてるよう支援した。

- (4) 令和6年度に立ち上げた集いの場や、包括のカフェやサロン、市の介護予防教室の周知、開催支援を行った。

3 地域支え合い連絡会（協議体）の開催

- (1) 有料老人ホーム職員の方と、地域住民との交流、ボランティアの受け入れについての話し合い。
- (2) 介護者サロン団体の、新たなサロンの場所の確保についての話し合い。（白菊苑と合同）
- (3) 大宮区のいきいき百歳体操自主活動グループ支援についての話し合い。（理学療法士、大宮区高齢介護課、東西地域支え合い推進員）
- (4) 大宮区西部圏域の、たまねっこ（地域の担い手）養成講座受講生とボランティア活動についての話し合い。
- (5) 桜木地区社会福祉協議会第8回地域支え合い連絡会。テーマ「認知症の方への対応について。」

4 地域包括支援センターとの連携

- (1) 包括内で情報を共有し、地域ケア会議で、地域資源の情報共有、地域課題の明確化、多職種、多機関との連携を図った。
- (2) 包括と協力し、地域の方に向けて川柳の募集をした。
- (3) 大宮区西部圏域のボランティア希望者と、ボランティアを依頼したい方とのマッチングを行う為の仕組みづくりについて話合った。

5 その他

- (1) さいたま市の移動販売による地域づくりモデル事業において、移動販売事業についての周知や見守りを、地域の民生委員や自治会長と連携し行った。

【意見等】

なし

4 令和7年度一般介護予防事業等の上半期事業報告について

- ・令和7年度上半期の「すこやか運動教室」について、天候の影響で急遽中止をした日もあったが、概ね予定通り開催し、参加者も増加傾向。
- ・「ますます元気教室」について、大宮区内の7公民館を会場に実施。
- ・「いきいき百歳体操 自主活動グループ」について、活動グループは年々増加傾向。いきいき百歳体操の自主活動グループが新たに2グループ発足予定。

5 その他

- ・医師会の立場から、先ほどの一般介護予防事業報告での体操に関することは、年配の方は関心が高い。週1回、クリニックでも体操を始めたが利用者は多い。

令和7年度 第2回 大宮区地域包括支援センター連絡会

報告書

- ・介護支援専門員の立場から、病気療養中の方も介護保険すべてのサービスは賄えないことを理解してもらえるとありがたい。介護保険サービスの必要な方が多いため、人材を大切にして長く働ける環境があると良い。しかしながら、働く側の高齢化の現状もあり、ケアマネジャー、ヘルパーなど、支える側の人材が減ってきており、予防支援でプラスになるような給付を考えてほしい。
- ・民生委員の立場から、コロナの影響で会食参加者が減っていたが、夏頃から徐々に参加者が増えて来た。向かい合わせで食事もできるようになったので、会話もはずみ楽しいとの意見が多い。良い方向に向かっている。
また、民生委員の改選もあり、11月で何人かが退任した。12月から新体制になるが、研修制度がある。研修は、「民生委員とはこういうものだ、困っている人がいれば相談に乗って繋ぎ役になる」というような内容であるが、現場は事例が多岐に渡るため個々で判断しなければならないこともあり難しい。
12月から定例会にて、研修を補えるよう、事例を交えたディスカッションをする機会を設け、判断の基準になるような取り組みをしていく。
- ・社会福祉協議会の立場から、高齢者の一人暮らしの方には、自治会と民生委員が連携し、月に1回公民館でふれあい会食を実施しており、自治会でも年1回懇親会を実施している。警察にも訪問詐欺の話ををしていただいた。参加してくれる方の割合は元気で、女性が多く、このような場で友達を作る方も多いので良い機会。今後は如何にして自治会に加入してもらい、温かく迎えることができるかが課題。健康面で体操が実施されている公園でベンチなどの設備も不足しております、行政側も現場をよく知り、早期の対応が必要。介護業界においては、低賃金のため長続きしないし、人材も増えないので、国を挙げて考えて高齢化社会に対応出来る体制を作っていくことが必要。自治会における見守りなどのボランティアは年配の方が多い。

**令和7年度 第2回 見沼区地域包括支援センター連絡会
報告書**

開催日時	令和7年11月20日(木) 10:00~12:10	
開催場所	見沼区役所1階 保健センター指導講座室	
	委員(全14名):出席11名	
出席者 (敬称略)	さいたま市老人福祉施設協議会	山下 重和 <副委員長>
	さいたま市社会福祉協議会見沼区事務所	岩田 俊彦
	見沼区民生委員児童委員協議会	坂口 正明
	大宮医師会	中村 勉
	認知症の人と家族の会 埼玉県支部	柳 由紀子
	見沼区老人クラブ連合会	山口 勝義
	見沼区自治会連合会	吉田 正信
	見沼区北部圏域地域包括支援センター さいたまやすらぎの里	荻原 健介
	見沼区東部圏域地域包括支援センター 敬寿園七里ホーム	久保田 あつ子
	見沼区西部圏域地域包括支援センター 大和田	田島 範子
	見沼区南部圏域地域包括支援センター 敬寿園	長崎 史恵
	その他:出席4名	
	北部圏域地域支え合い推進員	安藤 祐子
	東部圏域地域支え合い推進員	藤井 麻美
	西部圏域地域支え合い推進員	波田野 直子
	南部圏域地域支え合い推進員	清水 佐和子
事務局	6名 健康福祉部 部長 川原 孝幸 参事兼高齢介護課 課長 井上 豊 課長補佐兼高齢福祉係長 高橋 一泰 課長補佐兼介護保険係長 遠山 美香 介護保険係主任 藤田 めぐみ 介護保険係保健師 河原 和花	
次第	1 令和7年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について 2 議事 (1)令和7年度上半期事業報告について 北部圏域地域包括支援センター 東部圏域地域包括支援センター 西部圏域地域包括支援センター 南部圏域地域包括支援センター 一般介護予防事業 (2)地域支援会議・協議体からの報告について (3)その他	

令和7年度 第2回 見沼区地域包括支援センター連絡会 報告書

要旨	<p>1 令和7年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について 事務局より、当該協議会での審議内容及び報告事項について報告。 <意見等> ・特になし</p> <p>2 議事 (1)令和7年度上半期事業報告について</p> <p><北部圏域></p> <ul style="list-style-type: none">●総合相談業務<ul style="list-style-type: none">・件数は横ばいで推移。相談内容としては、介護保険に関するものが多くを占め、次いで、認知症や病気、病院が多かった。●地域におけるネットワーク構築<ul style="list-style-type: none">・地区社会福祉協議会や施設が開催するオレンジカフェ、自治会で行うサロンに参加するようになったため件数が増加。・介護者サロンは開催回数に変化はないが、男性の参加人数が増加している。相談を受けた際、最初に介護者サロンを案内していること、ケアマネジャーから紹介していることが理由だと考える。・【介護者サロン】やすらぎサロンでは、介護について学ぶ「学ぼう会」と介護をしている人同士が話し合う「語ろう会」を開催。参加者からは、前向きな声が聞かれた。・【介護者サロン】オレンジカフェはるおかは、認知症当事者とその家族が参加している。介護者、当事者ともに前向きな声が聞かれた。認知症当事者が継続的に参加しており、毎回3～5人。●包括的・継続的ケアマネジメント業務<ul style="list-style-type: none">・介護支援専門員への個別支援については、地域活動や社会資源に関する相談や対応、指導が多くなり、相談支援の件数は増えている。●権利擁護業務<ul style="list-style-type: none">・困難事例の件数が増加。相談内容も複雑化し、解決までに要する時間が長くなっている。ケアマネジャーのシャドーワークが多くなっている。 <p><東部圏域></p> <ul style="list-style-type: none">●総合相談業務<ul style="list-style-type: none">・七里地区の人口減少に伴い、今年度も高齢者人口が減少。・件数は昨年度より減少。相談内容の7割を介護保険に関するものが占め、上半期は認知症の相談が多かった。●地域におけるネットワーク構築<ul style="list-style-type: none">・【介護者サロン】ななさとサロンは、参加者が少ないことが多いため、サロンを知ってもらうためミニ講座を計画しているが、特定の知りたい講座のみの参加が多く、リピーターへは繋がらない。「知りたい」ということには、参加しようとする現状があることが分かった。・【介護者サロン】オレンジカフェなないろサロンは、参加者の殆どがリピーターになっている。参加者へ介護者のみで開催するサロンの案内もするが、当事者と参加したい、認知症家族が楽しんでいる姿を見たいとの理由で、そちらには繋がっていない。
----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和7年度 第2回 見沼区地域包括支援センター連絡会

報告書

要旨	<ul style="list-style-type: none">【介護者サロン】アロマハンドセラピー結いの手とほっこりカフェりはせんは、今年度、立ち上がった。結いの手は、オレンジパートナーがハンドマッサージとふれあいをするカフェ。雰囲気がよく落ち着いた感じで開催している。ほっこりカフェりはせんは、デイサービス職員の協力で立ち上がった。職員が脳トレ体操等を実施している。●包括的・継続的ケアマネジメント業務<ul style="list-style-type: none">ケアマネジャーからの相談は困難ケースの情報共有や認知症、精神疾患等による問題行動に対する相談が多くかった。●介護予防ケアマネジメント業務<ul style="list-style-type: none">計画件数は昨年度と同程度を推移。ケアマネジャーを探すための時間を要している。●権利擁護業務<ul style="list-style-type: none">困難事例については、認知症や精神疾患等で支援を拒否したり、医療に繋がらないケースが多い。福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートさいたま）を使いたいケースがあるが、4～6か月の待機期間があり、利用まで待つことができない現状あり。
	<p><西部圏域></p> <ul style="list-style-type: none">●総合相談業務<ul style="list-style-type: none">件数は昨年度より減少。相談があった際、これまでには包括が介入しているケースが多くなったが、今年度は認知症初期支援チームや関係機関等に早期に繋げたことが要因と考えられる。●地域におけるネットワーク構築<ul style="list-style-type: none">ケアプラン件数が多くなり、地域活動に対応しきれないため、回数を減らして実施した。【介護者サロン】ほっとカフェはこれまで主催だったが、ユースサポートネットの協力で共催に。オレンジパートナーの協力で、包括はフォローという立場で関わった。それに伴い参加費用が上がり「値上げはきつい」との声もあるが、カフェの雰囲気が良く、これまで同様、継続できている。【介護者サロン】介護者のつどいは、定期的に参加している人が多く、仲間意識をもって活動している。 <ul style="list-style-type: none">●介護予防ケアマネジメント業務<ul style="list-style-type: none">相談者が、使いたいサービスを相談に来た時点で既に決めていることが多いため、ケアプラン件数が増加。地域活動の参加等、選択肢を伝えているが、介護保険のサービスを使いたいが手間がなく利用したいという人が増えているため、事業対象者としてのサービス利用が増加。●権利擁護業務<ul style="list-style-type: none">成年後見制度と困難事例については、複雑化している。困難事例に件数を計上しているが、実際は、成年後見制度と内容が絡んでいることが多くを占めている。消費者被害について情報共有があった際は、民生委員やケアマネジャーに共有できるよう情報をホームページに掲載し、体制を整えている。

令和7年度 第2回 見沼区地域包括支援センター連絡会

報告書

要旨

- 地域におけるネットワーク構築
 - ・地域活動は他機関と協力しての開催が多い。民生委員や老人クラブ、地域の方との地域活動の中で、終活や成年後見制度を弁護士から、介護予防については理学療法士から等、専門家による講座を行った。
 - ・【介護者サロン】楽寿園は、参加者から散歩の会を開催したいという意見あり、企画している。
 - ・【介護者サロン】かたらいの場は、介護者を対象。紙パンツを履いてみる等、看護師によるミニ勉強会を行った。
- 包括的・継続的ケアマネジメント業務
 - ・ケアマネジャーの業務負担軽減のためアンケートを実施。介護保険以外の業務では、通院の付添いや書類の作成、支援できる家族が近くにいないため緊急対応をせざるを得ない状況を把握した。地域の中でどのような体制を作れるか考えていきたい。
- 介護予防ケアマネジメント業務
 - ・委託件数はこれまでと同程度を推移。
- 権利擁護業務
 - ・ケアマネジャーから把握することが多い。夫婦ともに認知症がある、夫婦どちらかが認知症等、高齢になったことで問題が出てくることがある。

<一般介護予防事業>

- ・事務局より、一般介護予防事業について資料に沿って説明。
- ・「ますます元気教室」の会場については、公民館から距離がある地域の方が参加しやすいよう、自治会館や学校施設等を借りて実施している。区としては小学校における初の開催となる春野小学校、令和7年4月1日にオープンした東楽園、南鳳台集会所で新たに開催。

<意見等>

- ・特になし

(2) 地域支援会議・協議体からの報告について

<北部圏域>

●地域支援会議・協議体

- ・地域支援会議では、介護保険の認知度が低い可能性がある、介護保険を受けていない人へ周知が必要という意見が出た。また、自治会の活動を含め、高齢化や人員不足等が理由で地域活動の継続が難しくなっているという意見があった。
- ・協議体では、理学療法士を派遣して委員全員で百歳体操を体験し、効果や身近な場所での通いの場の必要性を共有した。
- ・春ボラ交流会の実行委員では、新たなボランティア希望者をどのように呼び込むかについて話し合った。小学校等、子ども関係の団体も参加した。自治会回覧やSNSを活用し周知した。地域の課題を共有し、具体的に協力して欲しいと呼びかけることで活動団体やボランティア同士の繋がりができた。
- ・百歳体操自主グループ立上げの協議体は、リーダーを担うには抵抗がある等の意見が出たが、現在はメンバーで支え合いながら実施している。

●地域課題

- ・ケアマネジャーが対応できない法定外行為について、民生委員や自治会、地域包括支

令和7年度 第2回 見沼区地域包括支援センター連絡会

報告書

要旨

援センターが支援せざるを得ない事例が増えている。ケアマネジャーがシャドーワークとしてやむを得ず実施せざるを得ないとの声もあがっている。今後も引き続き起こりうる事態であり、公的な整備が必要ではないか。

- ・要支援認定を受けた人の委託が難しい状況が続いている。新規相談者の殆どをセンター職員が担当しており、地域活動への参加頻度を増やしたくても回数を制限せざるを得ない。

<意見等>

- ・山下副委員長

自治会の加入率が減っていることについて、脱退される人が多い理由は何か。

→吉田委員より以下のとおり回答

自治会の加入率が減っている理由は、いくつかある。

1つ目は、加入者が高齢になり地域の活動に参加できないため。

2つ目は、相続等で土地が分割されて、そこに多数の住宅ができるが、新しく転入してきた若い人が自治会に入らないことが多くなっているため、加入率が下がる。若い人は自治会に加入することの意義を感じていない。若い人に加入してもらうことが課題だと考える。

<東部圏域>

●地域支援会議・協議体

- ・地域支援会議では、身元保証について意見があった。身内がいても、家族疎遠等で入院や入所の手続きがスムーズにいかないことが多い。
- ・地域包括支援センターを知らない人がいるため広報を回覧したが、見ない人が多いという意見があった。
- ・包括やケアマネジャーが働きかけても、本人の意に添わず支援がすすまないことが多く、地域の人や民生委員と協力して今後も活動していきたいという意見があった。
- ・協議体では、東楽園の料金や送迎バスについての意見があった。また、東楽園についてのアンケートを検討してもよいのではないかという意見があった。

●地域課題

- ・地域包括支援センターの認知度が低い。そのため、七里駅にポスターを貼った。
- ・身内と疎遠な人が多い地域のため、身寄りのない単身者が亡くなった場合、対応が困難。該当の人に身元保証や後見人などの必要性を感じてもらえないため、後見人や身元保証がついている人は少ない。
- ・東楽園までの移動手段にマイクロバスはあるが、途中下車できない。

<意見等>

- ・吉田委員

地域包括支援センターの認知度が低いという話があったが、東部圏域では、社会福祉協議会や自治会連合会の会議で自治会長と民生委員を対象に、地域包括支援センターの仕事内容等を紹介できる講座の開催を予定している。

<西部圏域>

●地域支援会議・協議体

- ・地域支援会議では、医療機関に余裕がなく、医療機関からケアマネジャーへシャドーワークを求めることがあり、ケアマネジャーの退職の原因の1つになっているという意見があった。

令和7年度 第2回 見沼区地域包括支援センター連絡会

報告書

要旨

- ・自立支援個別会議では、地域支え合い推進員の助言は有意義という意見があった。
- ・協議体「たまねっこ見沼」は、グループ活動を6回、全体会1回、計7回開催した。手話ダンス、モルック、勉強会、社会科見学、散歩の5つのグループに分かれて、それぞれが活動内容を考え、自主的に活動している。
- ・手話ダンスは、「手話」と「体を動かすダンス」を行うため、介護予防として活用できると、参加者が増加。たまねっここのメンバーだけでなく、地域の人にも参加を声掛け、居場所づくりに繋がっている。
- ・モルックは、高齢者サロンや百歳体操の自主グループでも取り入れているところが多く、認知度も上がってきた。
- ・勉強会のテーマは、たまねっここのメンバーが疑問に思っていることから決めている。高齢者施設、成年後見制度について聞きたいという声があり、下半期に実施を予定。

●地域課題

- ・地域包括支援センターで介護保険サービスを案内すると、現時点での必要はないが、今後の利用のために申請したい、という人が多くいる状況。
- ・相談では、地域の紹介をしたいが、送迎のあるデイサービスに繋がることが多く、送迎のない地域活動に繋げることが難しい。
- ・要介護認定が下がるとケアマネジャーへの収入が減るため、認定が下がることを喜ぶケアマネジャーはいない。また、要介護の人が要支援へ認定が下がると、居宅介護支援事業所のケアマネジャーでは担当できないと言われてしまう現状がある。
- ・要介護認定があっても地域活動に参加してもらうためには、どうしたらよいのか。
- ・「認知症を知られたくない」から「周りに知っていて欲しい、ちょっとしたことを助けて欲しい」という意識に変わらなければどうしたらよいのか。

<意見等>

・中村委員

医療機関がケアマネジャーへ対応を求めるというのは、具体的にどういうことか。

→田島委員より以下のとおり回答

身寄りのない高齢者が入院する際、入院手続きをしてほしい、書類作成を代行してほしい、今後の治療方針を決めてほしい等、家族としての対応をケアマネジャーへ求めてくることがある。

・中村委員

上記の対応はケアマネジャーではなく、行政が行うものではないか。

→高齢介護課井上課長より以下のとおり回答

身寄りのない人の対応について制度がないのが現状。今後、国で法整備をすすめていき、法定業務と法定外業務を棲み分けし、法定外業務についてはケアマネジャーの仕事ではないため地域や行政が関わる仕組みを作っていく話がすすめられている。

<南部圏域>

●地域支援会議・協議体

- ・協議体では、片柳地区における移動手段に係る課題をテーマに話し合いを行った。
- ・運転免許証を返納すると買い物や医療機関への受診が困難、移動手段がないと趣味等に参加できなくなつたという地域の声から、さいたま市の移動支援事業を活用して課題解決できないか検討している。
- ・地域によりニーズが異なるため、片柳地区でのニーズを細かく把握する必要があるという意見があつた。
- ・移動支援事業は生活の課題を解決するということに留まらず、介護予防の原点になり、

令和7年度 第2回 見沼区地域包括支援センター連絡会

報告書

要旨

「人と人が繋がる」「助け合いになる」という認識であることを委員と共有した。

●地域課題

- ・総合相談では、通院の手段や付添い、家族がいても支援を頼みにくいという相談が多く寄せられている。介護保険外の自費サービスを提供する多様な主体が増えるとよい。
- ・キーパーソン不在のケースにおいて、金銭管理や契約等を行う機関がないことが課題。
- ・さいたま市高齢者等の移動支援事業について、活動する主となる人材の発掘が課題。
- ・自治会等既存の団体は人員不足の中、新たな事業を始めるることは負担が大きい。移動支援に限らず、地域の力を頼りに課題解決に取り組んでいくことに難しさを感じる。
- ・市主催の教室は、年月を重ね、今後も同様のやり方でよいのか、今のニーズにあっているのか検討が必要。

<意見等>

- ・特になし

(3)その他

<意見等>

- ・高齢介護課井上課長

地域課題の中で、法定外のケアマネジャー業務について話があった。社会福祉協議会の業務に福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートさいたま）があるが、申請からサービスを使うまでの課題、利用者を増やすためにはどうすればよいと考えているか確認したい。

→岩田委員より以下のとおり回答

以前から、あんしんサポートさいたまの利用は緊急時でもすぐには利用できないという課題があった。現在、待機人数が50人以上いる状況。申請があると職員が何度も訪問調査を行う。さらに、利用するために、利用者とさいたま市社会福祉協議会で契約を行うため、認知症など判断能力が難しい人は、月1回程度の開催である契約締結審査会に諮るため、利用するまで6～7か月の時間を要する。

あんしんサポートさいたまに保証人機能を付ける予定はないが、国の社会保障審議会で身寄りのない高齢者への支援として、日常生活支援や入院等手続き支援、亡くなつた後の支援等、新たな事業の創設を検討している。待機することなく利用できるようになるため、契約締結審査会の回数を増やすよう、所長会議や本部での会議では意見としてあげている。

- ・山口委員

令和7年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の中で、パワーハラスメント、カスタマーハラスメントについての話があつたが、どの程度からハラスメントなのか。

→田島委員より以下のとおり回答

介護保険以外でも、ケアマネジャーへ手厚くサポートしてほしいという要求や、思うようにいかないことを「今すぐ説明をしろ」「今すぐ来い」等の要望をする。また、ケアマネジャーが自宅に来た際、2～3時間近く謝罪させる等が現場で起きている。

次回連絡会 令和8年6月中旬開催予定

令和 7 年度 第 2 回 中央区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和 7 年 1 月 26 日 (水) 14:00 ~ 15:30	
開催場所	中央区役所 302・303 会議室	
	委員 (全 12 名) : 出席 10 名	
出席者 (敬称略)	さいたま市与野医師会	丸木 雄一 <委員長>
	さいたま市与野歯科医師会	諏訪 裕之 <副委員長>
	中央区自治会連合会	池田 幸夫
	中央区民生委員児童委員協議会	渡邊 依里
	中央区老人クラブ連合会	土居 忠夫
	認知症の人と家族の会	西内 真子 欠席
	さいたま市老人福祉施設協議会	錢場 弘昌
	さいたま市介護支援専門員協会	杉山 忍
	さいたま市社会福祉協議会	井手 久美子
	地区公民館 (鈴谷公民館)	貫井 直美 欠席
	中央区北部圏域地域包括支援センター	矢部 修平
	中央区南部圏域地域包括支援センター	櫻井 浩平
	その他 : 出席 2 名	
	中央区北部圏域地域包括支援センター	中村 直子
	中央区南部圏域地域包括支援センター	中村 浩
事務局	6 名 健康福祉部 部長 三上 久人 高齢介護課 課長 増田 雄一 課長補佐 高信 薫美 係長 田巻 浩司 介護保険係 主査 北原 浩孝、主任 小野 聰一郎	
次第	1 令和 7 年度第 1 回地域包括支援センター運営協議会報告について 2 令和 7 年度地域包括支援センター上半期運営状況報告について 3 個別事例から見える地域課題について 4 令和 7 年度上半期地域支え合い推進員活動状況について 5 令和 7 年度介護予防事業の実施状況 6 令和 7 年度上半期認知症対策の実績報告	

令和 7 年度 第 2 回 中央区地域包括支援センター連絡会
報告書

要旨	<p>1 令和 7 年度第 1 回地域包括支援センター運営協議会報告について 〈高齢介護課〉 運営協議会における協議内容および報告事項について、事務局より概要説明を実施。</p> <p>・意見等 ケアマネジャーの不足については、介護報酬の引き上げがなければ根本的な解決にはつながらないのではないか、との意見があった。</p>
要旨	<p>2 令和 7 年度地域包括支援センター上半期運営状況報告について 〈北部圏域：ナーシングヴィラ与野〉 総合相談件数は昨年度より 172 件増の 736 件となり、後期高齢者人口の増加を実感している。 地域ネットワーク構築の一環として、地域支援会議には民生委員に加え、圏域内の全自治会長にも参加を呼びかけ、多くの参加を得ている。 与野イオン内のスターバックスに「オレンジカフェ SWEET」を新設し、チームオレンジは圏域内で 4 チームに拡充。 地域活動の情報発信には SNS を活用し、インスタグラムのフォロワーは 7,000 人を超えた。職員募集もインスタグラム経由で採用に至った事例がある。高齢者向けには、広報紙「包括しんぶん」を四半期ごとに 2,500 部発行し、公民館やスーパー、病院などに配架している。 介護予防ケアマネジメント業務では、全体の約 65% にあたる 1,493 件を居宅介護支援事業所へ委託しているが、委託先が減少。事業所の閉鎖やケアマネの退職など、ケアマネを取り巻く環境悪化が感じられる。委託できなかった分は包括が直接対応しており、他業務への影響が出ている。</p> <p>〈南部圏域：きりしき〉 総合相談件数は令和 6 年度上半期の 742 件から 128 件減少。新規相談者は微増しているが、「メリハリのある相談対応」により 1 件あたりの対応回数が減ったことが要因と考えられる。 地域ネットワーク会議や研修の資料・議事録作成に AI を積極活用し、時間短縮と生産性向上を図っている。職員の AI 活用スキルも向上しており、創出した時間を地域活動や他業務に充てていく予定。 介護予防ケアマネジメント業務は、昨年度上半期より 150 件増加。直営プランも増え、業務負担が大きくなっている。</p> <p>・意見等 特になし</p>

令和 7 年度 第 2 回 中央区地域包括支援センター連絡会 報告書

3 個別事例から見える地域課題について

〈北部圏域：ナーシングヴィラ与野〉

地域支援会議は圏域を 2 つに分けて実施し、各回 40 名以上が参加。高齢者サロン運営の現状報告の後、仮想サロンを題材に課題を考えるワークを行った。住民への情報伝達が不十分であることや、個別ニーズに合った活動が不足していることが課題として挙がり、対応策として、自治会との連携強化、個別ニーズに応じた協議会の開催、広報・啓発活動の強化が提案された。

権利擁護では、子による経済的虐待、認知症への理解不足から夫が心理的・身体的虐待に至ったケース、金銭的困窮により食事もままならず命に関わる状況で救急搬送・入院となったケースが紹介された。全体として、カスタマーハラスマントに該当する支援困難ケースが増加しており、男性職員や複数人で対応するなど工夫している。また、8050 問題の相談も見られ、包括のみでの対応には限界があるため、行政・警察・障害支援センター等との連携強化の必要性を感じている。

〈南部圏域：きりしき〉

4 日間にわたり地区別に地域支援会議を開催し、計 77 名が参加。JAGES の結果をもとに地域の特徴や課題を検討し、共通課題として移動手段の不足が挙がった。地域支援個別会議では、個別事例の検討を通じて、移動手段の不足とその利用促進、社会参加の場の活用困難という 2 点が共通課題として明らかになった。地域内を巡回するコミュニティバス「むさし号」の利用が少ないため、詳細なニーズの把握と、社会参加の場の情報提供、新たな社会資源の創出を継続していく。

また、高齢介護課と連携してケース検証会議を実施し、認知症の否認や虐待が疑われる家庭への介入の難しさ、独居高齢者を狙った詐欺被害など、専門的かつ複合的な支援を要する事例が依然多いことを確認した。

・意見等

さいたま市では高齢者の移動支援事業があり、地域での実施を検討中だが、送迎車両の確保が難しく、各方面に相談している。きりしきにも協力を依頼したが、車両手配が困難とのことで協力は得られていない。移動手段の不足が課題とされているが、本件がその対応範囲に含まれるのか確認したい。（土居委員）

⇒ 今後、検証を重ねながら引き続き取り組んでいきたい。（きりしき）

⇒ 包括で高齢者の移動をすべて担うのは現実的ではなく、「むさし号」のような既存の車両を高齢者が利用しやすくするルートを検討する方が現実的ではないか。（丸木委員長）

令和7年度 第2回 中央区地域包括支援センター連絡会 報告書

4 令和7年度上半期地域支え合い推進員活動状況について

〈北部圏域：ナーシングヴィラ与野〉

関係機関とのネットワーク構築に重点を置き、地域包括が接点を持ちづらい高齢者とのつながりを強化し、エリアごとの支援体制の推進を目指して活動した。

新たな取り組みとして、イオンモール与野で介護予防啓発イベントを年4回開催し、埼玉県栄養士会、学療法士会、精神神経センター、福祉用具事業者と連携。また、小中高等学校や老人憩いの家、公民館、シニアユニバーシティと協働し、小学校での高齢者との意見交換や中学校での認知症サポーター活動など、多世代交流を促進した。

広報活動では、広報紙「包括しんぶん」を年4回、各2,000部発行。X(旧Twitter)やインスタグラムも活用し、情報発信を強化している。

今後に向けては、移動支援の課題解決を目指し、市長とのタウンミーティング参加やグリーンスローモビリティの試乗、交通政策課のプランナー育成プログラム受講など、具体的な取り組みに向けた情報収集を進めている。また、「ますます元気教室」から地域デビューを促し、百歳体操の自主グループ化を経て地域活動への参加につなげる流れを推進。地域支援会議で出た「地域のみんなとならできること」という声を受け、「しまむらお買物ツアーや」を実現できたことは大きな成果であり、今後も多機関と連携しながら活動を継続していきたい。

〈南部圏域：きりしき〉

通いの場はコロナの影響から回復し、百歳体操の自主グループやサロン活動も増加傾向にある。今後は、未参加層への働きかけと参加促進が課題である。

新たな活動として、自治会と老人クラブを中心となって立ち上げた百歳体操の自主グループ、ますます元気教室終了後に団体登録して活動を始めた事例、さいたま市の移動販売を契機に発足した「散歩の会」(公園内をウォーキングしながら交流)などが報告された。

運営が困難になったグループには、いきいきサポーター養成講座修了者をリーダーとして紹介し、継続を支援。サロン活動には専門職の派遣なども行っている。

今後は、関係機関と連携しながら既存の通いの場の継続支援と新たな場の創出を住民と協働で進めていく。また、各種講座を通じて、担い手不足の地域や団体、意欲ある住民への人材育成を図る。

・意見等

与野イオンは高齢者施策への理解があると感じた。南部圏域でも、TAIRAYA やウェルシアとの連携、下落合小学校の活用について相談できるのではないか。(池田委員)

⇒ イオンのような大規模施設でなくても、小規模な施設にはそれぞれの形で協力や活用の可能性があると思う。

令和 7 年度 第 2 回 中央区地域包括支援センター連絡会
報告書

5 令和 7 年度介護予防事業の実施状況

〈高齢介護課〉

事務局より、一般介護予防事業における各種教室・講座の概要および開催状況について説明。あわせて各圏域における参加状況を報告。

・意見等

特になし

6 令和 7 年度上半期認知症対策の実績報告

〈高齢介護課〉

事務局より、令和 7 年度上半期の認知症対策実績および認知症サポーター養成講座の実施状況について説明。

・意見等

認知症フレンドリーまちづくりセンターは、昨年 7 月 1 日より稼働しており、認知症の方が地域の一員として活躍できる共生社会の実現を目指している。チムオレンジの設立やフレンドリー企業の拡充を通じて、地域での支援体制が広がっており、中央区でもさらなる周知・啓発の強化が求められる。

また、地域からの声として、65 歳以上の新型コロナワクチン接種費用が高額であることへの懸念がある。さいたま市では自己負担が 1 回あたり 12,000 円とされており、他自治体と比べて高い水準であるため、高齢者の接種率低下や重症化リスクが懸念されている。来年度に向けて、費用負担の軽減を求める声があることを協議会としても共有してほしい。(丸木委員長)

令和7年度 第2回 桜区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和7年11月26日（水） 13：00～14：00	
開催場所	桜区役所 4階 第1会議室	
出席者 (敬称略)	委員（全13名）：出席10名	
	桜区自治会連合会	湯井 円三郎
	桜区老人クラブ連合会	八文字 吉秋
	認知症の人と家族の会 埼玉県支部	池田 純子
	浦和医師会	伴 茂之 <委員長>
	さいたま市歯科医師会	塙 久爾子
	さいたま市老人福祉施設協議会	伊藤 麻喜 <副委員長>
	大久保地区社会福祉協議会	大川 勝実
	土合地区社会福祉協議会	内木 正義
	桜区北部圏域地域包括支援センター 西部総合	松永 壮子
	桜区南部圏域地域包括支援センター ザイタック	彦坂 祐輔
	その他：出席2名	
	桜区北部圏域地域支え合い推進員	葦津 亜沙子
	桜区南部圏域地域支え合い推進員	高田 明
傍聴人	1名	
事務局	4名 高齢介護課 課長 嘉代 丈晴 課長補佐兼高齢福祉係長 田島 裕紀 課長補佐兼介護保険係長 小林 智子 介護保険係 主査 高津 ひろみ	
次第	1 令和7年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の開催報告について 2 令和7年度上半期地域包括支援センターの運営状況について 3 介護予防支援業務の公正・中立性の評価について 4 令和7年度上半期一般介護予防事業の実施状況について 5 令和7年度上半期地域支え合い推進員活動報告 6 各圏域における地域課題について	

令和7年度 第2回 桜区地域包括支援センター連絡会 報告書

- 1 令和7年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の開催報告について

【事務局より以下のとおり、運営協議会の開催報告】

・議題

- (1) 介護予防給付等のケアマネジメントに係る委託居宅介護支援事業所の承認について
- (2) 介護予防給付等のケアマネジメントに係る予防プラン等を受け持つ介護支援専門員が承認を得ていない事業所へ移動した場合の運営協議会前の委託の実施について
- (3) 令和7年度第1回さいたま市区地域包括支援センター連絡会について

・報告

- (1) 令和7年度さいたま市地域包括支援センター運営方針について
- (2) 令和6年度さいたま市地域包括支援センター運営状況について 等
- (3) さいたま市地域包括支援センター（桜区北部圏域）の受託法人変更について

以上の議題について承認をいただいたほか、報告を行った。

- ・意見等
なし

要旨

- 2 令和7年度上半期地域包括支援センターの運営状況について

・地域包括支援センターの総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント業務の実績報告と権利擁護の事業実績の具体例

【北部圏域：西部総合】

上記業務の実績報告

権利擁護事業実績（高齢者虐待）の具体例の説明

【南部圏域：ザイタック】

上記業務の実績報告

権利擁護事業実績（困難事例／経済的困窮かつ家族が非協力的）の具体例の説明

・意見等

認知症初期集中支援チームの利用状況を教えてほしい。【委員】

→医療機関になかなか繋げられない方について、認知症初期集中支援チームに入って一緒に動いてもらっている。【西部総合】

令和7年度 第2回 桜区地域包括支援センター連絡会 報告書

3 介護予防支援業務の公正・中立性の評価について

・評価結果について【事務局】

北部・南部圏域ともに判定基準値内であり「課題なし」と判断。

・意見等

「課題あり」となることはあるのか。【委員】

→過去に他区のセンターだったが、ヘルパー事業所が減少していく、受けてくれる事業所がないという理由で、訪問介護で50%を少し超えてしまったところがあると聞いている。

【ザイタック】

4 令和7年度上半期一般介護予防事業の実施状況について

・一般介護予防事業の実施状況【事務局】

「すこやか運動教室」については、今後も暑さのため中止することが増えると考えられ、安全かつ継続的に開催することが今後の課題である。

・意見等

「すこやか運動教室」は何時に中止と決定しているか。【委員】

→午前中には開催の可否を決定している。【事務局】

熱中症リスクで中止というのは、毎年あったか。【委員】

→今年が初めてではない。【事務局】

5 令和7年度上半期地域支え合い推進員活動報告

【北部圏域：西部総合】

1 目標

- ・各グループに顔を出し、関係づくりを行っていく。
- ・地域とのつながりを持てるように積極的に行事や集まりに参加していく。
- ・各グループから情報収集し、特性や特徴を把握していく。

2 活動報告

- ・各いきいき百歳体操の自主グループに参加し、包括交代の挨拶と自己紹介を7月中に行い、その後もよい関係づくりを心がけている。
- ・自主グループへ参加している中で、相談を受けることも増え、包括職員へと繋げている。
- ・民生委員や地区社協の方が主催しているふれあい会食や行事にも参加。顔の見える関係づくりを行っている。
- ・各グループの情報を収集し、特性や特徴の把握に努め、自主グループへの参加に繋ぐことができた。

3 下期に向けて

- ・まだまだ地域課題が見えない部分があるので、地域の方から情報収集を行っていきたい。

令和7年度 第2回 桜区地域包括支援センター連絡会 報告書

【南部圏域：ザイタック】

- 1 新たな地域活動（通いの場）創出の支援
 - ① 絵本カフェを活用した地域活動の創出（地域の担い手養成研修修了者による活動）
 - ・高齢者を対象としたスマホ教室
 - ・高齢者を中心とした地域住民向け演奏会活動
 - ・ひとり親を対象としたパソコンスキルアップ講座
 - ② 民生委員兼食生活改善推進員による食育を中心とした地域活動の創出
 - ・令和7年9月より土合ヘルスメイト活動開始
 - ・いきいき百歳体操後の茶話会計画中（体操グループを2ヶ所で実施中）
 - ・地域のコミュニティカフェの設置に向けての検討開始
- 2 「さいたま市移動販売による地域づくりモデル事業」を活用した買い物困難地域支援
 - ・販売地点追加（令和7年7月10日～）
新開地区 3ヶ所
山久保地区 1ヶ所
- 3 市の介護予防派遣事業や民間企業等を活用した地域の介護予防の普及啓発
 - ・市の介護予防派遣事業の活用 19ヶ所
 - ・民間企業等の活用 15ヶ所
- 4 意見等
なし

6 各圏域における地域課題について

【北部圏域：西部総合】

- 1 相談内容について
 - ・飛び込み相談、総合相談が連日多く、対応に苦慮している。
 - ・気軽に介護申請をして、サービスを利用したいと相談してくる傾向がある。
 - ・ケアマネ不足が深刻で、包括が直営でプランを持たないといけない状況にあり毎月プラン数が増えていて、包括職員の負担が大きい。
 - ・独居やゴミ屋敷、家族が精神障害など問題を抱えているため、サービスを拒否したりカスタマーハラスメントを行う等、困難事例も多い。
 - ・虐待疑いなど困難な事例も行政や関係機関と協力しながら支援を行うが、虐待と認められず、解決に至らないこともある。
- 2 社会資源について
 - ・ケアマネ不足、ヘルパー不足が深刻。
 - ・要支援を持ってくれるケアマネが見つからず、このまま地域包括支援センターが直営でプランを持たざるを得ない状況が続けば、包括の業務量の多さから職員が燃え尽きてしまう可能性がある。
 - ・桜区（特に北部圏域）は交通の便が悪いためか、認知症疑い、体が不自由な状況でも車の運転を続ける方が多く、この状況を改善する必要がある。

令和7年度 第2回 桜区地域包括支援センター連絡会 報告書

【南部圏域：ザイタック】

1 相談内容について

●介入拒否

- ・本人が支援の受け入れや見守りを拒否
- ・自宅内がごみ屋敷、自力では片付けられない
- ・友人や知人、近隣住民からの依頼
- ・入院中病院とトラブル、強引に退院

●キーパーソン不在

- ・家族間の人間関係が悪く、支援の方向性が決まらない
- ・子どもに障害があり、他の兄弟や親戚と不仲、疎遠
- ・受診、支払いが困難で、介護申請やサービス利用の契約に繋がらない
- ・金銭管理が困難で、食料が確保できず体調が悪化することによる、救急搬送もしくは孤独死への懸念

●人材不足

- ・ヘルパーを利用したい
- ・ケアマネジャーを探してほしい

2 社会資源について

●ケアマネジャー不足の影響

- ・ケアマネジャー不足は深刻で改善の見込みが立っていない。
地域包括支援センターの本来の機能を果たすには、限界を超えている。

●カスタマーハラスマント

- ・現場の職員を守る対策や体制の整備が不十分
- ・弁護士、司法書士など司法関係者との連携が必要

●不足している社会資源・地域課題

- ・経済的困窮、身寄りのない方がごみ屋敷状態になっている時の対応
- ・認知症があり、身寄りがなく、支払いが困難な場合、受診の付き添いを頼めない
- ・受診の付き添いは、やむなく民生委員、ケアマネジャー、包括などが対応
- ・介護保険外の自費サービスも利用できない状況になり始めている
- ・移動支援が不足していて、地域活動につながらない
- ・他地域では学生ボランティアが高齢者を支える仕組みが始まっている

・意見等

北部・南部ともに移動手段の不足が課題として挙がっているが、桜区はコミュニティバス等が少ないのか。【委員】

→コミュニティバスはルートが決まっていて、北部はルート外の地域が多い。

特に、やつしまニュータウンの辺りは、バス停までが遠い。

引きこもりとなる方がいたり、買い物支援の依頼が多い。【西部総合】

学生ボランティアについて、情報があつたら教えてほしい。【委員】

→他区では、近くの大学と協力して取り組んでいるという例は聞く。特に岩槻が盛んであると思うが、桜区では学生ボランティアの情報は入ってきていない。【南部圏域地域支え合い推進員】

→コロナの前に、田島団地の高齢化率が50%を超えるのではという時があり、民生委員、包括、在宅介護支援センターの見守りだけでは難しくなったことから、埼玉大学へ相談。ボランティアサークルから平日夕方30分～40分

令和7年度 第2回 桜区地域包括支援センター連絡会 報告書

ぐらい民生委員や包括職員と一緒に回ってくれる人を探したことがあったが、うまくマッチングできなかった。

平日は授業があり、交通費も学生持ちという課題もあり、事業化しなかつた。【ザイタック】

児童相談所や類似施設の先生方と話す機会があり、最近ボランティアの方が医療機関の受診に付き添ってくることが多いので確認したところ、埼玉大学の学生ボランティアとのことだった。【委員】

田島団地の見回りパトロールは続いているのか。【委員】

→今はもうやっていない。

今は生活支援アドバイザーが毎週木曜日に対象者へ電話をし、安否確認をしている。

もし、電話がつながらなかつた場合には、年齢によってではあるが、地域包括支援センターへ連絡をくれる仕組みとなつた。【ザイタック】

両地域包括支援センターから職員の負担が大きいという意見が出ていることに対し、この会議で何か知恵を出し合い改善できることがあるのか。【委員】

→運営協議会という区の連絡会で出た意見を集約する会議があるので、そこでどうすればケアマネジャーを増やすことができるか、意見を挙げているところである。【委員】

→予算の関係でお金を付けるのはかなり難しいと聞いているので、それであれば、やることを減らして報酬に見合つた業務量にしてほしい。

職員の募集に応募してくる方も、南部圏域に関して言えば、お金の問題ではなく、地域包括支援センターとしての業務ができるかというところを気にしている。

さいたま市として最低限地域包括支援センターにやってほしい業務を絞ってもらえるとよい。

地域包括支援センターの職員への負担が大きく疲弊している状況であるということを、運営協議会へ挙げてもらいたい。【ザイタック】

→彩寿苑から業務を引き継いだが、相談の記録等が全然なかつた。それは、記録も付けられない状況だったということだと思っている。地域包括支援センターの業務の中で権利擁護業務は大切なところであると考えるが、充分にできていなかつた状況が想定できる。【西部総合】

→ケアマネジャー不足ということもあるが、地域包括支援センターの業務量が多いすぎる。【西部総合】

認知症サポーターを活用できないか【委員】

→おれんじカフェ等では活躍していただけたと思うが、地域包括支援センターの業務としてはお願いできない業務が多い。

今は要支援の件数が多くなる。気軽に介護申請をしてサービスを利用したいという方が増えており、それに伴う介護保険の事務作業がとても多い。

【西部総合】

令和7年度 第2回 桜区地域包括支援センター連絡会 報告書

自治体によっては、更新の手続きを事前に受付してもらえるところもある。
ケアマネジャーが仕事をやりやすいように、さいたま市も検討していただきたい。
【委員】

ケアマネジャーの資格を取得した若い方が、自信をもって仕事をしていくような育成方法を各事業所で実施できるとよい【委員】

他区からはケアマネジャーが不足しているという報告は挙がっていないか。
【委員】

→ 7月に開催した運営協議会で、ケアマネジャーの不足という報告は複数の区から挙がっていた。少しずつ改善に向けて動いている。
今会議のケアマネジャー不足の件も運営協議会へ報告させていただく。
【事務局】

今後、地域支え合い推進員が担っている高齢者生活支援体制整備事業はとても重要なになっていくと考えているが、ちょっとした困りごとを解決してくれる組織が桜区にはない。

ほとんどの市町村は社会福祉協議会の中に地域支え合い推進員がいて、社会福祉協議会・地域支え合い推進員・行政が自治会等を巻き込んで一緒に活動している。第2層の地域支え合い推進員にできることは限られており、移動手段等の地域の課題は社会福祉協議会や行政と一緒にになって考えていかないと解決できない。
そのようなことを少しでも解決していければ、介護保険の申請が減っていくのではないか。
【南部圏域地域支え合い推進員】

令和7年度 第2回 浦和区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和7年12月4日（木）14：30～16：00	
開催場所	ときわ会館5階中ホール	
	委員（全15名）：出席15名	
	浦和医師会	濵谷 浩一 <委員長>
	浦和区自治会連合会	藤枝 陽子
	浦和区老人クラブ連合会	矢部 利夫
	認知症の人と家族の会	坂口 公子
	浦和歯科医師会	矢尾 喜三郎
	さいたま市老人福祉施設協議会	河野 能賢
	さいたま市介護支援専門員協会	谷内田 純一<副委員長>
	浦和区民生委員児童委員協議会	野中 味恵子
	岸・神明地区社会福祉協議会	笠井 幸司
	中央地区社会福祉協議会	高橋 明
出席者 (敬称 略)	さいたま市社会福祉協議会浦和区事務所	青柳 勝久
	浦和区北部圏域地域包括支援センター かさい医院	小林 誠
	浦和区東部圏域地域包括支援センター スマイルハウス浦和	川北 隆
	浦和区中部圏域地域包括支援センター ジェイコ一埼玉	関口 有希子
	浦和区南部圏域地域包括支援センター尚和園	柴田 理絵
	その他：出席4名	
	浦和区北部圏域地域包括支援センター かさい医院	佐藤 直美
	浦和区東部圏域地域包括支援センター スマイルハウス浦和	峯村 有加里
	浦和区中部圏域地域包括支援センター ジェイコ一埼玉	山川 直子
	浦和区南部圏域地域包括支援センター尚和園	永井 照美
事務局	6名 健康福祉部 部長 宇土 幸雄 高齢介護課 課長 鎌田 紹良 課長補佐兼高齢福祉係長 福田 公彦 課長補佐兼介護保険係長 清水 昌子、保健師 長谷川 侑璃 主事 榎本 安希	
次第	1 令和7年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の報告について 2 令和7年度各地域包括支援センターの上半期事業報告について 3 令和7年度各地域支え合い推進員の上半期活動報告について 4 介護予防支援業務の公正・中立の評価について 5 令和7度上半期一般介護予防事業の報告について	

令和7年度 第2回 浦和区地域包括支援センター連絡会 報告書

	6 議題「8050問題」について 7 その他
	<p>1 令和7年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の報告について</p> <p>令和7年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の報告について事務局より説明。</p> <ul style="list-style-type: none">・新たな委託居宅介護支援事業所の承認について・経験ありの介護支援専門員が承認を得ていない事業所に移動した場合の委託の実施について・令和7年度第1回さいたま市区地域包括支援センター連絡会での意見等について <p>(意見等) 特になし</p>
	<p>2 令和7年度各地域包括支援センターの上半期事業報告について</p> <p>各地域包括支援センターから令和7年度上半期事業報告について説明した。説明の概要は以下のとおり。</p>
要旨	<p>【かさい医院】</p> <p>(1) 月次報告書の概要について</p> <p>総合相談件数は、昨年度より減小しているが、市平均と比較すると1.8倍と非常に多い。一方、相談の実人数は市平均よりも少なく、1件に対して何度も支援している事がわかる。問題が多様化、複雑化している事が原因。</p> <p>(2) 介護者サロンについて</p> <p>現在6つのサロンを開催している。「8050問題」の50代向けのカフェも検討中。</p> <p>(3) 年間重点取組目標について</p> <p>ケアラー支援として新規サロンの立上げを協議中。また、ヤングケアラー講演会を実施。引きこもり支援について39歳という年齢の壁があるとの問題提起がされた。</p> <p>【スマイルハウス浦和】</p> <p>(1) 月次報告書の概要について</p> <p>総合相談業務は、例年どおり。介護予防ケアマネジメント業務については、居宅への委託が厳しい状況が継続している。</p> <p>(2) オレンジカフェについて</p> <p>公民館で定期的に開催。公民館以外の場所あるいは土日開催等について検討中。オレンジカフェについて、オレンジパートナーと協力し開催しているが運営方法について課題がある。</p>

令和7年度 第2回 浦和区地域包括支援センター連絡会

報告書

(3) 年間重点取組目標について

認知症サポーター養成講座やカフェの参加者が増えないため、開催時期の工夫が必要。幅広い世代に参加してもらえるように検討する。また、公民館以外での新たな集いの場を瀬ヶ崎地区に創出できた。引き続き身近な場所に集いの場を創出し高齢者の孤立感防止に努めたい。

【ジェイコー埼玉】

(1) 月次報告書の概要について

総合相談支援業務の相談件数は、やや減少しているが、実人数は増えている。相談内容が複雑化している中、他機関との連携により短期間で支援に繋げた成果だが、一方で多職種連携による専門職の協力を得るにはまだ大きな課題がある。

(2) 介護者サロンについて

チームオレンジでは、卓球やレクリエーションを中心に実施し好評を得た。今後の活動内容についても協議の場を設け工夫していきたい。オレンジカフェでは、認知症の方やその家族の方が平日昼間の参加が難しいとの意見もあり、開催時期や時間帯についても検討していきたい。

(3) 年間重点取組目標について

認知症施策の推進について、認知症サポーター養成講座の開催や民生委員、自治会に対し出前講座を積極的に行い、包括の認知度向上に繋げた。

【尚和園】

(1) 月次報告書の概要について

総合相談支援業務の件数は、昨年並みだがケアプラン作成数が増えている。これは居宅介護支援事業所の委託件数が減っていることが原因であり、地域包括支援センターの業務をひっ迫している。

(2) 介護者サロンについて

多くの方に参加していただきおり好評を得ている。サロン活動が地域に定着してきたと思われる。

(3) 年間重点取組目標について

認知症施策の推進として、薬局を集いの場にオレンジカフェの立上げ支援を行っている。地域への周知と参加者を集める方法に課題がある。また、オレンジカフェの運営に認知症当事者の意見を取り入れたいが、企画段階からの参加者がなかなか見つからない。

(意見等)

- ・身寄りのない高齢者の金銭問題や判断能力低下により問題が深刻なケースがある。行政の安心サポートや成年後見制度の利用開始までの期間、ケアマネや包括が業務外の対応を強いられている現状もあり、今後の高齢化を見据えて早急に解決できる仕組みづくりが必要だ。

令和7年度 第2回 浦和区地域包括支援センター連絡会 報告書

3 令和7年度各地域支え合い推進員の上半期活動報告について

各圏域の地域支え合い推進員から令和7年度上半期の活動報告について説明した。説明の概要は以下のとおり。

【かさい医院】

自主グループ支援として、既存の自主グループの後継者問題が深刻である。次のなり手がいないため、引き続きメンバーと協議していきたい。また、地域企業から新たな集いの場の提案を受けたが、固定開催が難しく引き続き調整中である。地域の見守り支援としては、高齢者の郵便局利用頻度が高いため、郵便局で実施している有料の見守り支援サービスを紹介している。

【スマイルハウス浦和】

地域で集いの場がなかった瀬ヶ崎地区に自治会や民生委員、老人会等の協力によりサロンが立ち上がった。ボランティアによるコンサートの開催が好評であった。今後も参加者の希望を取り入れながら活動内容を検討していきたい。また、地域に積極的に出向き、出前講座の開催や、地域企業の協力を得て専門的な講話を企画する等、高齢者の学びの機会も提供している。

【ジェイコ一埼玉】

自主グループ支援として、地域リハビリテーション活動支援事業を活用し、既存グループの継続支援を行った。また、ますます元気教室の参加者からの要望で新規立上げ支援を行い、既存の活動グループの協力も得て新たな活動の場が始動している。

【尚和園】

地域の百歳体操自主グループやますます元気教室の案内をケアマネに周知し、参加勧奨に繋がった。また、百歳体操自主グループリーダー交流会を開催し、日頃のグループ活動での問題点や工夫している点を共有した。今後の活動の参考となり、意義のある開催となった。

(意見等)

- ・ 地域では移動支援の課題があるが、現在行われているグリーンスローモビリティ実証実験では、子供から高齢者まで幅広い世代が乗車して楽しんでいた。課題も多いと思われるが実現に向け是非とも推進してほしい。
- ・ 公民館や老人福祉施設等では、百歳体操自主グループをはじめ様々な趣味活動が行われている。すでに参加している人はいいが、集いの場に出てきたがらない人をどのように支援していくか、地域での連携した見守り体制が非常に大事だと思う。

令和7年度 第2回 浦和区地域包括支援センター連絡会 報告書

4 介護予防支援業務の公正・中立の評価について

地域包括支援センターにおける介護予防業務の公平中立の評価について、令和7年8月分の調査において、各包括とも判定基準としての占有率が50%以下であるため、「課題なし」と判定していることを報告した。

(意見等)

- ・特になし。

5 令和7年度上半期一般介護予防事業の報告について

令和7年度上半期の一般介護予防事業の実施状況について報告を行った。

(意見等)

- ・特になし。

6 議題「8050問題」について

地域包括支援センターかさい医院から地域で起きている8050問題を含む事例の説明と、他市で取り組んでいる8050問題に対する施策の紹介があった。参加委員と意見交換を行った。

(意見等)

- ・8050問題は個人の努力だけでは解決できない。気軽に相談できる環境や地域での連携した支援体制の構築が必要だと思う。
- ・問題は10年、20年、30年前から発生していたが、支援が届いていなかった。行政は何をしていたのか、どうして支援が届かなかつたのか考えてもらいたい。
- ・サロンとかにも男性の参加者は少ない。そのため孤立化を招きやすいのでは。参加して話せる場が必要。
- ・65歳以上の高齢者の名簿はあるが、世帯の家族構成まではわからない。近所の方が、引きこもり等の異変に気付いて知らせてくれればいいが、個人情報に厳しい現代では難しく、どのように把握していくのかが課題だと思う。
- ・まだ小さい子供の頃から地域の見守りについて教育していく。ゴミ捨て場等のちょっとした所に「ここに相談してね」みたいな周知を掲出しておく。民生委員や包括の存在を認識してもらう等、地道に行動していかないと問題の早期発見にはつながらないと思う。
- ・年1回自治会で避難訓練を行っている。黄色いタオルを配布しそれを玄関にかけてもらう事で「私は無事ですよ。」という表示にしており、地域で異変に気付ける体制をとっている。
- ・勤労世代も地域との関りが薄い。若いうちは地域と繋がりがなくても友人関係があるが、高齢になり気付いた時には友人も亡くなり孤立していたという状況に陥る。若いころから、地域に繋がるように教育していかないといけない。

8 その他

次回の開催予定 令和8年6月頃を予定。

令和7年度 第2回 南区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和7年11月13日（木） 9：30～11：10	
開催場所	武藏浦和コミュニティセンター8階 第1集会室	
出席者 (敬称略)	委員（全10名）：出席10名	
	浦和医師会	中村 靖幸<委員長>
	さいたま市介護支援専門員協会	保坂 由枝<副委員長>
	歯科医師会	角田 丈治
	さいたま市老人福祉施設協議会	萩原 淳子
	南区赤十字奉仕団	早川 かおる
	認知症の人と家族の会埼玉県支部	花俣 ふみ代
	南区自治会連合会	石川 憲次
	南区社会福祉協議会連合会	杉橋 義春
	南区民生委員・児童委員協議会	野口 良輝
	南区老人クラブ連合会	中山 勉
	その他：出席3名	
	包括支援センター 社協みなみ	清水 由紀子
	包括支援センター ハートランド浦和	曾原 麻紀子
	包括支援センター けやきホームズ	飯塚 理加
事務局	5名 高齢介護課 課長 繭田 真幸 課長補佐兼高齢福祉係長 紛谷 英司 介護保険係 係長 桐生 康弘 主査 鳥屋 公仁 主事 内藤 凜	
次第	1 令和7年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会報告 2 令和7年度上半期事業報告 3 介護予防支援事業業務の公正・中立性の評価 4 令和7年度上半期地域支援会議の報告 5 高齢者生活支援体制整備事業について	

令和7年度 第2回 南区地域包括支援センター連絡会 報告書

要旨	<p>1 令和7年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会報告</p> <p>・概要を報告。意見等無し。</p>
	<p>2 令和7年度上半期事業報告</p> <p>・包括の活動内容・課題等（抜粋）</p> <p>東部圏域</p> <p>: 地域活動については、坂道が多いという地域の特徴を踏まえ、坂道を歩くための身体機能向上を目指した「みなみ坂道体操」作成に向けた打合せを実施した。今後、地域支え合い推進員と一緒に地域活動や関係機関へ周知していく予定。</p> <p>: サロンについては、チームおれんじ「こみちクラブ一歩」を立ち上げた。活動として、オレンジウォーキングを開催し、20名程度の参加があった。</p> <p>中部圏域</p> <p>: 【課題】総合相談業務については、認知症に関するご家族からの相談が多い。課題として、本人が身体的に元気なため病院受診に繋がりづらいケースや、介護保険の申請をしても、サービスの必要性を本人が感じておらず利用に繋がりづらいというケースがある。</p> <p>: 【課題】介護予防ケアマネジメントについては、ケアプランを委託できず、包括で直担当する件数が1人当たり29件となり、市の定めた目安25件を超えている状況。</p> <p>西部圏域</p> <p>: 権利擁護業務については、消費者被害の相談が2事例あった。1件目は、夫が詐欺と思われる電話に応答していることに妻が気づき、包括に相談。警察に通報するように促したもの。2件目は、屋根の修理に関する詐欺の可能性がある事例。ケアマネジャーから包括に連絡があり、消費生活センターに相談するよう促した。</p> <p>: 【課題】介護予防ケアマネジメントについては、包括が直担当する件数が1人当たり30件を超えている。</p> <p>・意見等（抜粋）</p> <p>（次第5の時間の中で出た意見等について、内容が次第2に関するものであったため、次第2に記載する。）</p> <p>: 【市への意見】ケアマネジャーの報酬が低いことやケアプランの受け持ち件数増加といった課題に対し、市独自の支援の検討や、根本的な制度改正へ向けた国への要望を改めてお願いしたい。</p> <p>: 【市への意見】ケアマネジャーの負担軽減の支援として、シャドーワーク（ケアマネジャーの領域外の業務）を減らす取組ができないか。例えば静岡市では、「ケアマネジャーのできること、できないこと」をまとめた市や関係機関に向けたパンフレットがある。市や、市の介護支援専門員協会でも検討いただけないか。</p>

令和7年度 第2回 南区地域包括支援センター連絡会 報告書

3 介護予防支援事業業務の公正・中立性の評価

- ・各包括とも概ね適切に業務を実施していると評価した。意見等なし。

4 令和7年度上半期地域支援会議の報告

- ・地域支援会議の概要、課題（抜粋）

東部圏域

：年間重点取組事項として「みなみ坂道体操プロジェクト」と「チームおれんじの立上げ」（ともに項目1で前述）を説明した。

中部圏域

：子どもと高齢者の交流の場を希望する声があり、12月に辻南小学校でむかし遊びと給食をともにする交流を実施する。

：【課題】認知症高齢者やその家族に対する支援について、物忘れ検診を広めて早期発見できることにすること、家族だけで抱え込まず相談すること、認知症の方の対応方法をもっと啓発することが必要ではないかという意見が出た。

：【市への意見】ますます元気教室について、開催場所、開催時間、参加対象者の範囲を広げ、より多くの方が参加できるよう検討できないかという意見があった。

西部圏域

：【課題】いきいきサポーター養成講座やますます元気教室は男性参加者が少ない。男性が参加したくなるような内容や周知方法を市としても検討してほしい。

- ・意見等（抜粋）

：【課題】介護認定のために主治医の診察が必要となるため、その受診の機会に物忘れ検診も受けてもらい、認知症の早期発見に繋げるような方法もあるのではないか。

：高齢者の身近な相談先として、包括のほか、民生委員も頼ることもできる。ただし、民生委員は児童委員も兼ね、業務が多岐に渡ることから、高齢者の相談対応に特化することはできないことに留意が必要。

5 高齢者生活支援体制整備事業について

- ・包括の概要、課題等（抜粋）

東部圏域

：【課題】高齢者の移動支援に関して、大谷口地区の交通空白地帯における地域の支援を行っている。市の高齢者等の移動支援事業の活用を検討する中で、車両提供はできても運転手の確保が難しいという問題があることがわかり、市長とのタウンミーティングにおいて、包括から市に対して「運転に特化したボランティア登録」等について提案した。

令和7年度 第2回 南区地域包括支援センター連絡会 報告書

中部圏域

: 公民館でスマホ相談会を開催した。定期的に実施することで、高齢者のスマホに対する不安解消（デジタルデバイドの解消）、スマホを活用した生活支援の充実、社会参加の機会を確保できたと考えている。

西部圏域

: 男性の百歳体操グループの立上げ支援を行った。昨年度のますます元気教室修了者を対象に百歳体操の説明会を実施し、グループが立ち上がった後にも6回連続でサポートに入ることで、自主化に繋げた。

: マップ集計ソフトを利用して、地域支援個別会議で出た地域課題をマップに登録している。そこから、サロンや移動支援の不足が見えてきたため、今後の活動に活かしていく予定。

・意見等

(次第5の時間の中で出た意見等について、内容が次第2に関するものであったため、次第2に記載する。)

令和7年度 第2回 緑区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和7年11月20日(木) 14:25~15:10	
開催場所	プラザイースト第7・8セミナールーム	
出席者 (敬称略)	委員(全13名):出席9名	
	浦和医師会	関山 達也 <委員長>
	浦和歯科医師会	西山 真悟 <副委員長>
	さいたま市老人福祉施設協議会	大塔 幸重
	さいたま市介護支援専門員協議会	山田 紀博
	認知症の人と家族の会	熊谷 照子
	さいたま市緑区民生委員・児童委員協議会	鳥海 修一
	さいたま市社会福祉事業団 グリーンヒル うらわ	角三 美穂
	さいたま市社会福祉協議会 緑区事務所	田中 克幸
	大古里公民館	酒井 浩志
事務局	9名 健康福祉部 部長 清水 悟 高齢介護課 課長 熊倉 誠二 課長補佐兼高齢福祉係長 老川 実 課長補佐兼介護保険係長 田中 良和 介護保険係主査(健) 松園 香織	
	緑区北部圏域地域包括支援センター リバティハウス 管理者 吉川 恵美子 地域支え合い推進員 岩上 滋	
	緑区南部圏域地域包括支援センター 浦和しぶや苑 管理者 山崎 有貴 地域支え合い推進員 柿崎 典江	
次第	1 開会 2 議事 (1) 報告事項(緑区高齢介護課) ①令和7年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について ②令和7年度上半期一般介護予防事業の取り組みについて ③令和7年度緑区地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の 公正・中立性の評価について (2) 緑区地域包括支援センター活動報告 ①令和7年度上半期運営状況・活動状況および事業実績について ②令和7年度第2回地域支援会議について (3) 地域支え合い推進員活動報告 ①令和7年度上半期地域支え合い推進員活動状況について 3 その他 令和7年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について	
要旨	1 開会	
	2 (1) 報告事項(緑区高齢介護課) ①~③	

令和7年度 第2回 緑区地域包括支援センター連絡会 報告書

- ①令和7年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について
- ・各区とも、地域包括支援センターの業務負担が増加しているという報告があった。具体的には、相談件数が増加し、その内容も複雑化、対応も長期化するケース、成年後見制度の必要性の高まりがあるという意見があった。
 - ・ケアマネジャー不足により、結果として地域包括支援センターの負担が増加し、カスタマーハラスメント対応も課題であるという意見があった。
 - ・上記の課題は、運営協議会で課題が共有され、市としては国への働きかけを行い、今後も課題として受け止めしていく、という話し合いがなされた。
 - ・「介護者サロンの開催回数は概ね横ばいだが、参加している方が2割程増えている。」「ケアマネ支援として、その他機関との連携が2割程増えている。」「権利擁護業務では、高齢者虐待や成年後見制度対応、消費者被害防止対応が増えている」という報告があった。
 - ・桜区北部圏域の包括として、今年6月1日に「西部総合」が開設された。
- ②令和7年度上半期一般介護予防事業の取り組みについて
- ・介護予防教室は、天候で中止となったもの以外は、予定通り開催することができた。出前講座実施時に、一般介護予防事業のPRを行った。
 - ・令和7年12月10日に、保健センターと協働し、40歳以上を対象としたフレイル予防教室を開催予定である。
- ③令和7年度緑区地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価について
- ・各包括とも利用サービス事業所の占有率が50%未満であるため、公正・中立性は確保されている。

2 (2) 緑区地域包括支援センター活動報告

① 令和7年度上半期運営状況・活動状況および事業実績について

<北部圏域リバティハウス>

【総合相談支援業務】相談件数は資料のとおり。

【地域活動】美園、三室転倒予防教室は12回開催し、229名の参加があった。他機関の開催では、三室・美園自治会連合会、三室・美園民生委員児童委員協議会に伺い、包括の周知を行った。また、地域の高齢者サロンや自主活動グループに伺い、介護予防の啓発を行い、老人福祉施設和楽荘と共に健康講座を行った。

【介護者サロン】オレンジカフェと合わせ、26回開催し、182名の参加があった。今年度に入り、オレンジカフェだいもん・てらやまは、参加者が増え、オレンジカフェてらやまでは、チームオレンジの立ち上げができた。

【認知症サポーター養成講座】施設職員や地域住民向けに開催した。芝原小学校では、今年から各教室で講座を行い、人形劇も取り入れた。

【包括的継続的ケアマネジメント業務】ケアマネ会議は、浦和しぶや苑と合同で3回開催した。さいたま市立病院や地域の病院と連携をとり、退院時など情報共有を行なながら支援した。また、高齢介護課、福祉課、福祉まるごと相談センターなど関係機関と情報共有を行なながら一緒にケース対応をした。

【権利擁護業務】困難ケースが増えている。周囲が困り、サービスに繋がらないケースなど関わりが長期化している現状がある。

<南部圏域浦和しぶや苑>

【総合相談支援業務】昨年度より件数に大きな変化はない。癌末期の診断を受けた方から今後についてどう備えたら良いかといった相談や、緑区で一人暮らしをし

令和7年度 第2回 緑区地域包括支援センター連絡会

報告書

ている親族が心配といった海外や遠方にお住まいの関係性の薄い親族からの相談は増えている。

【地域活動】百歳体操の自主活動グループ交流会を9月に開催し、125名の方が参加した。

【介護者サロン】おれんじかふえについては、参加者数は毎回ほぼ定員になっているため横ばいである。認知症が進んで来られなくなる方もいれば、新たに参加する方もいる。

【介護予防ケアマネジメント業務】ケアプランの作成件数は前年度より約190件増えている。昨年度同様に、委託先を見つけることが難しい状況が続いている。

【包括的継続的ケアマネジメント業務】緑区全体でのケアマネ交流会をリバティハウスと共に3回開催した。医療連携の交流会では、緑区内のケアマネジャーや訪問看護ステーション、薬局、医療機関の相談員など65名が参加し、ハラスメントの勉強会や情報交換を行った。相談支援専門員との交流会では、障害福祉サービスから介護保険に移行する65歳問題についての事例をもとにグループワークをし、それぞれの立場での意見や考えを知ることで、お互いの理解が深まった。医療機関との連携では、医療機関からの相談・連絡が最も多く、その内容も入院中の方が施設入所のために介護保険を申請したいといった相談が増えている。尚和園在宅介護支援センターとの連絡会も定期的に開催し、情報共有や意見交換などを通して、地域の支援に努めていく。

【権利擁護業務】高齢者虐待では、子に対する障害者虐待から自身が家族から虐待される側になったケースなど現在も対応している。成年後見制度では、準備中も含めて、申し立てに繋がるケースが多くみられるようになった。困難事例では、認知症や妄想が悪化し対応に苦慮している家族や、65歳問題などのケースについて対応している。

《質問・意見等》

○「ケアプラン件数の増加、委託先が見つからない」要因はケアマネ事業所もしくはケアマネの不足か。地域包括支援センターの本来業務に支障が出るようであれば改善に向ける必要があると思うが、さいたま市との連携・対応の現状を説明してほしい。

(南部回答) ケアプラン件数の増加の要因としては、緑区全体の高齢者人口自体が増加していることはもちろんだが、ケアマネや事業所の不足が大きく影響していると思う。ここ1、2年は緑区だけでなく、近隣区で閉鎖した事業所がいくつかあり、そのケアプランを地域のケアマネジャーが引き継いで手一杯になっている。そのため、委託でのケアプランは受けてもらえないことが多く、包括で対応せざるを得ない状況である。

本来業務への支障を軽減する取組としては、高齢者が介護保険を頼らなくても良い状態が続くよう、介護予防に力を入れている。具体的には、比較的元気な方には、百歳体操の自主グループや介護予防教室などへの参加を勧めている。すぐに結果は出ないかもしれないが、長い目で見ると介護保険のサービス利用やケアプラン件数の抑制に繋がってくるのではないかと思う。

さいたま市との連携については、さいたま市も市全体の課題として把握しており、運営協議会でも課題に挙がり、協議されていると聞いている。

2 (2) 緑区地域包括支援センター活動報告

② 令和7年度第2回地域支援会議について

令和7年度 第2回 緑区地域包括支援センター連絡会 報告書

＜北部圏域リバティハウス＞

前回の地域支援会議で、「人生会議」を行ったため、継続という形で「もしバナゲーム」を行った。

- ・その人その人の立場で違うが、いろいろと考えるきっかけとなった。
- ・今をどう生きるかが大事なことと思った。

などの意見を頂き、これからのことを考えるきっかけの一つになったのではないかと思う。

＜南部圏域浦和しぶや苑＞

A C P（人生会議）について、地域を支える立場の方々へ向けて、開業医の方から講演を頂いた。その中で、A C Pとは延命措置をするか、しないかを決めるのが全てではなく、人生の最終段階において、どこでどのように過ごしたいのかを決める過程であるということや、自分自身が納得した人生の最期を迎るためにやるべきことなど、A C Pの必要性を考えるきっかけになる内容だった。会議に出席した委員からは、地域の中で関係機関と連携しながら勉強していきたいといった意見や、人生の最期をどこでどのように過ごしたいか家族と話してみたいといった声が聞かれた。

高齢者に限らず地域で暮らす人々が、その人らしい生活をするためには、可能な限り最善の選択をすることが重要になる。そのための意思決定支援の1つとして、A C P（人生会議）があるということを、来年度も地域に向けて発信していくよう取り組んでいきたい。

《質問・意見等》

○それぞれの地域支援会議の参加人数、年齢層などデータがあれば教えてほしい。

(北部回答) 浦和しぶや苑の委員の人数は20名である。年齢層については、60代以上が8名、50代が7名、40代以下5名。リバティハウスの委員の人数は18名である。60代は8名、50代は8名、40代は2名。

○A C Pの理解・浸透に向け今後も取り上げる予定があるか。あるとすればその目的と方法について教えてほしい。

(北部回答) 「さいたまいきいき長寿応援プラン2026」の医療と介護の連携強化の項目の中に、人生の最終段階における望む場所での看取りを行えるように、「人生会議」の普及啓発を推進し、医療・看護関係者が、対象者本人やその家族と人生の最終段階における意思を共有し、それを実現できるように支援することを目指す、という目標がある。今後も地域の方への「人生会議」を題材とした講演会などを通じて、普及啓発を行っていきたいと思う。

2 (3) 地域支え合い推進員活動報告

① 令和7年度上半期地域支え合い推進員活動状況について

＜北部圏域リバティハウス＞

【自主活動グループへの支援】グループ同士の交流を深めることを目的とした交流会を4つの会場に分けて開催した。当日は浦和東警察署による特殊詐欺対策、交通安全についての講話や寸劇、理学療法士による体操教室を行った。

【地域との交流】薬剤師派遣事業を活用して、和楽荘との共同開催による健康講座を実施した。薬剤師と管理栄養士による講話と体操を通じて、和楽荘を利用している方との交流を深めることができた。道祖土自治会の協力を得て、道祖土地区で人生会議を開催することができた。医師による講話やゲームを通じて、参加者

令和7年度 第2回 緑区地域包括支援センター連絡会 報告書

による意見交換も行うことができた。地域で活躍している4名の方と緑区高齢介護課も参加し、地域の現状についての情報交換を行った。

【介護予防の普及・啓発】地域支援個別会議に毎回参加し、ケアマネジャーに情報提供をした。さいたま市で取り組んでいる介護予防事業をはじめ、主に自治会が主体となって開催している高齢者サロン、その他シニア大学卒業生が行う事業などに足を運び、介護予防の啓発を行った。実習でリバティハウスに来所した学生に対して、地域支え合い推進員についての説明と同行訪問を交えながら、介護予防の大切さを伝えた。

【今後の課題】通いの場である各グループではリーダー役の方が不足しており、地域の事業において、同じ顔ぶれの方しか参加していないという現状がある。これらの課題はリンクしており、地域活動への参加者の裾野が広がれば、自主活動グループにおけるリーダー不足解消への道が開けてくる可能性がある。これらは簡単には解決できない課題ではあるが、介護予防の重要性を伝えながら、地道に活動を続けていきたい。

<南部圏域浦和しぶや苑>

【重点的取組内容】全ての項目を予定通り取り組むことができた。

【目標達成状況】百歳体操自主グループの活動に参加し、体力測定・フィードバックを原山・尾間木地区合わせて9グループ実施した。

原山社協サロンではロッテ、明治安田生命、不動谷ふれあいサロンではヤクルト、パークハイツサロンではALSOK介護と連携し、介護予防の普及を行った。その他、あおぞら教室、薬師サロンへ訪問した。地域活動資源情報を収集するため、原山公民館、尾間木公民館、東浦和公民館、東浦和健康長寿館で活動しているサークルを訪問した。

6月には、サン&グリーン薬局、リバティハウスと協議体を開催した。

9月には、プラザイーストで緑区南部圏域いきいき百歳体操自主グループ交流会を開催した。今年のテーマは「聞こえの勉強会」で、パナソニック補聴器とALSOK介護から講師を招いた。百歳体操23自主グループ125名の方が参加した。

【今後の課題】新たな百歳体操自主グループが、11月中旬に尾間木地区水深自治会で立ち上がった。高齢者の方が、変わらず地域で生活を続けていけるように、地域、自治会、民生委員、社会福祉協議会スタッフの協力を得て、人と人との繋いでいけるように考えていきたい。

3 その他

(高齢介護課)

- ・第21回緑区手づくり音楽祭の紹介
- ・令和7年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会日程

令和7年度 第2回岩槻区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和7年11月26日（水） 13：30～14：32	
開催場所	岩槻駅東口コミュニティセンター4階 多目的ルームA	
出席者 (敬称略)	委員（全15名）：出席14名	
	岩槻区医療介護連携支援センター	小笠原 千春
	さいたま市歯科医師会	白濱 喜子
	岩槻区北部圏域 地域包括支援センター松鶴園	鈴木 崇之
	さいたま市介護支援専門員協会	関根 克一
	岩槻区老人クラブ連合会	高橋 清
	さいたま市社会福祉協議会岩槻区事務所	鈴木 憲一
	岩槻区障害者生活支援センターささぼし	長岡 明美
	さいたま市岩槻区南部圏域 地域包括支援センター白鶴ホーム	中村 智子
	岩槻区民生委員児童委員協議会	根本 淑枝
	目白大学地域連携・研究推進センター分室	野村 健太
	岩槻区中部圏域 地域包括支援センター社協岩槻	眞木 彩朋子
	岩槻区自治会連合会	増岡 章 <副委員長>
	さいたま市4医師会連絡協議会	増田 栄輔 <委員長>
	さいたま市老人福祉施設協議会	三好 康之
事務局	5名	
	健康福祉部 部長 浅子 祐資	
	高齢介護課 課長 小林 久史	
	課長補佐 兼 介護保険係長 川辺 直輝	
	高齢福祉係長 藤内 豪	
	介護保険係 主査 野澤 直美	
次第	1 令和7年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の開催報告について	
	2 令和7年度上半期地域包括支援センター運営状況について	
	3 地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価について	
	4 令和7年度上半期介護予防事業について	
	5 令和7年度上半期介護者サロンの実施状況について	
	6 各地域包括支援センター地域支援会議の報告について	
	7 地域支え合い連絡会（高齢者生活支援推進会議）の報告について	
	8 その他（JAGES 健康とくらしの調査）	

令和7年度 第2回岩槻区地域包括支援センター連絡会 報告書

要旨	<p>1 令和7年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の開催報告について</p> <p>(要旨説明)</p> <p>事務局より、令和7年7月28日に開催された、上記協議会の開催結果について報告を行った。</p>
	<p>2 令和7年度上半期地域包括支援センター運営状況について</p> <p>(要旨説明)</p> <p>事務局より、各地域包括支援センターにおける総合相談業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント業務の令和7年度上半期対応件数について、前年度同時期と比較のうえ、報告を行った。</p> <p>(意見等)</p> <ul style="list-style-type: none">・資料及び報告から、3圏域共通で権利擁護業務の相談件数が増加傾向とわかる。身寄りのない方の施設入所について、保証人を付けることが前提になっているのが現状。成年後見や任意後見の選定にはとても時間がかかる。民間の保証会社や高齢者等終身サポート事業者の利用が年々増加しているが、トラブルも多いと聞く。厚生労働省によってガイドラインだけが定められており、これまで法律的な制限や制度設計がなかったが、先般厚生労働省の社会保障審議会で身寄りのない高齢者への支援の制度化について骨格案が提示された。判断能力が不十分な方や身寄りのない高齢者等の金銭管理や福祉サービスの手続き、病院や施設の入退院への支援、葬儀、納骨、家財処分を必要に応じて行っていくという内容。社会福祉法の第二種社会福祉事業に位置付けられ、社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO等、多様な主体が実施できるようになる。県、政令市への届出制となっており、状況の調査、業務停止、罰則、運営適正化委員等、行政が指導や把握をできることで、事業の質の確保が期待される。支援者側（法人側）は体制等の問題はあるが、今後は障害者や高齢者にとって良い制度になるのではないか。・認定を受けていない障害のある方と高齢の親の組合せの世帯に対し、関わりが困難になるという社会問題がある。市議会からの要望で、8050世帯調査が昨年度3月各区で実施された。80歳以上の親と50歳以上の子の組合せの世帯に、その他の条件を加えて抽出したところ、岩槻区は10区中で1番多い16世帯が該当した。この16世帯に対し、支援課と障害者生活支援センターで全戸訪問。その中で一番心配な世帯として、90代の母親と重度の自閉症の傾向がある50代の息子のケースがあり、障害者生活支援センターにも、地域包括支援センターにも、民生委員とも繋がっていないことが判明。うち母親については、地域包括支援センターへと繋げることができた。常々相談しようと思っていても、元気なうちは自分達でなんとかできたため、相談する機会を失っていた様子。しかしながらご本人は家から出ることを非常に億病になっており、もっと早くに繋がっておくということが大事あるとあらためて考える機会となった。今回のアウトリーチ型の調査は非常に有効であるため、障害福祉課が主体で行われた本調査について、今後も定期的な取組みを行い、地元で地域包括支援センターともリストを共有し、連携させていただきながら対応したい。

令和7年度 第2回岩槻区地域包括支援センター連絡会 報告書

3 地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価について

(要旨説明)

事務局より、各地域包括支援センターにおける介護予防業務の公正・中立性の評価目的、評価方法について説明し、判断基準に適合している旨、報告を行った。

(意見等)

特になし。

4 令和7年度上半期介護予防事業について

(要旨説明)

1. ますます元気教室
2. 健口教室
3. いきいきサポートー養成講座

事務局より、上記3点の一般介護予防事業について、年度を通して説明できる資料を用いて、主に上半期に実施分の申込者・修了者等の報告を行った。

(意見等)

特になし。

5 令和7年度上半期介護者サロンの実施状況について

(要旨説明)

3圏域から、上半期における介護者サロンの実施状況について、報告を行った。

<北部圏域>

チームおれんじ「えがお」については、3圏域共同企画のため代表して報告。岩槻駅東口駅前にあるサービス付高齢者向け住宅の地域交流スペースを拠点として、各圏域が持ち回り担当制で毎月開催。活動内容については、認知症当事者及び区内在住のおれんじパートナーが、チームとなって意見を出し合って決定。

おれんじカフェ「ほくほく」については、北部公民館を拠点に活動。

おれんじカフェ「にしまち」については、西町にある自治会館を拠点として、所属するおれんじパートナーが企画・準備を担当。

<中部圏域>

各サロン月1回開催しているが、新たな参加者が少ない、参加者が固定されているといった共通の傾向が課題となっている。

りとらいふよりボランティア活動先として紹介されたことを機に、「オレンジカフェえがお」への参加があった。

認知症の当事者・家族ではないが、サロンへ参加することで、認知症の有無にかかわらず、同じ空間で時を過ごすことで、隣人として認知症を当たり前に受け止めることができたと感じる。

「男性だけの介護者のつどい」については、仲間意識が非常に芽生えており、今

令和7年度 第2回岩槻区地域包括支援センター連絡会

報告書

後参加者全員で料理企画を予定。

<南部圏域>

「目白のわ（おれんじカフェ）」については、目白大学との共同開催。大学を会場として、参加者全員でランチを楽しむのが特長。認知症当事者・おれんじパートナー共に、今後も引き続きの参加意向を多くいただいている。

「はなカフェ」については、認知症当事者と介護者を同日に、会場を仕切って同日・同時開催。介護者の方の参加が難しく、結果的におれんじカフェ単独開催。介護者サロンは2会場で定期的に開催。

(意見等)

中部圏域「男性だけの介護者のつどい」については、自身も参加している。個人的に調べてみても、他圏域では男性のみを対象としたサロンの開催がない様子。以前は行政主催の企画があったようだ。相談があれば協力するので、各圏域で開催を検討してほしい。

6 各地域包括支援センター地域支援会議の報告について

(要旨説明)

3圏域から、上半期における地域支援会議の開催状況について、報告を行った。

<北部圏域>

地域支援会議と高齢者生活支援推進会議を同日開催。

事業報告、事業計画のほか、会議後半では地区社協単位でグループ編成し、どのような地域にしていきたいかというテーマでグループワークを実施。

第2回では、この内容を踏まえて理想とする地域の実現に向けて、各地域でどのような活動を行えるか、行っていくか等の協議・共有の場へ繋げていく。

<中部圏域>

地域支援会議と高齢者生活支援推進会議を同日開催。

事業報告、事業計画のほか、介護予防のための地域支援個別会議から見える地域課題について、話し合いが行われた。昨年度から引き続き、服薬という課題を切り口にして、薬局や薬剤師とどのように関わるかをテーマにして進めてきた。さいたま市薬剤師会から薬剤師を派遣いただき、「地域の高齢者と薬剤師の関わり」というテーマで薬剤師の立場で話を聞いていただいた。「薬剤師も地域に出向いていく必要がある」という薬剤師会の考えを聞くことができたのは、とても大きな収穫だった。この話題を当会議のみで留めず、地域へ薬剤師が頼りになる存在であると広めていくためにはどのような取組ができるのか、次回のグループワークに繋げていく。当会議きっかけに、当会議委員が地域におけるサロン活動において、今回の薬剤師を講師役に招く展開にも繋がった。

<南部圏域>

地域支援会議と高齢者生活支援推進会議を同日開催。

事業報告、事業計画の説明のほか、介護予防のための地域支援個別会議から見えた地域の共通課題について報告。「独居、介護者無し、認知症の方等に対する地域の関わり」をテーマに、グループワークを実施。代表的な意見としては、高齢に

令和7年度 第2回岩槻区地域包括支援センター連絡会 報告書

なると自治会・地域・近所との関わりが大切であるということに加え、高齢者一人での医療機関への受診が増加、死後事務手続きについてどうすべきか、空き家問題が増加、民生委員への相談件数増加等の情報や問題が語られた。

(意見等)
特になし。

7 地域支え合い連絡会（高齢者生活支援推進会議）の報告について

(要旨説明)

3圏域から、上半期における地域支え合い連絡会の開催状況について、報告を行った。

<北部圏域>

小単位の協議体を複数開催。新たに自治会単位で、いきいき百歳体操グループを立ち上げたいとの声が挙がり、そのグループを立ち上げるための協議を「西町第2」で行った。また既存の自主グループ「虹色ルンルンお助け隊」から、より活動内容を充実させたいという話もあった。基本的には百歳体操や高齢者に役立つ講義を実施するグループだが、コロナ禍に立ち消えになった閉じこもりを予防するための茶話会活動を、新たな拠点で再開させたいとの企画・要望があり、当センターの支え合い推進員と共にどのように開催していくか、会議を実施した。

<中部圏域>

目白大学との共催で実施している「いわつき健康大学」の企画会議についての報告。昨年度参加者有志が、今年度をどのようなテーマで行うか、自らの振り返りも含め、講座の企画に参画するというかたちで実施。今年度は「わくわく100を目指して講座」と題して、これから的人生を誰かの役に立ちながら、わくわく過ごそうというテーマでの講座を開催することになった。定員30名のところ、40名を超える応募があり、全員参加で開催中。年間5回の講座を予定しているが、講座だけで終わらず、仲間を作つて地域で活躍するきっかけ作りの場にしてもらうための働きかけを行っている。

<南部圏域>

新和地区社会福祉協議会の福祉推進委員会へ、地域支え合い推進員が参加し、活動内容を説明。川通地区は百歳体操自主グループ立ち上げへの協力については、過去に当地区では百歳体操グループが立ち上がっていたのだが、中心人物がご逝去され、活動が途絶えていたところ、今回あらためて新しくグループを立ち上げたいという要望があり、長宮自治会のメンバーを中心に打合せ会議がスタート。立ち上げ当初には、地域支え合い推進員が一緒に活動していたが、徐々に活動が自主化へ向かっており、現在は良い状況で活動を開催中。

(意見等)
特になし。

令和7年度 第2回岩槻区地域包括支援センター連絡会 報告書

8 その他（JAGES 健康とくらしの調査）

(要旨説明)

事務局より、次のとおり説明を行った。

JAGES（健康と暮らしの調査）伴走支援についてご説明。

JAGES 機構については、2018 年に設立され、3 年毎に健康とくらしの調査を実施、介護保険者が行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を共同実施。そのデータを活用し、地域診断や科学的根拠づくり等に活用。今年度は、調査年となっており、さいたま市でもいきいき長寿推進課がアンケート調査を実施し、回収が終わったところ。また、岩槻区は JAGES 機構の伴走支援事業に参加しており、第1 回目の支援と中間アセスメントを実施。包括支援センターの職員と一緒に JAGES データから、地域の課題を把握し、今後の方策などを検討するきっかけになった。来年1 月以降に第2 回目の支援を予定。内容については、来年度の連絡会にて報告できればと考えている。

(意見等)

第1回伴走支援に同席させていただいた。JAGES 機構研究員と一緒にデータを見ながら対話が繰り広げられる様子は期待感が持てた。データの専門家と地域の専門家が対話をするということで、岩槻区の圏域毎により地域への理解が深まる様子が感じられた。一方で疑問を感じたのは、モデル区選定で、都市型が南区、郊外型が岩槻区であるが、岩槻区は郊外型なのだろうかという点。岩槻区の地域性として、都会的な地域と田舎的な地域があるので、都市型と郊外型のミックスのような分類の型が相応しいと感じた。JAGES を全国展開するにあたり、都市型と郊外型に分類されない自治体も沢山あると考えられる。JAGES 機構が岩槻区への伴走支援を契機に、都市型と郊外型以外の分類を一つか二つの型を設ける提案が出来たら良いのではないかと感じた。

全体を通しての意見・質問等

(質問①)

議事2で8050問題について地域包括支援センターが関わった事例の説明があった。そういう事例が生じた際で、民生委員が把握していない場合は、民生委員へ連絡をいただけているのか。地域共生社会というものが、なかなか実現に至っていないのが現状である。民生委員は地域包括支援センターからの問合せには、できる限りの協力をしている。民生委員にも地域包括支援センターにも繋がっていない実態が把握された場合、可能であれば民生委員へも情報提供し、日常生活の中で見守ってほしい旨を促してほしい。このような状況の家庭は隠されることが多く、民生委員もなかなか実情が掴めないところがあるため、是非ともお願ひしたい。

→（回答：地域包括支援センター）

現場レベルでの情報提供がされたのかについて、確認が出来ていないため、後ほど確認をさせていただきたい。

令和7年度上半期
さいたま市地域包括支援センター
運営状況について

さいたま市地域包括支援センターの運営状況について

1 総合相談支援業務

総合相談の受付

高齢者に関するさまざまな相談に対応します。本人のほか、家族や関係機関等からの相談を受け、問題に応じて適切なサービスや機関、制度の利用につなげます。

相談件数（延べ） (件)

令和5年度上半期	令和6年度上半期	令和7年度上半期	伸び率 (6年度から7年度)
22,148	24,243	23,075	95.2%

地域支援会議の開催

地域支援個別会議における個別ケースの検討から明らかになった有効な支援方法や地域に共通する課題について協議するとともに、必要とされる地域づくりや地域資源の検討を行っていきます。

開催回数 (回)

令和5年度上半期	令和6年度上半期	令和7年度上半期	伸び率 (6年度から7年度)
37	36	37	102.8%

地域支援個別会議の開催

多職種の協働のもと、個別ケースの支援内容の検討を行い、その積み重ねを通じ地域包括支援ネットワークを構築していきます。

開催回数 (回)

令和5年度上半期	令和6年度上半期	令和7年度上半期	伸び率 (6年度から7年度)
137	106	110	103.8%

地域活動

地域包括支援センターが主催となって地域活動(介護保険相談会や健康相談会等)を行ったり、他機関が開催した地域活動(高齢者サロンやうんどう教室、老人福祉センター主催の健康講話等)に参加しています。

地域包括支援センター主催の開催回数 (回)

令和5年度上半期	令和6年度上半期	令和7年度上半期	伸び率 (6年度から7年度)
481	467	464	99.4%

他機関による開催への参加回数

(回)

令和5年度上半期	令和6年度上半期	令和7年度上半期	伸び率 (6年度から7年度)
1,251	1,301	1,272	97.8%

介護者サロンの開催

介護している方同士が、悩みや疑問などについて情報交換したり、交流を図ったりしています。

開催回数

(回)

令和5年度上半期	令和6年度上半期	令和7年度上半期	伸び率 (6年度から7年度)
356	358	390	108.9%

継続見守り支援の実施

利用者本人から相談を受けているわけではないが、定期的に見守りや安否確認のために訪問や連絡をしています。

実施回数(延べ)

(回)

令和5年度上半期	令和6年度上半期	令和7年度上半期	伸び率 (6年度から7年度)
798	799	662	82.9%

2 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

個別事例に対するサービス担当者会議開催支援の開催

個別事例に対するサービス担当者会議（介護保険のサービス担当者会議）開催の支援を行います。

開催回数

(回)

令和5年度上半期	令和6年度上半期	令和7年度上半期	伸び率 (6年度から7年度)
31	51	66	129.4%

ケアプラン作成指導等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導

ケアマネジャーから支援困難事例等に関する相談を受けるなどの支援や指導を行います。

相談・指導回数(延べ)

(回)

令和5年度上半期	令和6年度上半期	令和7年度上半期	伸び率 (6年度から7年度)
1,585	1,427	1,850	129.6%

ケアマネ会議の開催

地域のケアマネジャーが円滑に仕事を進められるよう、ケアマネジャー相互の情報交換等を行う場（ケアマネ会議）を設定します。

開催回数			(回)
令和5年度上半期	令和6年度上半期	令和7年度上半期	伸び率 (6年度から7年度)
70	65	59	90.8%

関係機関との連携

利用者の支援をするにあたり、医療機関やその他の関係機関と連携して対応します。

医療機関との連携件数（延べ）			(件)
令和5年度上半期	令和6年度上半期	令和7年度上半期	伸び率 (6年度から7年度)
2,641	2,757	2,500	90.7%

(その他機関との連携)			(件)
令和5年度上半期	令和6年度上半期	令和7年度上半期	伸び率 (6年度から7年度)
3,593	4,023	3,372	83.8%

3 権利擁護業務

高齢者虐待への対応

虐待の早期発見・把握に努め、事例に即した対応を行います。

対応件数（延べ）			(件)
令和5年度上半期	令和6年度上半期	令和7年度上半期	伸び率 (6年度から7年度)
951	896	752	83.9%

成年後見制度の活用

判断能力の低下により、金銭管理や契約行為等が困難な方に対し、必要に応じて成年後見制度の利用が円滑に行われるよう支援します。

支援件数（延べ）			(件)
令和5年度上半期	令和6年度上半期	令和7年度上半期	伸び率 (6年度から7年度)
216	341	370	108.5%

困難事例への対応

高齢者やその家庭に重層的に課題が存在している場合等の困難事例を把握した際には、地域包括支援センターの専門職種が相互に連携して対応を検討します。

対応件数（延べ） (件)

令和5年度上半期	令和6年度上半期	令和7年度上半期	伸び率 (6年度から7年度)
2,269	1,918	2,155	112.4%

消費者被害の防止

悪質な訪問販売や消費者金融などの被害を防止するため、消費生活センターなどと連携して対応します。

対応件数（延べ） (件)

令和5年度上半期	令和6年度上半期	令和7年度上半期	伸び率 (6年度から7年度)
69	107	67	62.6%

4 介護予防ケアマネジメント業務

(1) 要支援者に対する介護予防ケアマネジメント

要支援1・2に認定された高齢者に対し、介護予防サービス利用のケアプランを作成します。原則として地域包括支援センターが行うこととされていますが、ケアマネジメントCを除く一部を居宅介護支援事業所に委託することが認められています。

介護予防支援作成件数（実件数） (件)

令和5年度上半期	令和6年度上半期	令和7年度上半期	伸び率 (6年度から7年度)
29,255	30,715	32,503	105.8%

介護予防支援作成件数のうち、居宅介護支援事業所に委託した件数（実件数） (件)

令和5年度上半期	令和6年度上半期	令和7年度上半期	伸び率 (6年度から7年度)
18,320	18,581	19,445	104.6%

ケアマネジメントA作成件数（実件数） (件)

令和5年度上半期	令和6年度上半期	令和7年度上半期	伸び率 (6年度から7年度)
24,392	24,700	25,109	101.7%

ケアマネジメントA作成件数のうち、居宅介護支援事業所に委託した件数（実件数） (件)

令和5年度上半期	令和6年度上半期	令和7年度上半期	伸び率 (6年度から7年度)
14,687	13,571	13,463	99.2%

ケアマネジメントC作成件数（実件数） (件)

令和5年度上半期	令和6年度上半期	令和7年度上半期	伸び率 (6年度から7年度)
7	4	0	0.0%

(2) 事業対象者に対する介護予防ケアマネジメント

基本チェックリストの結果、事業対象者となった高齢者に対し、介護予防・生活支援サービス等の利用のケアプランを作成します。原則として地域包括支援センターが行うこととされていますが、ケアマネジメントCを除く一部を居宅介護支援事業所に委託することが認められています。

ケアマネジメントA作成件数（実件数） (件)

令和5年度上半期	令和6年度上半期	令和7年度上半期	伸び率 (6年度から7年度)
2,378	2,225	2,332	104.8%

ケアマネジメントA作成件数のうち、居宅介護支援事業所に委託した件数（実件数）(件)

令和5年度上半期	令和6年度上半期	令和7年度上半期	伸び率 (6年度から7年度)
827	786	835	106.2%

ケアマネジメントC作成件数（実件数） (件)

令和5年度上半期	令和6年度上半期	令和7年度上半期	伸び率 (6年度から7年度)
6	4	4	100.0%

			西							北							大宮										
			三恵苑			ぐるみ				緑水苑			諏訪の苑			ゆめの園				白菊苑			春陽苑				
			5年度上半期	6年度上半期	7年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	7年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	7年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	7年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	7年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	7年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	7年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	7年度上半期	
総合相談業務	相談件数	相談件数	合計			884	912	812	796	875	764	767	854	807	608	610	626	878	869	927	1,175	1,336	1,213	914	1,042	1,278	
			電話（文書、メール、FAX含む）			549	567	520	390	436	390	464	450	506	337	341	375	483	475	514	763	918	837	623	751	1,001	
			来所			54	56	68	87	139	121	88	93	78	63	95	79	261	262	266	58	63	77	62	112	94	
			訪問			281	289	224	319	300	253	215	311	223	208	174	172	134	132	147	354	355	299	229	179	183	
			相談者実人数			539	580	523	431	433	416	692	696	719	451	473	531	830	810	856	715	860	785	915	1,012	1,199	
	地域におけるネットワーク構築	地域支援会議	開催回数			1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	2	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1
			参加者人数			17	14	13	30	17	17	14	15	6	28	29	38	14	18	16	42	16	47	14	11	20	
		地域支援個別会議	開催回数			3	2	3	4	4	5	5	6	5	6	4	4	5	4	4	4	3	5	4	4	4	4
			個別事例検討件数（検討延べ件数）			6	6	9	8	10	12	14	14	13	14	11	9	14	12	12	9	14	11	11	12		
			個別事例の対象者数（個別事例の件数）			6	6	9	8	10	12	13	14	13	14	11	29	14	12	12	12	9	14	11	11	9	
		参加者人数			60	60	84	78	105	122	141	131	123	127	100	57	135	118	122	129	90	129	116	146	157		
		地域活動（主催・共催）			0	9	23	10	6	7	35	26	13	52	57	27	8	10	3	44	18	31	13	16	27		
		参加者人数			0	242	368	80	64	96	457	476	192	675	720	294	161	240	88	310	133	187	142	193	333		
		地域活動（他機関の開催）			27	43	50	34	27	27	13	37	45	93	109	79	85	69	115	58	32	42	41	52	59		
		参加者人数			598	981	1,022	783	731	783	315	730	691	1,400	1,780	840	1,686	1,640	2,162	824	481	669	753	1,009	1,046		
		介護者サロン			8	7	10	8	7	7	11	14	5	20	19	22	17	19	21	14	18	25	9	12	16		
		参加者人数（男性）			7	7	7	27	27	37	5	12	11	60	64	70	23	33	51	45	53	111	4	19	20		
		参加者人数（女性）			80	64	131	42	71	73	62	113	85	279	237	284	152	196	224	80	117	255	33	83	99		
	継続見守り支援			対象人数			38	25	14	22	12	10	94	79	59	29	22	21	53	40	32	60	52	36	120	158	192
	訪問・連絡回数			38	25	17	6	7	17	103	134	66	55	42	31	67	61	42	28	25	16	59	91	82			
ケーブルマネジメント統合	介護支援専門員へ	相談・指導	個別事例に対するサービス担当者会議開催支援の回数			0	0	0	0	0	0	1	0	0	4	5	0	4	0	0	0	0	0	0	2	0	
			ケアプラン作成指導等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導回数			67	52	81	83	66	80	18	19	27	104	66	80	56	87	86	50	21	26	24	16	17	
	関係機関との連携	ケアマネ会議	開催回数			3	3	2	2	3	2	1	3	4	5	5	5	1	3	4	2	2	2	2	3		
			参加事業者数			33	42	33	16	38	36	18	45	10	29	38	34	5	20	52	18	20	18	23	30	35	
			医療機関			97	110	68	97	108	106	70	63	57	83	100	62	83	70	68	81	58	86	28	5	24	
	その他の			147	110	89	198	216	180	42	132	88	127	103	90	184	179	268	115	120	124	20	10	19			
	権利擁護業務	相談件数	延回数	高齢者虐待			0	3	13	27	41	28	24	41	39	10	8	5	7	29	19	20	14	9	47	55	113
				成年後見制度			0	1	5	0	56	11	1	0	0	15	5	0	1	16	1	4	4	1	14	21	20
				困難事例			21	41	53	96	27	11	43	49	20	69	40	12	17	76	41	16	19	82	31	43	231

			見沼																		中央								
			さいたまやすらぎの里			敬寿園七里ホーム			大和田			敬寿園			ナーシングヴィラ与野			きりしき			彩寿苑+西部総合			ザイタック					
			5年度上半期	6年度上半期	7年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	7年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	7年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	7年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	7年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	7年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	7年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	7年度上半期			
総合相談業務	相談件数	合計			439	568	565	776	859	675	794	893	757	1,239	981	1,222	542	564	736	836	742	614	579	267	760	1,006	1,033	943	
		電話（文書、メール、FAX含む）			329	397	410	498	577	428	463	503	454	762	567	762	377	420	549	589	517	450	430	214	580	603	614	594	
		来所			26	57	40	137	153	143	150	203	161	220	214	276	69	84	88	79	96	67	44	33	65	169	189	216	
		訪問			84	114	115	141	129	104	181	187	142	257	200	184	96	60	99	168	129	97	105	20	115	234	230	133	
		相談者実人数			375	470	475	557	599	491	622	853	689	986	775	1,002	630	594	755	546	520	503	690	267	401	894	875	766	
総合相談支援業務	地域におけるネットワーク構築	地域支援会議	開催回数			1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	2	2	2	4	4	6	1	1	1	1	1	1	1	
			参加者人数			11	9	17	24	18	21	35	37	18	21	35	14	80	65	76	44	36	96	13	14	10	19	18	16
		地域支援個別会議	開催回数			3	3	3	13	3	4	3	3	3	6	4	6	4	4	6	4	3	3	3	2	3	11	4	4
			個別事例検討件数（検討延べ件数）			12	9	9	19	12	10	12	11	9	15	13	12	12	14	12	9	9	9	6	8	11	6	10	
			個別事例の対象者数（個別事例の件数）			12	9	9	19	12	10	12	11	9	14	13	13	12	12	14	12	9	9	9	6	8	13	6	10
		地域活動（主催・共催）	開催回数			26	12	16	10	8	11	3	2	3	53	52	53	4	14	27	13	11	13	0	5	4	6	11	6
			参加者人数			299	111	112	62	79	278	58	23	46	401	511	548	54	382	406	162	133	202	0	14	29	38	68	35
		地域活動（他機関の開催）	参加回数			19	25	34	24	38	34	93	74	21	47	45	44	48	18	31	28	21	19	22	14	26	52	51	48
			参加者人数			466	656	980	411	670	568	1,357	1,257	279	851	1,232	792	575	421	673	482	281	371	338	170	479	1,223	1,180	1,056
		介護者サロン	開催回数			9	8	8	8	5	9	12	12	8	5	7	9	9	7	10	5	6	3	22	5	1	16	15	15
			参加者人数（男性）			29	28	35	11	7	13	10	11	7	7	13	18	6	7	15	19	35	60	29	7	3	49	36	18
			参加者人数（女性）			36	67	70	15	9	50	74	77	52	9	22	37	43	70	86	45	73	83	113	46	33	55	50	54
		継続見守り支援	対象人数			0	0	0	5	1	1	11	15	4	1	1	1	3	3	0	29	8	12	8	1	0	66	67	43
			訪問・連絡回数			0	0	0	5	1	1	13	17	4	1	1	1	2	3	0	28	36	20	11	0	0	98	112	78
ケアマネジメント・継続的支援専門員へ	介護支援専門員へ	相談・指導	個別事例に対するサービス担当者会議開催支援の回数			3	0	2	0	1	1	0	3	0	8	1	0	5	5	1	0	1	0	0	0	41	2	4	1
			ケアプラン作成指導等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導回数			120	82	67	43	52	57	5	36	5	34	8	41	15	5	14	0	0	1	0	3	65	20	23	37
		関係機関との連携	開催回数			4	5	3	3	2	1	2	2	1	4	4	4	2	0	1	1	1	2	2	5	4	2		
			参加事業者数			61	61	44	54	48	36	57	53	36	58	79	52	2	0	16	17	39	35	45	45	60	128	115	60
			医療機関			76	67	53	136	111	95	109	115	89	207	119	159	92	62	48	60	59	77	18	68	86	144	133	122
		その他			56	94	57	207	192	166	167	159	111	313	124	216	72	31	40	80	55	73	0	56	97	226	151	180	
		高齢者虐待			17	4	19	97	19	18	14	18	0	3	0	6	12	8	6	10	4	16	3	3	12	137	95	140	
権利擁護業務	相談件数	延回国	成年後見制度			3	5	2	8	44	31	0	4	0	5	2	9	4	2	0	0	2	1	0	0	4	3	36	50
			困難事例			30	51	82	454	139	174	80	21	66	42	25	36	40	13	28	38	23	23	2	26	43	311	433	358
			消費者被害			5	3	1	8	4	2	0	2	0	1	1	1	2	5	0	5	3	7	1	0	0	2	2	5
			高齢者虐待			3	1	3	5	4	3	3	3	0	1	0	3	6	8	4	5	3	5	2	3	3	13	14	22
		実件数	成年後見制度			2	2	1	5	7	3	0	1	0	3	1	7	3	1	0	0	2	2	0	0	1	2	4	12
			うち、首長申立て数			0	0	0	0	2	0	0	1	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
			困難事例																										

				浦和												南									
				かさい医院			スマイルハウス浦和			ジェイコー埼玉			尚和園			社協みなみ			ハートランド浦和			けやきホームズ			
総合相談業務		相談件数	合計	1,330	2,107	1,518	634	1,112	1,029	897	868	802	652	853	849	861	887	883	1,173	1,207	916	820	811	726	
			電話（文書、メール、FAX含む）	1,071	1,775	1,294	315	645	577	570	619	548	337	534	542	621	655	688	820	828	635	508	509	466	
			来所	112	132	133	202	224	231	70	66	61	121	155	120	114	99	92	81	93	69	119	123	115	
			訪問	147	200	91	117	243	221	257	183	193	194	164	187	126	133	103	272	286	212	193	179	145	
			相談者実人数	438	545	557	516	805	791	723	683	784	466	555	536	694	765	738	928	851	730	732	764	652	
		地域におけるネットワーク構築	地域支援会議	開催回数	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1
			参加者人数	13	11	10	37	39	26	16	17	19	11	18	16	12	15	15	35	31	31	19	17	20	
			地域支援個別会議	開催回数	6	7	5	5	4	4	4	3	3	5	4	4	6	4	4	5	4	4	5	5	5
			個別事例検討件数（検討延べ件数）	16	15	11	13	12	12	12	10	9	13	12	10	16	12	12	14	12	12	15	13	15	
			個別事例の対象者数（個別事例の件数）	16	15	11	13	12	12	12	10	9	13	12	10	16	12	12	14	12	12	15	13	15	
			参加者人数	175	111	110	118	110	102	108	89	85	109	102	107	149	100	117	123	106	105	145	127	140	
			地域活動（主催・共催）	開催回数	5	7	5	29	29	7	1	9	12	25	19	15	10	9	6	8	12	11	36	22	11
			参加者人数	109	69	148	1,202	1,181	218	50	365	253	615	606	269	145	133	94	108	143	73	355	302	131	
			地域活動（他機関の開催）	参加回数	96	111	7	51	51	5	8	5	25	48	55	94	38	33	36	27	45	59	43	47	59
			参加者人数	982	1,517	100	861	753	48	179	66	379	584	872	1,396	629	628	785	521	834	1,014	750	894	1,163	
			介護者サロン	開催回数	18	22	20	10	13	14	5	6	5	17	17	20	10	9	10	15	15	17	17	22	
			参加者人数（男性）	31	50	44	29	27	26	9	10	4	27	21	34	20	14	13	24	33	26	16	23	41	
			参加者人数（女性）	71	87	85	71	165	149	37	28	16	109	154	149	20	46	48	100	71	77	103	87	138	
			対象人数	8	4	16	6	0	15	115	91	98	11	7	7	0	0	0	42	27	13	20	17	18	
			訪問・連絡回数	12	4	12	4	0	28	59	34	24	28	19	9	0	0	0	63	39	23	13	8	11	
ケアマネジメント・継続的支援	介護支援専門員へ	相談・指導	個別事例に対するサービス担当者会議開催支援の回数	0	0	0	0	0	7	0	24	4	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
			ケアプラン作成指導等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導回数	231	187	158	24	21	336	0	57	78	18	14	22	168	195	143	116	124	116	79	95	93	
		ケアマネ会議	開催回数	4	2	2	2	1	1	1	1	2	0	1	1	1	1	1	3	2	3	1	1	1	
			参加事業者数	53	57	50	56	61	20	42	46	40	52	0	11	12	12	10	24	28	29	15	19	19	
			医療機関	25	93	62	104	161	139	5	63	45	54	112	110	165	208	223	222	198	201	108	123	78	
		関係機関との連携	その他	6	26	27	274	704	158	2	9	3	165	299	320	297	323	375	287	281	179	122	146	158	
			高齢者虐待	168	267	117	35	18	12	126	66	31	35	26	11	45	99	29	19	26	20	1	17	24	
権利擁護業務	相談件数	延回国	成年後見制度	45	52	182	30	13	4	48	56	4	0	0	0	1	1	17	8	3	4	1	0	1	
			困難事例	301	215	207	48	181	208	36	110	48	88	30	94	165	155	103	95	28	44	125	84	68	
			消費者被害	6	17	6	0	5	5	0	10	0	0	3	0	1	23	0	3	1	3	1	0	2	
			高齢者虐待	24	24	16	6	9	3	9	4	2	3	2	4	6	4	3	7	5	6	1	3	5	
		実件数	成年後見制度	8	9	10	6	1	1	1	2	1	0	0	0	1	1	2	4	3	3	1	0	1	
			うち、首長申立件数	0	0	0	2	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	
			困難事例	26	30	31	5	6	6	9	8	9	6	8	10	9	9	5	4	4	11	7	7		
			消費者被害	3	4	3	0	2	2	0	4	1	0	1	0	1	2	0	3	1	3	1	0	2	
マネジメント・予防・介護業務	介護予防ケアマネジメント実施状況	介護予防支援	介護予防支援事業件数（当該月に給付管理票を作成した件数）	699	759	816	741	810	951	685	757	805	759	893	985	1,292	1,286	1,353	1,437	1,464	1,538	1,042	1,163	1,340	
			うち、業務委託件数	423	443	459	545	619	747	568	636	687	438	450	465	887	819	833	920	769	799	577	624	728	
			業務委託事業者数	206	223	244	188	222	221	237	256	267	233	206	210	232	248	268	290	245	257	180	219	226	
		ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメント件数（当該月に給付管理票を作成した件数）	780	796	719	847	733	677	577	638	559	534	572	591	954	1,058	1,008	1,161	1,171	1,233	762	832	817	
			うち、業務委託件数	485	479	471	652	635	574	480	542	471	194	244	283	568	504	499	687	556	515	446	420	422	
		ケアマネジメントC	業務委託事業者数	232	226	174	192	176	164	249	270	240	119	154	150	199	237	175	214	217	223	188	164	173	
			件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	事業対象者	ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメント件数（当該月に給付管理票を作成した件数）	31	26	24	35	35	24	7	12	21	51	62	63	40	52	56	65	63	84	156	179	207	
			うち、業務委託件数	3	2	0	17	24	11	0															

			緑							岩槻							市合計					
			リバティハウス			浦和しぶや苑				松鶴園			社協岩槻			白鶴ホーム						
			5年度上半期	6年度上半期	7年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	7年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	7年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	7年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	7年度上半期					
総合相談業務	総合相談業務	相談件数	合計	892	868	766	812	866	572	627	732	853	721	774	816	496	753	646	22,148	24,243	23,075	
			電話（文書、メール、FAX含む）	531	489	455	644	666	467	470	545	559	405	388	442	211	327	315	14,163	15,727	15,358	
			来所	73	75	65	41	45	34	54	63	75	205	264	277	78	127	132	2,837	3,315	3,243	
			訪問	288	304	246	127	155	71	103	125	219	111	122	97	207	299	199	5,148	5,202	4,474	
			相談者実人数	840	845	800	608	752	699	496	595	607	536	644	704	388	597	507	17,238	18,218	18,216	
	総合相談支援業務	地域におけるネットワーク構築	地域支援会議	開催回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	37	36	37	
			参加者人数	28	30	27	25	26	25	22	19	26	15	19	18	13	29	27	652	623	685	
			地域支援個別会議	開催回数	4	4	4	6	6	4	4	3	3	4	4	3	5	5	137	106	110	
			個別事例検討件数（検討延べ件数）	12	12	12	16	14	12	12	9	9	12	10	8	13	11	11	345	293	296	
			個別事例の対象者数（個別事例の件数）	12	12	12	16	14	12	12	9	9	12	10	8	13	11	11	345	293	313	
ケアマネジメント	介護支援専門員へ	相談・指導	地域活動（主催・共催）	開催回数	18	24	24	13	15	33	3	9	10	6	13	14	50	42	52	481	467	464
			参加者人数	269	571	607	168	295	443	10	150	164	167	701	1,023	574	570	717	6,671	8,475	7,354	
			地域活動（他機関の開催）	参加回数	102	80	76	64	99	116	38	62	82	14	23	13	38	35	26	1,251	1,301	1,272
			参加者人数	1,502	1,021	1,117	763	1,705	1,973	751	1,212	1,772	352	477	272	656	555	632	20,592	23,753	23,062	
			介護者サロン	開催回数	24	27	26	19	28	25	5	2	13	23	19	24	20	22	27	356	358	390
			参加者人数（男性）	50	62	69	76	95	48	12	3	17	71	65	65	48	86	744	848	949		
			参加者人数（女性）	39	56	113	129	252	233	26	5	133	73	50	119	83	208	274	1,979	2,504	3,150	
			対象人数	27	20	15	10	26	10	27	36	40	0	6	23	26	32	28	831	750	708	
			訪問・連絡回数	27	20	15	10	33	10	32	46	64	0	7	57	36	34	34	798	799	662	
	権利擁護業務	相談件数	介護支援専門員へ	個別事例に対するサービス担当者会議開催支援の回数	1	1	1	1	0	2	2	1	1	0	1	1	0	0	31	51	66	
			ケアプラン作成指導等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導回数	69	41	16	120	93	133	55	22	19	53	31	44	13	11	8	1,585	1,427	1,850	
			ケアマネ会議	開催回数	3	3	3	3	4	3	4	3	2	3	2	1	4	3	2	70	65	59
			参加事業者数	31	49	67	31	77	67	77	40	48	43	31	36	57	43	42	1,057	1,136	996	
			関係機関との連携	医療機関	136	132	99	168	164	141	103	107	73	107	78	64	63	70	65	2,641	2,757	2,500
	マネジメント	要支援者	その他	87	48	65	107	120	110	121	47	62	148	262	87	23	26	30	3,593	4,023	3,372	
			延回国数	高齢者虐待	10	12	2	23	12	26	4	4	2	57	7	20	0	0	15	951	896	752
			成年後見制度	5	4	6	3	8	8	5	0	0	7	6	8	5	0	1	216	341	370	
			困難事例	33	36	32	15	15	26	10	10	26	42	8	29	21	20	10	2,269	1,918	2,155	
			消費者被害	0	1	2	1	1	3	2	2	0	0	0	0	0	3	0	69	107	67	
			実件数	高齢者虐待	5	4	3	6	4	9	3	3	2	7	2	8	0	0	2	143	136	140
			成年後見制度	3	2	6	2	7	8	3	0	0	1	2	6	5	0	1	62	63	77	
			うち、首長申立て数	0	1	1	0	4	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	7	18	11	
			困難事例	11	12	32	6	4	10	3	6	5	3	1	7	6	5	3	237	242	295	
			消費者被害	0	1	2	1	1	3	1	2	0	0	0	0	2	0	35	48	57		
マネジメント	介護予防ケアマネジメント実施状況	要支援者	介護予防支援事業件数（当該月に給付管理票を作成した件数）	1,311	1,338	1,388	1,183	1,259	1,507	1,370	1,444	1,438	904	951	985	1,168	1,149	1,181	29,255	30,715	32,503	
			うち、業務委託件数	818	870	961	715	702	845	993	1,012	1,117	653	664	656	712	633	603	18,320	18,581	19,445	
			業務委託事業者数	227	236	249	218	212	212	255	235	218	164	200	184	200	211	191	5,464	5,577	5,674	

令和7年度上半期
さいたま市地域包括支援センター
介護者サロン実施一覧について

令和7年度(上半期)さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

区	圏域	センター名	サロン名	開催回数	参加人数(延べ)	会場	対象者	内容等	介護者サロンの参加者の主な声
西	北部	三恵苑	介護者サロン	4	19	①指扇公民館 ②内野公民館	限定なし	ミニ講座と茶話会	・気持ちが楽になった。 ・他の人の話が参考になった。 ・介護に活用させていただきます。
			オレンジカフェイン 西おおみや翔裕館	6	119	西おおみや翔裕館	限定なし	ワークショップと茶話会	・楽しく元気がでました。 ・いろいろ楽しい事を考えてくださっているので、これからも参加したいと思います。 ・とても楽しかったです。 ・気分がすっきりしました。
西	南部	くるみ	介護者サロン	1	11	馬宮コミュニティセンター	制限なし	不定期開催 交流会 認知症の人と家族の会の方が参加	・たくさん話ができる良かった。 ・話を聞いてもらえる場所があつて良い。 ・もっと開催してほしい。 ・認知症があつても入院しやすい病院があると良い。
			オレンジカフェ	6	99	ディホームまみや	制限なし	毎月第3土曜日 10:00~11:30 昨年、チームおれんじに登録 ボランティアさんを中心に体操や脳トレ、歌等行う クリスマス会や盆踊り等イベントあり	・オレンジカフェに来てからデイサービスに行かれるようになりました。 ・さいたま市の広報には若者や子育て世代のことが重点がおかかれています。オレンジカフェのこともっと取り上げてほしい。 ・参加して若返った。
北	北部	緑水苑	にこにこカフェ	5	96	学研ココファンしらかば	認知症当事者とその家族、認知症に関心のある方	毎月第4金曜日10:00~11:30 認知症当事者同士との家族の交流・茶話会。体操やレク、ボランティアによるイベントを行う事あり。5・8・11・2月は学研ココファンしらかばの「元気アップ教室」と合同開催。	・いろんな人と話せよかったです。 ・いろいろなイベントがあつて楽しい。 ・普段余り外出機会がないので、連れ出してもうれてうれしい。毎月ここへ来るのが楽しみ。 ・たくさんの人と話すのも認知症の予防だとわかった。
			大宮介護者のつどい	6	47	包括諒訪の苑	認知症の方を介護している家族、当事者。認知症に関心のある関係者。	毎月第4水曜日13:30~15:00 介護者同士の情報交換や悩み相談を行う。	・この集まりで、色々教えてもらい助かった。 ・認知症と一緒に言っても同じ病名でも症状が違う対応もそれぞれで、自宅で介護を頑張っている方の話は、特にこれからの方にヒントになっている。
	東部	諒訪の苑	百モニカくらぶwithオレンジ	12	235	グランパレス長島	制限なし	毎月第1・第3水曜日13:30~14:30 いきいき百歳体操を行った後、ハーモニカ講師の演奏を聴きみんなで歌う。ボランティア送迎あり。	・百歳体操の指導者の方が熱心で、筋肉の話をしてくれて役に立っています。 ・体操の後はハーモニカと歌の練習をして気分転換になっています。発表する機会もあり励みになっています。時々、茶話会もやっている。楽しくて気分転換になっています。
			会議者サロン うえたけ	1	36	高齢者生きがい活動センター	制限なし	3か月に1回 13:30~15:00 医療関係者・介護保険サービス事業所による講話、介護に役立つ講座、介護ストレス緩和のレクリエーション等を行う。	・笑いヨガ、みんながいきいきしていました。 ・ストレス解消になった。
			オレンジカフェ 今羽の森	3	36	特別養護老人ホーム 今羽の森	制限なし	7月から再開しました。毎月第4木曜日10:30~11:30(12月から時間変更予定) 茶話会、交流、ミニコンサート、歌、簡単な体操など。参加費100円。	・交流がでて楽しい。 ・歌やミニコンサートが楽しい。
西	西部	ゆめの園	ホッとサロン	10	175	日進公民館	限定なし	毎月第3曜日13:30~14:30 介護者の体験談を聞いたり、情報交換、情報共有、交流を図る。レクリエーション、茶話会、フレイル予防・健康チェックにて握力、血圧、体重測定適宜実施。参加者が主となり体操を実施することもある。参加者の意向を把握しボランティア、他機関と連携し意向に沿った講座を開催。	・為になるお話しが聞けてよかったです。 ・体を動かすのがいい。 ・みんなでおしゃべりが楽しい。 ・いつもとは違う視点でアドバイスが受けられて良かった。 ・100歳体操のポイントを教えて頂き参考になった。 ・楽しく笑しながら体操が出来てよかったです。 ・基本的な血液検査の結果が知れてよかったです。わかりやすかったです。医師の話を聞く講座をやってほしい。
			えひなたサロン	5	16	みらい日進	限定なし	毎月第2月曜日13:30~15:30 相続や終活、介護などおしゃべりしながら楽しく学べて相談もでき、専門家からのアドバイスが受ける事ができる。季節に応じたワークショップやエンディングノートの書き方等多彩な内容で開催。	・体操や作品作りなど毎回違う企画があつて楽しい。 ・専門家の意見が無料で聞けていい。 ・少人数で静かな雰囲気でいい。
			オレンジカフェみやび	3	43	雅スクール	限定なし	隔月(偶数月)第4水曜日10:00~11:00 参加費無料。カルチャースクール内で開催。学校のような雰囲気のオレンジカフェ。 合唱や紙芝居、作品作り、交流など。ボランティアの支援を受け包括と内容を検討し開催。	・歌をみんなで歌うのが楽しい。 ・紙芝居や歌が良かった。 ・毎回来るのを楽しみにしています。
			オレンジカフェ さんもく	3	41	日進公民館	限定なし	奇数月の第3木曜日14時~15時 包括とオレンジパートナーで協力し内容を検討している。転倒予防体操や認知症の講座等開催。今後秋祭り、笑いヨガ等予定している。	・転倒予防体操をリハビリの先生に教えてもらいました。 ・認知症の講座が聞けてよかったです。

令和7年度(上半期)さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

区	圏域	センター名	サロン名	開催回数	参加人数(延べ)	会場	対象者	内容等	介護者サロンの参加者の主な声
大宮	白菊苑	介護者サロン(フリー)	介護者サロン(フリー)	2	2	白菊苑201会議室	限定なし	日頃の悩みを語り合ったり情報交換をしたりできる場所 ほつとー息つける集いの場 参加者のニーズに合わせたミニ講座	・日頃の悩みや不安を共有できただけでなく、ストレス発散にもつながった。 ・講座が分かりやすく勉強になった。 ・介護の事だけでなく自分の話もできて良かった。
		ケラーズカフェ だんだん	ケラーズカフェ だんだん	4	10	埼玉福祉保育医療専門学校 第2校舎4階	限定なし	想いを話したり、ゆったり広いやりとり、介護者同士の情報交換ができる場所 共催:ほつとーおみや	・スタッフの人が気に掛けってくれるので、たすかる。 ・話を聞いてもらえて気持ちがすっきりした。
		スタバオレンジカフェ	スタバオレンジカフェ	6	54	スター・バックスコーヒー さいたま新都心コクーンシティコクーン2号店	限定なし	地域の方、認知症の方、その家族や友人等に参加して頂き、コーヒーを飲みながら、お話をしたり、ゆっくり通せる場所。	・話ができて楽しかった。 ・普段とは違う場所でお話ができるのは良い刺激になるので、継続してほしいし、カフェに誘ってもらって良かった。 ・お話しするごとに、顔なじみもできて近所の人と繋がることができた。
		オレンジカフェほほえみ	オレンジカフェほほえみ	3	94	ニチイケアセンター大宮公園	限定なし	開催日:奇数月 第3木曜日 認知症の方、その家族、地域住民など誰でも気軽に参加でき、交流や情報交換をしながらホットー息つける場所。	・いろいろな人と話をすることが出来て楽しい。 ・講座で健康について色々な話を聞けてよかったです。
		オレンジカフェよりみち	オレンジカフェよりみち	5	147	埼玉福祉保育医療専門学校 第2校舎1階	限定なし	埼玉福祉保育医療専門学校(介護福祉士科)の学生とともに企画、運営を実施。 留学生も含め、多世代交流・国際交流を待ちながら、お話ししたりフレッシュできる場所。 共催:埼玉福祉保育医療専門学校 不定期で開催	・若い世代や留学生との会話が新鮮で楽しかった。 ・毎月オレンジカフェに行くことを楽しみにしている。
		オレンジカフェすまいる	オレンジカフェすまいる	5	59	大宮キリスト教会	限定なし	開催日:毎月、第2木曜日13:00~15:00 地域の方、認知症の方、その家族や友人等に参加して頂き、おしゃべりを通して交流を図ったり、情報交換をしたりできる場所。途中、ストレッチ体操や、ピアノに合わせて歌を歌う時間もある。出入り自由。	・ピアノに合わせて一緒に歌えて楽しかった。 ・温かい雰囲気であつたという間の時間だった。 ・いろいろな人とお話ができるたり、ほかの人の趣味を知ることができたりと良い刺激にもなるし、楽しかった。
西部	春陽苑	リフレッシュサロン	リフレッシュサロン	7	21	大成防犯ステーション 三橋シニア憩の家	限定なし	座談会(介護についての悩み、疑問点等話し合う、情報交換)。	・川柳や編み物などを取り入れ、話しやすい機会を作っている。 ・憩いの家は今年度から開始した。講話も取り入れながら交流の場となっているので楽しみにしている。
		オレンジカフェみよみよ	オレンジカフェみよみよ	3	24	三橋4丁目自治会館	三橋4丁目住在の方	体操や講話、脳トレなど。	・地域限定のため初回でもなじみやすく参加しやすい。参加者同士のつながりから、参加していない人に資料を届けるなどしている。
		オレンジカフェいいこい	オレンジカフェいいこい	2	24	三橋シニア憩の家分館	限定なし	体操や講話、脳トレなど。	・和やかな雰囲気ではあるが、講話への質問が多く意欲的、おれんじパートナーによる体操や音読も行って、楽しく過ごせる。
		オレンジカフェおひさま	オレンジカフェおひさま	1	3	大成防犯ステーション	限定なし	体操や講話、脳トレなど。	・小人数なので、交流や活動が密に出来ている。ゆっくり話が出来てよい。
		オレンジカフェかみこ	オレンジカフェかみこ	3	47	小規模多機能かえりえ	限定なし	体操や講話、脳トレなど。	・体操や工作的なシクを行ったが、「楽しかった、素敵な作品が出来た」と喜ばれていた。外部講師の活動では、普段見られない様子もあり良かった。
北部	やすらぎのまき	やすらぎサロン	やすらぎサロン	4	54	春岡公民館	介護をしている人や今後のために勉強したい方	介護について学ぶ「学ぼう会」と、介護をしている方同士が話合える「語ろう会」を開催している。「学ぼう会」では専門職からの講義を通して必要な知識を学ぶ。「語ろう会」では、季節に合わせた製作を取り入れながら介護をしている方同士気持ちは打ち明けられる場を提供している。介護者同士が和やかに話し合えるよう努めている。	・(介護者) ・長く介護をしている人の話を聞くことができ、勉強になっただ。 ・介護をしている者同士で話をして、共感してもらうことができ、気持ちが楽になった。 ・実際に施設の見学をすることができ、先を考えるのに参考になった。 ・自分といつどうなるか分からないので、介護のことを学ぶことができ、勉強になっている。
		オレンジカフェはるおか	オレンジカフェはるおか	4	51	春おか広場	認知症当事者とその介護者、支援を行っている人	おれんじパートナーやボランティアと協力し、参加者が楽しみながら気分転換できることを目指して、簡単な制作や調理を実施している。	・(介護者) ・妻と一緒に参加できる場所があつてうれしい。 ・介護を終えてからも、自分の居場所になっています。 (当事者) ・久しぶりに料理をして楽しかった。 ・また参加したい。
見沼	敬寿園七里ホーム	ななさとサロン	ななさとサロン	3	13	敬寿園七里ホーム	地域の介護者	寿々の会(ボランティア団体)と共に日々の介護者の介護状況や介護経験、悩み等の意見交換や情報交換を行う。	・見学付きのミニ講座があると知り)自分のために特別養護老人ホームを色々知りたい学びたいと思って参加した。 ・去年から一人暮らしの母を呼び寄せ介護している。本人はトイレに行くくらいしか動いていないので心配だったが今後、ケアマネジャーを決めて相談してみたいと思う。 ・夫の介護をしているが、ケアマネジャー以外の方に話を聞いてもらえて良かった。
		オレンジカフェアロマハンドセラピー 結いの手	オレンジカフェアロマハンドセラピー 結いの手	3	23	カナリヤデイサロン	認知症の本人とその本人を介護している人 認知症に心配のある人	アロマ＆タッチセラピストの資格を持つオレンジパートナーと講習を受けたメンバーでアロマオイルを使用したハンドマッサージを行っている。香りとマッサージに惹かれながら、おしゃべりや相談にのっている。	・良い香りとマッサージがとても気持ち良かった。 ・相談に乗ってもらい気持ちが軽くなつた。 ・お店の雰囲気もよし居心地が良い。
		オレンジカフェほっこりカフェはせん	オレンジカフェほっこりカフェはせん	2	12	デイサービス りはせんそよ風喫茶店	認知症の本人とその本人を介護している人 認知症に心配のある人	りはせんそよ風デイサービスの職員によるお話しや脳トレ、体操などを行い参加者同士の交流や相談にのっている。	・一人暮らしなので、職員との楽しいやりとりや参加者と話が出来て元気が出た。 ・妻の介護をしていくどうしたらよいか行き詰った時に話が出来て良かった。 ・高齢者がが氣に付いた方が良い事(体調や詐欺などの社会情勢)など、毎回楽しく話してくれる所以、ためになつてゐる。
		オレンジカフェなないろサロン	オレンジカフェなないろサロン	1	15	敬寿園七里ホーム	認知症の本人とその本人を介護している人	認知症の方やその家族、オレンジパートナーと一緒に交流を図る。歌や演奏、体操のボランティアを招いて楽しむ時間や、家族の方同士でも交流し、意見交換等ができる時間も設けている。	・色々な人と話をしたり、歌や体を動かして元気がでた。 ・普段見られない家族の姿、そんな姿が見れてよかったです。 ・人との交流が得意でなかった家族が、カフェに参加してからデイサービスに抵抗がなくなり、通えるようになった。 ・介護者同士で意見交換、共有できて気持ちが軽くなつた。
西部	大和田	(認知症カフェ)ほつとカフェ	(認知症カフェ)ほつとカフェ	3	40	Commons Café	認知症の本人とその本人を介護している人、認知症が心配な方	認知症が心配な方、認知症本人、認知症の家族の方が参加し、気分転換を図ったり交流ができる場。	・歌を歌ったり、ゆっくりとお話をできるので、いい。 ・参加費用が100円から500円への値上げはきつい。 ・暑い日のカフェまでの移動が大変。
		介護者のつどい	介護者のつどい	5	19	大砂土東公民館	介護者・本人	介護者や本人の日常生活状況や介護状況、介護経験、悩み、不安等の意見交換、情報交換、情報提供を行う。	・実体験を聞き、今後の介護の参考にしたい。 ・少しでも今の生活を続けられるようにするにはどうしたらいいか聞きたい。 ・介護をする上で情報があれば聞きたい。 ・デイを利用する上の手続き等相談したい。

令和7年度(上半期)さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

区	圏域	センター名	サロン名	開催回数	参加人数(延べ)	会場	対象者	内容等	介護者サロンの参加者の主な声
南部	敬寿園	(認知症カフェ) 楽寿苑		3	43	カフェギャラリー「ESORA II」	認知症の方、家族、介護や認知症について学びたい方・関心のある方、専門職等	本人や家族、おれんじパートナー等が参加し、和やかにおしゃべりや交流ができる集いの場。	・毎回参加しているが名前が覚えられないという参加者の声から、名札を作ることを検討することになった。 ・2ヶ月に一度のカフェ以外でも、集まる機会や参加できる場を増やそうと、おれんじパートナーを中心とした散歩の会を企画。1月の開催に向けて準備を進めている。
		(介護者サロン) かたらいの場		6	12	ケアサポートサロンみぬま	介護者	春々の会(ボランティア団体)と共に、介護者同士の交流、情報交換を行う場。	・7月看護師によるミニ勉強会「体験してみましょう紙パンツ」を開催。「今後に備えて参考になった」との感想あり。 ・実際に介護を経験された方がボランティアとして参加してくださり、体験談等を交えながら、おしゃべりや交流ができる。
中央	ナーシングヴィラ 与野・川口	バラのまち与野のつどい	①特別養護老人ホーム 「認知症の人と家族の会」世話人、専門職等	1	7	①特別養護老人ホーム 「認知症の人と家族の会」世話人、専門職等	介護者、本人、 ②ナーシングヴィラ与野 (2特別養護老人ホーム きりしき(オンライン))	『認知症の人と家族の会』の世話をはじめとする 介護経験者やおれんじパートナー、ケアマネジャーも参加し、日頃の介護の悩みの相談や情報交換・交流の場としている。	・同じ介護でも置かれている境遇が違い、それぞれの苦労を感じた。自分だけではないと励まされた。 ・参加者が多いと話ができる時間が限られるので個別の相談も聞いてほしい。
		オレンジカフェの	茶話会中心。当事者や介護者、おれんじパートナー、住民が交流できる場。 専門職によるミニ講座等	6	53	与野本町ティサービスセンター3階	認知症の方、ご家族、地域住民、専門職等、どなたでも		・お茶を飲みながら和やかな雰囲気で、あつという間の時間だった。 ・毎回参加して仲間ができた。
		オレンジカフェSweet	おいしいコーヒーを飲みながらおしゃべりができる。 時にはコーヒーに関する豆知識や季節のお役立ち情報を共有。お買い物のついでにも気軽に立ち寄れるサロン。	3	41	イオンモール与野スター・パックスコーヒー横	認知症の方、ご家族、地域住民、専門職等、どなたでも		・コーヒーの良い香りが漂う中でリラックスしながら色々な方と話ができました。 ・楽しくてあつという間の時間でした。
南部	きりしき	バラのまち与野のつどい	認知症の人と家族の会の人やケアマネジャーも参加し、日頃の介護の悩みの相談や情報交換・交流の場としている。	1	3	さいたま市中央区役所	介護をしている地域のご家族の方		・区役所での開催で行き来がしやすかった。 ・介護の悩み、いままで誰にも話せなかつたことが話せてよかったです。 ・自分の中になかった他者の意見が聞けて参考になった。
		C:D cafe	3つのグループホームと共に。 各施設および近隣のカブエ等での開催を行っています。歓談や情報交換のほか、回によってコーヒーのアレンジレシピや健康体操などのプログラムをご用意してお待ちしております。	2	140	包括きりしき、近隣の愛の家、やさしい手グリーンホーム、近隣カブエ等。	認知症の方、その家族、介護経験者、専門職など		・各施設の高齢者同士の交流や近隣の保育施設との交流、地区社会との協力により輪が広がったことにより、圏域内の保育園とカブエの協力にて世代間交流や地域の連携が実現できて良かった。
桜	北部	西部総合	おれんじかふぇウエスト	1	36	西部総合病院	認知症の方とその家族、地域の高齢者	講話・座談会・情報交換・体操など	・いろいろな人とお互い病気の話などができる、励まされました。 ・みなさんとざくばらんに話ができ、気持ちが明るくなりました。また参加したいです。
	南部	ザイタック	ハッピーカフェ新開	6	14	Hito-tsu ひとつなるカフェ	家族の介護をしている方やしていた方	茶話会中心。相談、介護者同士の交流、情報交換	・当事者同士にしか分からぬ気持ちがある。 ・他の介護者の話を聞いていて、とても共感できる。 ・毎回の集まりをとても楽しみにしている。
			ハッピーカフェこかげ	4	15	田島団地こかげのテラス	家族の介護をしている方やしていた方	茶話会中心。相談、介護者同士の交流、情報交換	・隣近所の人に、介護の愚痴を言うことは出来ない。 ・患者を言える場所・相談できる場所があつて助かる。
		喫茶ザイタック	認知症に関する情報提供・情報交換、茶話会、講話、脳トレ、介護相談など	5	43	田島団地こかげのテラス	認知症の方、地域住民、専門職		・年代や性別問わず集まり、話の出来る場として活用している。 ・認知症がある人もそうでない人も一緒に分け隔てなくお茶を飲みながら他愛もない話ができるのが良い。
北部	かさい医院	メンズ苦楽部	男性介護者	3	13	上木崎公民館		・男性介護者を対象にした集い。介護の悩みや趣味の話等をしながら楽しむ過ごしている。	・男性だけで集まることがなかったので、とても楽しかった。 ・普段料理をすることがないので、参考になった。
		カフェケア木	介護者 介護経験者	6	51	北浦和公民館		・介護者の集い。飲み物や菓子を用意しカブエのように、ぱっと一息ついで、介護の悩みや経験を話し合い、共感あつたり情報提供したりしている。	・情報交換の場になつてゐるのでありがたい。 ・いろいろな話を聞けて元気が出ました。
		さぼーと	認知症の方 一般の方			針ヶ谷公民館		・認知症の方々が気楽に来て頂けるサロン。飲み物やお菓子を食べながら、和やかな雰囲気で会を進めている。	・おいしいお菓子やお茶を頂きながら皆さんのお話をお聞きしたり、自分の話も聞いてもらったり、又僕らしい歌を歌つたり楽しい会です。
		ダブルケアカフェ	ダブルケア対象者	3	11	あいばれっと		・主に、「子育て」と「高齢者介護」を同時にしている方の交流の場。参加者が、子育てと介護の両方で悩んでいることや困っている事を語り合う場となっている。託児ボランティアもいるため、子供を連れての参加も可能となっています。	・周りに育児と介護の相談を出来る人がいないので話せて良かった。 ・色々な話を聞けて勉強になります。 ・お菓子美味しいです。
		オレンジウォーキング	認知症の方 一般の方	3	19	見沼代用水 北浦和駅・与野駅周辺 天王川遊歩道		・認知症の方や地域の方が気軽に参加できるウォーキング。春夏秋冬見沼の自然を観察しながら、植物の説明をガイドの方から聞くことができる。冬は天王川遊歩道をノルディックウォーキングしている。	・気分転換になって参加して良かった。
		おれんじカフェ「いち」	チームおれんじ 参加者	2	7	いち (民間喫茶店) 浦和バロコ内飲食店 さんくくカフェ、おにぎり カフェこんどうさん家		・認知症の方、認知症の家族の方、おれんじパートナーなどが中心となり、認知症の方のしたい、やりたいを支援している。	・美味しいものを食べながら、話せてうれしいです。 ・みんなで食べれるから、美味しい。

令和7年度(上半期)さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

区	圏域	センター名	サロン名	開催回数	参加人数(延べ)	会場	対象者	内容等	介護者サロンの参加者の主な声
浦和	東部	スマイルハウス浦和	領家のつどい	5	42	領家公民館	介護者一般の方	・介護者の集い。介護・医療・福祉分野の講師によるミニ講座を開催するとともに、介護者同士がお互いの悩みや経験話を語り合う(ピアミーティング)時間や専門員への相談の時間を設けている。在宅介護支援センター「うらしん」の協力を得て開催。	・毎回いろいろな企画で楽しみにしている。 ・同じ経験をした方に話を聞いてもらえて良かった。
			大東のつどい	6	99	大東公民館	認知症の方 介護者一般の方	・認知症の方や介護者、ボランティアも含め、地域の方が集う茶話会の形式で開催。楽器の演奏、合唱、手品、ダンス、編み物などのアクティビティを皆で楽しみながら、参加者同士で歓談、交流している。	・施設ではない内容で毎回楽しみにしている。 ・また編み物の会を続けて欲しい。
		おれんじカフェ南箇	おれんじカフェ南箇	3	34	南箇公民館	認知症の方 介護者一般の方	・歓談や相談をする出入り自由の居場所として開催。おれんじパートナーの協力を得て、種々のアクティビティ(工作、楽器の演奏、合唱など)に参加しながら皆で過ごす時間を設けている。	・歌うことが出来て楽しい。 ・認知症の施設利用者さんにも人気がある。
	中部	ジェイコーエ埼玉	介護者のつどい(全体会)	1	4	ジェイコーエ埼玉	介護者高齢者一般の方	・介護で悩んでいること、困っていることなどを話し共感したり、経験した方からの経験談を聞く。時には介護を経験した方からのアドバイスをもらう。	・家族の介護について話すことができた。こんな事が役に立てるのかと思ったけれど参加できてよかったです。 ・夫を看取り自分の死に方にいて考える機会になった。 ・自分が介護して、家事の大変さがわかった。 ・介護するために仕事をどうするのか悩んでいたので話せる機会があつて良かった。
			終末期のつどい	1	2	ジェイコーエ埼玉	介護者高齢者家族の看取り経験者	・看取りについて考えてみたい方、看取りを経験された方等に、傾聴や共感を通して、辛いと介護の場での葛藤等の受容を支援している。	・長い間認知症で介護をしていた夫を最近看取ることが出来た。このようなどいで来ていたので心の準備はできていった。 ・介護休暇を取っていたが、負担が多く、イララてしまつた。施設に入れるにあたり後ろめたいと思ってしまった。 ・終末期のせん妄の場合はその原因により治療方法はあるので、病院とよく相談すると良いと思う。
		おれんじカフェ	おれんじカフェ	3	14	ジェイコーエ埼玉	介護者認知症の方支援者	・認知症の方・家族の方と支援者が参加し、各々気軽に会話を楽しむ。 ・認知症認定看護師や「認知症の人と家族の会」の支援を受け、専門的な対応を提供している。	・夫婦で参加して、介護者の話を聞くことが出来て良かった。 ・毎回参加しておしゃべりを楽しみにしている。 ・これから介護をするので話を聞いたかたでの良かった。
南部	尚和園	介護者サロン仲本荘	介護者サロン仲本荘	6	65	シニアふれあいセンター仲本荘	介護者高齢者	・介護者、高齢者の相談に応じ情報を提供している。 ・『介護』との関わり、健康寿命、エンディングノートなどの情報を提供している。	・人生会議について理解を深めることができた。 ・参加者同士の情報交換も楽しみ、参加者を増やすために皆で話し合いが出来た。
		介護者サロン岸町	介護者サロン岸町	6	49	岸町公民館	介護者高齢者	・地域包括支援センター職員も参加し、介護の相談や成年後見制度等についての相談等ができる。 ・お茶を飲みながら歓談をしたり、折り紙や脳トレなども楽しむ事ができる。	・折り紙や脳トレを楽しんでいる。 ・ちょっとしたアドバイスを聞くことが出来て良かった。
		サロンはな	サロンはな	5	43	仲本荘	認知症高齢者家族地域住民	・ボランティアによる、体操や手品、脳トレーニング、折り紙教室、歌等のピックスを用意し、分け隔てなく共に楽しい時間を過ごす会。地域包括支援センター職員による相談も行っている。	・歩いて来るのは大変だが「また来てね」と声をかけてもらい、頑張ってこれからも顔を出そうと思う。 ・他の参加者やボランティアの人に声をかけてもらえて嬉しい。
		オレンジカフェ円蔵寺	オレンジカフェ円蔵寺	3	26	円蔵寺	認知症高齢者家族地域住民	・参加者の宗派は問わない。 ・お寺による写経や法話等、茶菓を提供しての歓談、月ごとのイベントや専門職によるミニ講座等を開催し、認知症の予防や交流・情報交換などを行っている。 ・地域包括支援センター職員などの専門のスタッフによる介護相談や介護サービス等の情報提供を行っている。	・住職の話がとても良いので、また来たい。 ・トピックスが色々とあり、楽しみである。
東部	社協のみ	おしゃべりカフェみなみ	おしゃべりカフェみなみ	5	22	南浦和公民館	介護者、介護経験者地域住民	・介護経験者、介護者、介護に興味のある方を交えた交流、情報交換を主にしている。 ・今年度は、介護の悩みや相談、介助方法などを「お話し会」として専門家を交えて開催したりしている。	・夫の介護をしていて、自分だけが辛いと思っていたが、ここでもみんなの話を聞いて、自分だけではないって思えてよかったです。 ・いつも座らせたりするのが怖かった。ここ(介護のお話し会)に来て、色んな話いややり方が聞けて良かった。家で実際にやったが、楽にできた。
		オレンジカフェみなみ	オレンジカフェみなみ	5	39	大谷場共同自治会館	介護者、当事者、専門職、地域住民等	・認知症に関する情報交換、交流、相談 ・参加者から希望を聞いて実施内容を計画している(ボッチャ、季節の飾り作成等)	・ゆっくり話をしたり、何かを作る等の催しもあるので来ていて楽しい。 ・ここは自分が来る場所と思っている。 ・介護の愚痴も話しつつ、皆で楽しめさせて貰った。
	中部	おしゃべりルーム文蔵	おしゃべりルーム文蔵	3	10	文蔵公民館	制限なし	・介護・健康講座 ・参加者同士のおしゃべり・情報交換	・話が聞けて良かった。ためになった。(健康講座について) ・お話を聞けて良かった。またお願ひしたい。 ・次回は母も連れてきたい
		おしゃべりルーム六辻	おしゃべりルーム六辻	3	11	六辻公民館	制限なし	・介護・健康講座 ・参加者同士のおしゃべり・情報交換	・色々な地域の行事に参加することが大切。外に出ないと自分が認知症になってしまいます。 ・みんなで集まって話すと元気が出る。 ・一人じゃわからないことも相談ができる場。
		おしゃべりルーム別所	おしゃべりルーム別所	3	10	別所公民館	制限なし	・介護・健康講座 ・参加者同士のおしゃべり・情報交換	・介護者サロンとあるがこれから自分が介護される側としてどうすればよいのか知りたくて参加した。 ・理学療法士やリハビリの事、地域情報等すごく参考になった。 ・家に引きこもっていないでこういう場に参加し、他者の話を聞くことが勉強になる。 ・家の外に出て人と話すことが健康につながると思ってる。 ・皆さんとお話を聞けて楽しい。
	ハートランド浦和	ハートランドオレンジカフェ	ハートランドオレンジカフェ	6	72	シニアふれあいセンターーサウスピア	制限なし	・介護・健康相談 ・参加者同士のおしゃべり ・脳トレや体操・楽器演奏等を企画し、参加者と一緒に楽しむ	・月1回の会だが、参加をして皆で話をすることが良い気分転換になっている。 ・みんなで歌えて楽しかった。 ・母もとても楽しそうにしていた。(認知症の母と一緒に参加) ・今回のような演奏を聴けてありがたい。耳が遠くなつて参加をためらつたがどうしても来たかった。

令和7年度(上半期)さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

区	圏域	センター名	サロン名	開催回数	参加人数(延べ)	会場	対象者	内容等	介護者サロンの参加者の主な声
西部	けやきホームズ	だいじょうぶ会	介護をしている方、された方、これからする方、介護をされている方、介護を終えた方	5	38	四谷自治会館	介護をしている方、された方、これからする方の、交流、情報交換	・ハンドマッサージの施術を受けられるのが良い。 ・ここに来ると会える人がいるので、また来ようと言う気持ちになる。	
		スタバオレンジカフェ	介護者、当事者、専門職、地域住民等	6	31	スター・バックスコーヒーBEANS武蔵浦和店	茶話会、情報交換	・おいしいコーヒーを飲みながら話ができるて楽しい。 ・出かけるきっかけとなり気分転換になる。	
		おひさまサロン	対象者限定なし	6	95	西浦和公民館 講座室2	作品作り、脳トレレク、体操、茶話会、情報交換	・他の参加者と話ができるので楽しい。 ・楽しい雰囲気が良い。 ・家では作ることが出来ない素敵な作品を作ることが出来て楽しい。 ・作った作品を持ち帰り、家で飾れるのが良い。	
		おれんじのたまご	介護をしている方世代の方、介護を終えた方世代の方	5	15	シニアサポートセンターけやきホームズ	子世代を対象とした介護をしている方、された方、これからする方の、交流、情報交換	・同じ悩みを抱えている方の話を聞き、気持ちが楽になる。 ・話をしても自分だけではないと感じることが出来る。	
緑	リバティハウス	介護者のつどい	対象者限定なし	4	15	美園コミュニティセンター 三室公民館 大古里公民館	介護をしている方、された方、これからする方の、交流、情報交換	・介護の経験のある参加者から様々なアドバイスをいただいた。自分の辛い気持ちを打ち明け聞いてもらつた。 ・介護経験がある参加者は多いが、現在介護をしている方の参加が増えるといい。	
		介護者サロン みどり(浦和しぶや苑と共催)	対象者限定なし	4	16	緑区役所1階多目的ホール	介護者同士の交流・茶話会	・皆さんの近況報告を聞いたり情報交換の場として、引き続き参加をしたい。	
		オレンジカフェ	認知症・ご家族・地域の方の交流の場	18	151	大門中自治会館 白寿園 グリーンヒルうらわ	対象者限定なし	・参加者の方の近況報告を聞くことが楽しみ。 ・情報交換の場としてとても役に立っている。 ・コーヒーを飲みながら、皆さんとお喋りするのが楽しいです。	
	南部	介護者サロン みどり(リバティハウスと共に)	対象者限定なし	4	16	緑区役所1階多目的ホール	介護者同士の交流・茶話会	・みんなの顔が見れると安心します。 ・色々な情報交換ができる、役立っています。 ・気兼ねなく話せるのが良いです。	
		おれんじかふえ	認知症・ご家族・地域の方の交流の場	21	265	尚和園尚仁堂 東浦和公民館 プラザイースト 市民セレモ	緑区南部圏域内にお住いの方	・毎回楽しく参加しています。 ・脳トレや体操など毎回楽しみにしています。	
北部	松鶴園	チームおれんじ「えがお」(本人ミーティング)(社協岩槻と白鶴ホームと共催)	当事者、介護者	6	73	ドーミー岩槻Levi 地域交流スペース	カラオケ、盆踊り、ハンドベル、輪投げ、ハーモニカ演奏、ゴミ箱作り。内容はおれんじパートナーが企画。	・笑ったり、歌ったり大きな声が出せるのは良かった。 ・こういう集まりの機会があると楽しい。いつも楽しみにしている。 ・色々な人と話が出来ていつも楽しめてもらっている。	
		おれんじカフェ「まくばく」	当事者	3	50	岩槻北部公民館	奇数月 第4水曜日 14:00～15:30 ペットボトルボーリング、ダンス、輪投げ、ボッチャ	・いろいろな人とコミュニケーションがとれていた。 ・輪投げもボーリングも思ったより難しかった。楽しかった。 ・ボッチャはやったことがなかったが、楽しくてきた。またやつてみたい。	
		おれんじカフェ「にしまち」	当事者	3	26	西町会館	偶数月 第4水曜日 14:00～15:30 箱作り、ハンドベル、盆踊り、輪投げ、手話	・楽しかった。みんなが笑顔になった。 ・大きな声が出て認知症予防になる。 ・天気が悪くてもみんなが集まれてよかったです。 ・近くで歩いて来るのでとても良いと思う。	
		介護者サロン	介護者	1	1	デイサービスセンター松鶴園	毎月 第2土曜日 13:30～15:00 介護者の悩み相談・交流の場。 発信しているが参加に至らない状況。今後も、周知方法を工夫していく予定。	・施設での妻のリハビリの事や、以前よりも元気になっていいと思うので家に帰る事ができないと考えたりしていたが、話を聞いてもらつただけでも気持ちを落ち着ける事ができた。	
岩槻	社協岩槻	介護者サロンやまぶき	・	6	31	シニアサポートセンター 社協岩槻相談室	毎月第4水曜日開催(初回は事前予約) 介護者同士の悩み相談 介護保険サービス等の情報交換	・頃なじみの方に会うだけでホッとしています。 ・やまぶき参加し気持ちは楽になり介護も続けることができました。 ・1人で悩まず、多くの介護者の方に参加してほしいと思います。一緒にお話ししましょう。	
		男性の介護者のつどい	男性介護者	6	36	岩槻本町公民館	毎月不定期開催(初回は事前予約) 男性同士の悩み等の相談や介護保険サービス利用についての情報交換	・特別な場所だと思っています。 ・自分の居場所のひとつです。 ・仲間に会える場所。 ・年に数回開催する「男の台所」も楽しみです。 ・何でも聞けます、話せます。	
		オレンジカフェ えがお	介護者、当事者	6	44	岩槻本町公民館	毎月第3木曜日10時～11時30分開催(時に変更あり) 茶話会、体操、脳トレ、合唱(季節の歌、童謡)、生活の情報交換	・毎月恒例の行事になっています。 ・皆さんに会うのを楽しみにしています。 ・体操ができる機会が少ないので動きたい。 ・認知症介護の相談ができます。	
		チームおれんじ「えがお」(本人ミーティング)(松鶴園と白鶴ホームと共催)	当事者、介護者	6	73	ドーミー岩槻Levi 地域交流スペース	「岩槻区に在住なので、岩槻音頭を覚えたたい」の声があり、知っている方から教えてもらい、皆で覚えた。茶話会では、日頃の生活の事や楽しめ等自由に会話、ハンドベルに挑戦したりカラオケも行なっている。参加者の「やりたい声」をおれんじパートナーさんが中心となり実現。	・楽しいです。この日が待ち遠しいです。 ・お友達を誘いたいです。 ・またハンドベルやりたいです。 ・岩槻音頭は難しいけれど覚えたいです。	

令和7年度(上半期)さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

区	圏域	センター名	サロン名	開催回数	参加人数(延べ)	会場	対象者	内容等	介護者サロンの参加者の主な声
南部	白鶴ホーム	チームおれんじ 「えがお」 (本人ミーティング) (松鶴園と社協岩槻と共に催)	ドーミー岩槻Levi 地域交流スペース	6	73	当事者、 介護者	当事者の得意なことを活かしたり、やってみたいことを取り入れてチームで活動内容を決めている。茶話会などの交流、相談できる場も提供している。会の進行はおれんじパートナーさんが中心となり、毎回4~6名の参加をしている。	・活動内容をチームで意見出し合って決め、今年度は盆踊りやオカリナ演奏会などを楽しんだ。 ・自分が考えたチーム名「えがお」で決まって嬉しい。 ・ここに来て自分が「えがお」になりたい。みんなで「えがお」でいい。	
		目白のわ (おれんじカフェ)	目白大学 岩槻キャンパス	6	125	当事者、 介護者、 地域住民、 専門職等、 誰でも可	当事者にインタビューしたり、興味関心シートを作成し、その内容をレクリエーションに取り入れている。マンガで会食しながら交流を楽しめる場となっている。大学とおれんじパートナーが中心となって企画運営、進行を行う。	・毎回、参加者もおれんじパートナーと一緒に決めた内容と共に参加し楽しめるのが嬉しい。 ・マンガと一緒に食べたりして、楽しい時間を過ごしている。 ・大学やパートナー他、専門職が集まっているので、今後、色々な活動が出来そう。	
		介護者サロン虹	ウエサカ薬局 2階	5	40	介護者、 当事者、 介護経験者	第3火曜日に開催 茶話会、情報交換、フリートーク グループホールの職員参加により、認知症を介護している実体験をもとにした話や適切な助言が大変好評。	・話をゆっくりしたい。 ・他の方の話が参考になる。	
		新和リフレッシュ サロン	新和地区社会福祉協議 会事務所	3	30	介護者、 当事者、 介護経験者	令和7年度は5回開催予定。 「運動を行いたい」という参加者の希望にこたえ、運動中心の内容で開催している。6月は、栄養講座開催。介護者や介護者OB、地域の民生委員などが参加。	・健康になった。 ・体力がついた。 ・笑いも多く、楽しい。 ・栄養講座は、日常の食事を見直す良い機会になった。	
		はなカフェ (おれんじカフェ)	コープ東岩槻店 2階コープルーム	6	91	当事者、 介護者、 地域住民、 専門職等、 誰でも可	当時者の希望や得意なことを聞き、内容に取り入れている。ウォーキングやゲーム、会の終わりには紙芝居を行う。	・自分の得意な事を披露し、他の参加者に楽しんでもらえるのが嬉しい。 ・毎回楽しみにしている。 ・本人同士の交流を通じて仲間作りの場にもなっていて友達が出来た。	
		はなカフェ (介護者サロン)	コープ東岩槻店 2階コープルーム	1	1	介護者 専門職	専門職による介護相談や傾聴	・認知症本人と一緒に参加できる形なので参加しやすい。 ・本人がおれんじカフェに参加している間に隣のブースで介護相談が出来るので安心して参加できる。 ・本人が活動する様子を見られるのもいいと思う。	
合計				390	4099				

空白のページ

令和7年度
さいたま市地域包括支援センターにおける
介護予防支援業務の公正・中立性の評価について

地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価について

1. 評価の目的等

地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価については、さいたま市地域包括支援センター運営要綱第5条第2項第6号規定で「センターが作成するケアプラン及びケアプランの作成を一部委託する際ににおいて、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスや委託先に偏りがないこと」と求めていることから、以下の方法により評価を行い、必要な指導を行う。

【参考】

○さいたま市地域包括支援センター運営要綱（平成18年7月3日制定）

第5条 センターは、本事業を実施するにあたって、高齢者に提供されるサービスが特定のサービス事業者に理由なく偏ることのないよう、公正・中立性を確保しなければならない。そのため、次のことを遵守しなければならない。

(1)～(7)略

2 センターは、公正・中立性を確保するため、禁止事項を次のとおりとする。

(1)～(5) 略

(6) センターが介護予防ケアプランを作成及び介護予防ケアプランの作成を一部委託する際ににおいて、正当理由なく委託先やサービスの提供が、特定の事業所へ偏ることがないこと

(7) 略

2. 対象サービス種類

- (1) 介護予防訪問介護
- (2) 介護予防通所介護

※ただし、市独自型（緩和型）サービスについては、事業者数が少ないと本調査から除く。

3. 評価方法

- ・ 時点評価については、毎年度1回実施し、対象月は異なった月（特定月）を指定する。
- ・ 各年度に定める特定月に作成された介護予防ケアプランのうち、上記の対象サービスが含まれているものに関し、最も利用の多い特定の事業者（Aとする）が提供するサービスへの集中状況を評価する。
- ・ 具体的には、介護サービス事業者利用分布状況の電算データを各区高齢介護課が区内センターに照会し、下記により判定基準数値を求める。その数値に基づき、課題の有無を判定する。

介護予防訪問介護の占有率の算定式

特定月に作成され、A社の介護予防
訪問介護を含む介護予防ケアプランの
件数

【判定基準】

特定月に作成され、介護予防訪問介
護を含む介護予防ケアプランの総件数

占有率 > 50% → 課題あり

介護予防通所介護の占有率の算定式

特定月に作成され、A社の介護予防
通所介護が位置づけられた介護予防ケ
アプランの件数

【判定基準】

特定月に作成され、介護予防通所介
護が位置づけられた介護予防ケアプ
ランの総件数

占有率 > 50% → 課題あり

4. ヒアリングおよび指導の実施

上記により、判定基準を超過し、「課題あり」とされた地域包括支援センターに対しては、そのような状況になった理由を文書により提出させ、必要に応じてヒアリングを実施し指導する。

その提出書類と判定結果およびヒアリング結果は、区連絡会及び運営協議会に報告するものとする。

介護予防訪問介護(令和7年8月提供分)

地域包括支援センター名	サービスを位置づけた事業者の総数	サービスを位置づけた人数が最も多い事業者Aに依頼した被保険者数	ケアプランに訪問介護を位置づけた被保険者数	サービスを位置づけた人が最も多い事業者Aの全体に対する占有率
西区北部圏域 三恵苑	16	21	83	25%
西区南部圏域 くるみ	14	32	75	43%
北区北部圏域 緑水苑	23	17	83	20%
北区東部圏域 諏訪の苑	19	18	103	17%
北区西部圏域 ゆめの園	20	7	56	13%
大宮区東部圏域 白菊苑	17	23	70	33%
大宮区西部圏域 春陽苑	15	23	64	36%
見沼区北部圏域 さいたまやすらぎの里	17	17	54	31%
見沼区東部圏域 敬寿園七里ホーム	18	19	71	27%
見沼区西部圏域 大和田	28	11	86	13%
見沼区南部圏域 敬寿園	21	8	77	10%
中央区北部圏域 ナーシングヴィラ与野	18	11	62	18%
中央区南部圏域 きりしき	18	24	72	33%
桜区北部圏域 西部総合	19	15	83	18%
桜区南部圏域 ザイタック	30	17	107	16%
浦和区北部圏域 かさい医院	21	19	66	29%
浦和区東部圏域 スマイルハウス浦和	23	15	71	21%
浦和区中部圏域 ジェイコー埼玉	28	7	71	10%
浦和区南部圏域 尚和園	23	9	70	13%
南区東部圏域 社協みなみ	25	16	99	16%
南区中部圏域 ハートランド浦和	25	18	110	16%
南区西部圏域 けやきホームズ	24	11	92	12%
緑区北部圏域 リバティハウス	20	23	74	31%
緑区南部圏域 浦和しぶや苑	23	15	86	17%
岩槻区北部圏域 松鶴園	20	15	89	17%
岩槻区中部圏域 社協岩槻	19	11	59	19%
岩槻区南部圏域 白鶴ホーム	20	15	75	20%
合計			2,108	

介護予防通所介護(令和7年8月提供分)

地域包括支援センター名	サービスを位置づけた事業者の総数	サービスを位置づけた人数が最も多い事業者AIに依頼した被保険者数	ケアプランに通所介護を位置づけた被保険者数	サービスを位置づけた人が最も多い事業者Aの全体に対する占有率
西区北部圏域 三恵苑	37	45	282	16%
西区南部圏域 くるみ	35	64	257	25%
北区北部圏域 緑水苑	32	30	202	15%
北区東部圏域 諏訪の苑	37	56	254	22%
北区西部圏域 ゆめの園	26	36	210	17%
大宮区東部圏域 白菊苑	37	39	229	17%
大宮区西部圏域 春陽苑	36	42	240	18%
見沼区北部圏域 さいたまやすらぎの里	24	37	137	27%
見沼区東部圏域 敬寿園七里ホーム	35	26	192	14%
見沼区西部圏域 大和田	34	68	211	32%
見沼区南部圏域 敬寿園	31	54	218	25%
中央区北部圏域 ナーシングヴィラ与野	28	31	231	13%
中央区南部圏域 きりしき	26	45	219	21%
桜区北部圏域 西部総合	23	54	230	23%
桜区南部圏域 ザイタック	42	40	256	16%
浦和区北部圏域 かさい医院	38	23	134	17%
浦和区東部圏域 スマイルハウス浦和	28	23	153	15%
浦和区中部圏域 ジェイコー埼玉	31	32	124	26%
浦和区南部圏域 尚和園	36	16	124	13%
南区東部圏域 社協みなみ	36	54	215	25%
南区中部圏域 ハートランド浦和	36	58	257	23%
南区西部圏域 けやきホームズ	29	53	239	22%
緑区北部圏域 リバティハウス	27	58	220	26%
緑区南部圏域 浦和しぶや苑	31	38	236	16%
岩槻区北部圏域 松鶴園	28	22	202	11%
岩槻区中部圏域 社協岩槻	23	27	160	17%
岩槻区南部圏域 白鶴ホーム	28	28	202	14%
合　　計			5,634	